

## 会 議 録

会議の名称		令和4年度第1回つくば市未来構想等推進会議		
開催日時		令和4年(2022年)8月22日 開会15:00 閉会17:30		
開催場所		つくば市役所5階庁議室(一部ZOOM)		
事務局(担当課)		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	新井委員、星野委員、吉瀬委員、船橋委員、中井委員、布浦委員、宇津野委員、山崎委員、柴田委員、三枝委員、富樫委員、松本委員、渡辺委員、小久保委員、皆川委員		
	その他			
	事務局	藤光政策イノベーション部長、大越政策イノベーション部次長、横田企画経営課長、中村企画経営課長補佐、原係長、岩橋係長、高橋主任、石川主任、瀬戸主任		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) つくば市戦略プランの進行管理について (2) つくば市戦略プランの令和3年度進捗状況について (3) 地方創生推進交付金事業の進捗状況について (4) 今後のスケジュールについて (5) その他		
会議録署名人		確定年月日	年	月 日
会議次第	1 開会 2 座長及び副座長選出 3 市長挨拶 4 議事 5 閉会			

**<審議内容>**

(司会)

ただいまからつくば市未来構想等推進会議を開会いたします。

はじめに、つくば市未来構想等推進会議委員の就任をご承諾いただきました皆様をご紹介させていただきます。

**【委員紹介】**

(司会)

続きまして、事務局をご紹介します。

**【事務局紹介】**

(司会)

それでは続きまして委員の方へ委嘱状の交付をいたします。大変申し訳ございませんが、時間の都合上、代表者1名の方に交付させていただきます。市民委員で本日まで出席いただいています、委員の中から名簿順で、代表者に交付させていただきますと思います。

**【委嘱状交付】**

(司会)

ほかの委員の皆様には、のちほど、交付させていただきます。よろしくお願ひいたします。座長が選出されるまで、引き続き、私が進行を務めさせていただきます。WEB 会議方式の参加者の方もいらっしゃいますのでご質問、ご意見等がございましたらカメラに向けて挙手いただけますと幸いです。よろしくお願ひします。それでは、次第に従いまして、座長及び副座長の選出に移りたいと思います。本会議の座長、副座長につきましては、つくば市未来構想等推進会議設置要綱第4条に、委員の互選によって定めると規定されております。どなたかご意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。

お願ひします。

(委員)

選出ということでございますが、もし、事務局の方で案がございましたら、お願いしたいと思います。

(司会)

ただいま、ご意見をいただきましたとおり、事務局から提案ということでよろしいでしょうか。

それでは、事務局の方からご提案させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(事務局)

それでは事務局からご提案申し上げます。座長につきましては、昨年度に引き続きまして、社会工学がご専門の筑波大学、吉瀬委員を提案させていただきます。また副座長につきましては、つくば市議会、議長の小久保委員を提案させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(司会)

ただいま吉瀬委員を座長とする提案がございました。皆様いかがでしょうか。

**【異議なし の声】**

(司会)

はい、ありがとうございます。次に小久保委員を副座長とする提案がございました。皆様いかがでしょうか。

**【異議なし の声】**

(司会)

はい。ありがとうございます。それでは、委員の皆様の互選により、吉瀬委員が座長を、小久保委員が副座長に選出されました。この場で恐縮ですが、吉瀬座長、一言ご挨拶をお願いいたします。

(座長)

ありがとうございます。昨年に引き続きまして、こちらの座長を務めさせていただきます。大変重要な会議で、身が引き締まる思いでございます。大変微力で

はございますが、昨年に引き続き、しっかりやって参りたいと思いますので、よろしくご支援のほどお願いいたします。

(司会)

ありがとうございます。続きまして、小久保副座長をご挨拶お願いいたします。

(副座長)

副座長を仰せつかりました、つくば市議会議長の小久保です。この会議は未来構想、戦略プランの進行管理を行う、大変非常に重要な場になりますので、昨年度に引き続いて、市民を代表する市議会の立場として、しっかり意見を述べつつ、座長をサポートしていきたいと思います。戦略プランの計画運用から、2年目となった令和3年度の取り組み状況について評価ということで、未来構想に掲げる未来に向けて順調に進んでいるか、委員の皆様と進捗をチェックし、進むべき未来に向けて後押しをしていきたい。このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。続きまして、五十嵐市長からご挨拶をお願いします。

(市長)

改めまして皆様こんにちは。ご参加をいただきましてありがとうございます。今、吉瀬座長、小久保副座長から、重要な会議という、ご発言いただきましたが、本当に重要な会議です。つくば市の最上位計画がまさにこのつくば市、未来構想です。つくば市政は、この構想と戦略プランを元に進んでいます。2030年までに、どの方向に進むべきか、という市のコンパスのような役割を果たしているのが、この未来構想です。2年もかけていろんな方々が、策定に加わっていただいて、どんな未来を作っていくか、市民意識調査、ワークショップ、未来構想キャラバン、審議会の皆様のご意見等を積み重ねて策定しております。この未来構想を絵に描いた餅に終わらせてしまうのではなく、それがきちんと動いているかどうか、いい方向に進んでいるか、ということを確認することは非常に重要です。また、外部の委員の皆さんの目線で、率直に点検、評価をいただいて、改善すべき点を

厳しくご指摘いただくというようなプロセスを経て、初めてこの未来構想と戦略プランというのが、生きたものになってくると思っています。会議には、最初しか出られませんが、私も、議事録等はすべて読ませていただきますので、しっかりと確認して、皆さんと一緒に会議に参加しているぐらいの気持ちであります。ぜひ短い期間ではありますが、どうぞよろしくお願ひします。以上でございます。

(司会)

はい。ありがとうございました。五十嵐市長はこの後、他の公務と重なっておりますので、ここで退席となります。

#### 【 市長退席 】

(司会)

議事に入る前に、事務局からつくば市未来構想等推進会議設置要綱について説明してください。

(事務局)

お手元の資料、基礎資料1及び2に沿って概要のご説明させていただきます。資料2ページ目からになります。基礎資料1は、「つくば市未来構想等推進本部設置要綱」になります。推進会議の役割は、第6条に規定してあり、当会議は、つくば市未来構想及び戦略プランの推進及び進行管理について、市長を本部長とする推進本部の第三者組織として、広く関係者の意見を聴取する場でございます。

つぎに、4ページ、基礎資料2「つくば市未来構想等推進会議設置要項」になります。第3条、当推進会議の構成は、市民のほか、産業、金融、労働、言論のいずれかの知見を有する方、「学識経験者」、「公共的団体の職員」、「市議会議員」で構成するとしております。第6条では、座長が招集する、こととなっております。以上でございます。

(司会)

それでは議事に入っていきたいと思ひます。ここから、「つくば市未来構想等推進会議設置要項」第4条3項に基づき、吉瀬座長に議長をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

**(座長)**

議事に入ります前に、本会議の公開について、皆様にお諮りいたしたいと思っております。会議の公開・非公開について事務局からご説明をお願いします。

**(事務局)**

本会議の公開・非公開についてご説明させていただきます。資料6ページ、参考資料1及び2をご参照願います。つくば市では、推進会議等の会議について、公開に関する条例を定めています。まずは参考資料1をご覧ください。第3条の会議公開の原則となっておりますが、附属機関の会議及び懇談会等は、これを公開することとなっております。なお、この会議はこの懇談会等に含まれます。第4条の「非公開とすることができる会議」では、いずれかの条件に該当するときは全部、または、一部を非公開とすることができるものとしております。

次に参考資料2、8ページをご覧ください。こちらの第5条で、会議の非公開に関する条件を定めております。情報公開条例の抜粋になります。当推進会議では原則、これらの不開示情報を取り扱うことはないと考えております。ただし、不開示情報を取り扱うことになった場合、委員から非公開の申し出があった場合は、その都度審議で決定することができます。以上です。

**(座長)**

未来構想等は、市政の方向性等を示す市の最上位計画であり、その推進に関する審議を公開することで、推進状況や内容を広報するとともに、市政運営の透明性の向上に寄与をできると思っております。従いまして、会議は原則公開したいと思っておりますがいかがでしょうか。

はい。ありがとうございます。それでは、本推進会議は原則として公開します。傍聴者の方がいらっしゃいましたら、引き続き、会議を傍聴することができます。では、議事に入りたいと思っております。

議事、「(1)つくば市戦略プランの進行管理について」、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局説明】**

(座長)

はい、ありがとうございます。ただいまの議事「(1) つくば市戦略プランの進行管理」につきまして、ご質問等ございますか。ないようでしたら、議事の最後にも、質問時間を設けますので、そのときでも結構です。

では、続きまして、議事「(2) つくば市戦略プランの令和3年度進捗状況について」、事務局からご説明お願いいたします。

### 【事務局説明】

(座長)

ありがとうございます。「(2) つくば市戦略プランの令和3年度進捗状況について」は、事前に委員の皆様から多数のご質問を事務局にお寄せいただいていると伺っております。まずは、事前質問をいただいている委員からご質問をお願いしたいと思いますが、非常にたくさんいただいておりますので、本日はご出席いただいている委員の皆様からもご意見を伺いたいのので、いくつか選ばせていただきます。その他のご質問につきましても後日、事務局の方から回答していただくと伺っておりますので、何卒ご容赦いただければと思います。

では早速、現在いただいております質問、いただいた順にいくつかお願いできればと思います。まず、委員から、「個別施策Ⅱ-1-⑤障害者の自立に向けた就労等の支援」の指標「障害者雇用率」についてご質問いただいておりますので、よろしくようお願いいたします。

(委員)

質問させていただきます。P22 の資料 2-4 及び p31 の資料 2-5 に関して、全体として「未達成」とあって、基準年度 2018 年の従前値 2.25% に対して、2021 年度の実績値 2.2% とあります。これは 2021 年度の目標値である 2.3% より低く、従前値と比較しても減少しています。その理由についてお伺いしたいと思います。

あわせて、最終年度の目標値が 2.4% を達成するための改善策が明記されていませんが、改善策を明記する必要があるのではないかと思います。以上です。

(座長)

ありがとうございます。こちらの2点のご質問に対して、担当部署の方がいらっしゃいましたら、ご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(障害者地域支援室)

最初にご質問いただきました22ページの資料2-4及び31ページの資料2-5の部分についてお答えしたいと思います。こちらの実績値は、実績評価シート作成時は「未達成」という状況でしたが、この実績値は、労働局発表の茨城県全体の障害者雇用率を暫定値として記入しておりました。ハローワーク土浦管内の雇用率を指標値としていましたので、確定値を確認したところ、2021年度の実績値は最終年度の目標値を超える2.56%という値となっております。これは、一過性のものかどうか、という点については、今後確認していく必要もあろうかと考えているところでございます。

続きまして、二つ目のご質問になりますが、こちらと同じ22ページ及び31ページの部分、こちらは、いわゆる障害者の方の優先調達に関するところのご質問かと思えます。こちらは、これまでも、庁内の部署に加え、いわゆる出先機関と呼んでいる、学校、交流センター等も含めたニーズ調査を個別に実施しているところです。こちらについては、引き続き、広く庁内及び出先の各部署隔々にお聞きして、進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

(座長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(委員)

ありがとうございます。事前質問いたしました、二つ目の優先調達についても、あわせてお答えいただき、ありがとうございます。1点目の、法定雇用率について、茨城県の数値ではなくて、土浦管轄の事務所にお聞きしたところ、つくば市の雇用率が2.56%ということで、最終年度の目標値である2.4%を超えているという意味合いでは、大変優れている結果かと思えます。ぜひ、これを維持していただきたい、ということと、できれば、後でその要因について2.4%を超えると



というのは難しい数値ですので、なぜ超えたのか、というあたりも、ご検討いただければと思います。

優先調達法については、ニーズに基づいて、市役所以外でも、ぜひ、幅広くやっていただければと思います。ありがとうございました。

(座長)

ありがとうございます。続いて、市民チャレンジへの支援についてということでご質問いただいていると思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

市民チャレンジということですが、いつ、どんなことを取り組んだのか、内容を少しご説明願いたいと思います。

(事務局)

こちらのご質問につきましては、事務局でお答えをさせていただきます。委員からの質問につきましては、基本施策 I-1 で定めております、「市地域活動と市民チャレンジへの支援」について、具体的な活動の内容としましては、市民活動センターを中心としました、市民活動、ボランティア活動等の相談の場を整えるとともに、市民チャレンジの支援という形で、住民同士が協力できるよう支援する、「市民活動のひろば」という Facebook ページ、「市民活動センター広報」の発行を通じて、様々な市民の取り組みを紹介するとともに、横の繋がりも作ろうという取組を展開しております。

(座長)

いかがでしょうか。

(委員)

はい、わかりました。どうもありがとうございます。

(座長)

続きまして、委員からいただいておりますご質問、「個別施策 1-1-①地域活動と市民チャレンジへの支援」について、お願いいたします。

(委員)

21 ページ資料 2-4 で委員からもご質問ありましたが、「地域活動と市民チャレンジへの支援」について、市民活動センターにおける相談件数が指標になっているのですが、誰が相談に応じているのでしょうか。また、相談内容の概要を具体的に教えていただければと思います。

もう 1 点、「個別施策 I-2-①豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出」についてですが、「地元食材等を取り扱っているレストラン・販売店数」というものが指標となっておりますが、どのような方法で数を把握されているのか、ご教示いただければと思います。

(座長)

ありがとうございます。では、お願いいたします。

(市民活動センター)

それでは、「個別施策 I-1-①地域活動と市民チャレンジへの支援」、市民活動センターの相談対応についてですが、職員が応じております。相談内容といたしましては、マッチング相談と言いまして個人と団体、団体と場所等を結びつける相談や、NPO 法人や任意団体の立ち上げに関する相談、パソコン等 ICT 関連の相談などが挙げられます。

(座長)

ただいまの回答について、委員いかがでしょうか。ご意見いただければと思います。

(委員)

ありがとうございます。相談件数が指標ということですが、当然ですが、質も大事だと思いますので、相談対応の質についてもご配慮をお願いできれば思っております。よろしくお願いいたします。

(座長)

続いて「個別施策 I-2-①豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出」について、ご担当の方よろしくお願いいたします。

(農業政策課)

個別施策 I-2-①の指標について、どのような方法で数を把握しているのかですが、市内の飲食店、直売所等に、「地産地消店認定申請書」を配布し、提出のあった店舗からの申請書の内容を審査し、問題がなければ、地産地消店と認定し、その店舗数として把握しております。

(座長)

いかがでしょうか。

(委員)

ありがとうございます。審査項目を具体的にいくつか教えていただいでよろしいでしょうか。

(農業政策課)

事業が始まったばかりということもあり、ハードルを下げて認定するため、簡単な項目ですが、店舗がつくば市内にあること、つくば産農産物を仕入れていること、を確認しております。

(委員)

ありがとうございます。

(座長)

続いて、「基本施策 I-3 つくばならではのまちなみや体験を創出する」についてご質問お願いいたします。

(委員)

基本施策 I-3 実績評価シートの効果発現要因について、ご質問させていただきます。周辺市街地においては、新たな取り組み動きが見られたとございますが、どのような取組で、どのような魅力が向上したのか、また、その対象についても教示いただきたいと思います。

(座長)

よろしくお願ひいたします。

(周辺市街地振興課)

周辺市街地活性化協議会は、それぞれ地域の資源や魅力を活用した取組を行う

ことを目指しております。具体的に、その魅力とは、地域の歴史、里山などの自然、伝統行事、食文化など、その地域固有のものです。例えば、谷田部であれば、江戸時代の発明家である、飯塚伊賀七、吉沼であれば、食や酒蔵といったものになります。令和元年度から、それらを紹介するパンフレットの作成や、イベントの開催等を行っており、各地で地域の魅力発信が行われております。新たな動きとしては、令和3年度に吉沼マルシェ、上郷フェスティバル、谷田部のわくわく物産展、栄では、フォトコンテスト等が行われております。今年度、令和4年度は、栄では朝市。高見原では、コロナで開催が見合わせとなっておりますが、神輿の復活イベント等が企画されております。

#### (委員)

神輿、祭りについてですが、氏子制度の観点から申し上げたいのですが、祭りは、その各地域によって、神輿が出るのか、出ないか、によって違うと思います。例えば、氏子制度があるところの祭り、それから京都の祇園祭とかそういう有名な、伝統的な祭りというものは、継承されていくと思うのですが、周辺市街地において、例えば、谷田部とか、そういうところで継続していく場合は非常に難しいと思うのですが、いかがでしょうか。実行委員会があれば別ですが、氏子制度がある場合は、トップダウン的な傾向が見られると思います。

私、少し研究したことがあるのですが、祭りは、東と西を比べた場合に、一番の要因は教育だと考えています。小さい頃からの祭りは、こういうもの、つくばのまちでは、こうだということを、子供たちに教える観点からどのようにアプローチしているのか、その点いかがでしょうか。

#### (周辺市街地振興課)

地域の祭りについて、確かにおっしゃるとおり、担ぎ手がいなくなっております。つくば市の周辺市街地についても同様な傾向が見られております。さらに、コロナの影響で、ここ2年ほど、神輿を担ぐということができなくなっているという状況です。神輿を担ぐという行為自体は、コロナの影響でできないというところもありますので、例えば、フォトコンテスト、こういったものは、三密避け

る形で、子供の夏休みの思い出をつくることを通じて、教育という観点、地域を知るという長期的な観点も含めて、代替する企画を作ることで実現したいと考えております。

(委員)

わかりました。ご答弁ありがとうございました。

(座長)

ありがとうございます。続けて、もう一つお願いしたいのですが、「基本施策Ⅳ-4 地球に優しくゴミのない低炭素で循環型のまちをつくる」についてもご質問いただいたかと思えます。よろしく申し上げます。

(委員)

ボランティア活動の募集方法等を工夫した、個人の活動者数が増加し、前年度の参加人数を上回ったと記載がございますが、募集方法、年齢層はどのような年代なのか、老若男女問わず、ごみというものについて、市としてアプローチをかけているのか、その点ご教示ください。

(環境保全課)

ボランティアの募集方法ですが、こちらは、これまではホームページ、広報紙により募集を行ってまいりました。昨年度、令和3年度につきましては、それらに加えて、新たに募集のチラシを作成し、区会回覧で市内全域に回覧を行いました。反響がありまして、個人の申し込みが多くなったと考えております。それから年齢層ですが、集計等は行っていないのですが、30代からシニア層まで幅広く参加していただいていると認識しております。それから、支援ですが、ボランティアに関わっていただいている団体・個人に対して、清掃用具、例えば、ごみ袋、トング等を支給しております。また、活動にあたって傷害保険の加入しております。こちらにも配慮して皆さんの参加を呼びかけているところです。

(委員)

追加でお伺いしたいのですが、自治会の存在があるところで募集する際は、従来の方法でよいと思えます。自治会がなく新たに移り住んできた住民が結構いる

エリアがあると思いますが、つくば市の働きかけはどのようにしていらっしゃいますか。

**(環境保全課)**

令和3年度は実施しなかったのですが、今後は、例えば、SNS 等も活用して参加を呼びかけていくことも考えております。

**(委員)**

わかりました。ありがとうございます。

**(座長)**

ありがとうございます。続いて、「基本施策Ⅱ-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる」について、ご質問いただいているかと思いますが、いかがでしょうか。買い物が困難な状況にある高齢者の支援等です。

**(委員)**

「高齢者が安心して住み続けられる環境が整っている」という31ページに関して、なぜ、目標値がこんなに低いのか。私は民生委員も務めていますが、もっと低いように感じています。まず、なぜ目標値がこんなに低いのか。実績値も低いのですが、まず、目標値がなぜ低いのか、お答えいただきたいと思います。

**(座長)**

どなたかお答えいただけますでしょうか。

**(事務局)**

策定の経緯に関わる場所ですので、事務局からご説明させていただきます。委員のご指摘は、本日のホチキス留め資料31ページ「基本施策Ⅱ-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる」の指標1「高齢者が安心して住み続けられる環境が整っていると思う人の割合」があります。実績値、目標値が余りにも低いのではないかというご意見・ご質問だったかと思います。こちらは、計画を策定する際に、この施策にふさわしい指標を各庁内ワーキンググループで話し合い、2015年、2017年、2019年と隔年で実施した「市民意識調査」の割合30%が続いていたことを踏まえ、さらに上回る目標として、設定したものに

なっております。

**(委員)**

あまりにも低いので驚きました。次に、買い物が困難な状況にある高齢者を支援する事業を実施すると記載がありますが、どのようなことを、どのような実績として上げているのでしょうか。

**(事務局)**

買い物が困難な状況による高齢者を支援する具体的な事業についてですが、代表的な事業として挙げさせていただくのが、「高齢者等買物支援事業補助金」です。令和2年10月から実施されている事業で、所謂「移動スーパー」を実施運営する事業者への補助という形になります。身近な商店が閉店により、減少した地域や高齢により体の状態の都合、移動の制約がある方等に、日常生活に必要な食料品等の買い物が困難な方を支援する制度になっております。移動スーパーの事業者への補助によって、販売地域が拡大され、買い物が便利になっただけでなく、曜日とか時間を決めた定期的なルートで実施されることから販売場所が一つの集いの場となり、地域との繋がりづくりのきっかけとなるような、副次的な効果を生むような事業になっております。移動スーパーの具体的な実績としては、市内を、北部と南部にエリアを分けて行っており、毎週月曜日から土曜日まで、各1回ルートの巡回しておりますが、前年度の実績としては、北部エリアで、約1万5千人、南部エリアで約2万人の利用実績が上がっております。このほかの事業としては、安否確認でしたり、健康保持を図るため、調理や買い物が困難な高齢者に、希望の曜日に夕食を手渡して配達する「宅配食事サービス事業」、「高齢者タクシー運賃助成事業」のような支援等もあわせて行っております。

**(委員)**

ありがとうございました。

この議題からちょっと外れたら申し訳ないですが、一番疑問に思ったことを質問させていただいてよろしいでしょうか。大変失礼な質問だと思います。補足説明資料18ページ、市民意識調査についてです、回答数が1751人となっております。

した。つくば市は、25 万人もいるにも関わらず少なくても驚きました。このアンケートで十分だとお考えでしょうか。

**(事務局)**

3,000 人というサンプル数ですが、当然、数が多ければ多いほど、現実によくことは間違いのない事実だと思いますが、この 3,000 というサンプル数については、統計学的な考慮をした数字で、つくば市の人口 25 万人から割り出したサンプル数となっています。

**(委員)**

これは少し質問がずれるかもしれませんが、3,000 人でも回答が 1751 人となっています。今、デジタル化が進んでいる中で、書面でアンケートを実施したとありますが、デジタル化が進んでいるので、多くの人に対してアンケートを実施できると思います。

くわえて、1 点、せっかくアンケートを取るのであれば、実際に関わっている対象の方、例えば、青少年に関わる小学校教員や大学教員とか、また、高齢者に関わっている民生委員や警察関係者、外国人など、そういうところにターゲットをおき、合わせて、無作為で市民にアンケートを依頼したら、よろしいのではないのでしょうかと感じました。質問ではなく、意見を述べさせていただきました。

**(座長)**

社会工学の専門家という立場なので、学術的な観点から私の意見を申し上げさせていただきますと、3,000 というサンプル数ですが、これは、統計的に偏りのない意見を集めたいというアンケートだと理解しております。その意味で質問に応じて人を選んでしまうとバイアスというのがかかり、そのアンケートは、我々としては、意味のないアンケートになってしまいます。そこで、無作為抽出されているということが、統計処理をする上では、非常に正しく実施しているように思えます。

それからもう 1 点、この回答率が 49.4%と非常に高いと思います。こんなに回答率が高いアンケートをあまり見たことがないです。これは市民の意識が高いと



思います。

また、Web 形式でのアンケートをご提案いただきました。私の経験では WEB 形式の方が回答率は低くなり、全体的に無責任になりやすい、書類で送った方が正確な意見が得られると感じます。これはもちろん私の体験ですが、予算が十分でない場合 WEB で行いますが、なるべく紙で調査票を送った方が統計的に正しい意見を集められるという手応えを感じております。これは学術的な立場からの見地からの意見で、市民の方からは、また別なご意見あるかと思いますが、学術的には正しくやっているようには思いました。

(委員)

ありがとうございました。私としては、このアンケートの信頼性に疑問を感じました。なぜなら、私は、民生委員をさせていただいていますし、R 8 地域活性化の取組にもかかわらせていただきました。その中の経験を通して判断し、本当に、この数字なのかということに非常に疑問になりました。社会学的には正しい、アンケートということは十分理解いたしました。ありがとうございました。

(座長)

ありがとうございます。市が変なことを行っているというアンケートではないということを感じていただければと思います。

続いて、委員からもう一つご質問いただいているかと思えます。35 ページ、「基本施策Ⅱ-5 多様な移動手段があるまちをつくる」について、ご質問いただいているかと思えますので、こちらをお願いいたします。

(委員)

「自転車と公共交通機関との連携促進が基本方針に盛り込まれています。」と 6 行目ですが、また、自転車の利用を推進し、整備を進めているとありますが、どのような整備を進めているのでしょうか。

(事務局)

今、委員からご質問・ご指摘いただいたのは、資料 35 ページ、「基本施策Ⅱ-5 多様な移動手段があるまちをつくる」の施策の方向性の 6 行目、こちらに「連

携促進の基本方針に盛り込まれている」なかで自転車の環境整備でどのような取組がされているのか、担当部署に聞き取りを行っておりますのでご回答させていただきます。つくば駅の周辺の道路に路面が青色に塗られた自転車専用帯というレーンをご覧になったことはございますか。こちらの整備を行っているほか、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」が国からナショナルサイクルルートに指定されていますが、つくば駅からこのサイクルルートに向かっていけるように、環境整備を行っております。

(座長)

ありがとうございました。よろしいですか。

(委員)

申し訳ないですが、つくば市の道路条件は悪く、自転車とか、歩行者にも、安心できる環境でないように私は感じます。バス停の上屋、屋根があるようなところを、私の住んでいる地区には特に見当たりません。そのような状況で、自転車を広めていくにあたり、どんな計画を持っていらっしゃるのか、ご質問させていただきます。

(事務局)

バスの上屋については、事前に担当部署から状況を聞き取っていたので、ご報告させていただきます。バスの停留所の上屋やベンチ、これらをバス待ち環境とありますが、バス待ち環境を整備しようという考えは、市にございます。しかしながら、上屋を設置する際には歩道の幅員を適正に確保する必要があることから、道路構造令に適合する必要もございます。これは大体2メートル以上の幅となっています。そのため市内でこの要件を満たす幅員を持っているバス停留所とは数も限られているところでございます。必要とは考えているところですので、民間事業者と協力して整備を進めているところでございます。参考としては、最近ですと、学園の森周辺に14ヶ所ほどバス停の上屋とベンチを設置したと聞いてございます。

(委員)

ありがとうございます。でも、研究学園では進んでいても、逆の方といいますか、テクノパーク桜の方には、道路の歩きづらさとか、自転車の運転にも不安があります。小学生はじめ、親御さんも不安になっているかと思いますが、どのような対策を考えていらっしゃるか伺います。高齢者はもちろん不安があります。この対応をどのように行っていますか。

**(事務局)**

ここから先のご質問は、後日担当部署から書面でご回答準備させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**(委員)**

ありがとうございました。

**(座長)**

事前にいただいたご質問以外で、本日出席いただいている皆様からご質問ありますでしょうか。ぜひよろしくお願いいたします。質問がある方は画面に向かって手を挙げていただければと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

**(委員)**

資料を読ませていただきまして、結論から申し上げますと、コロナウイルスの感染拡大が、グローバルに広がっているということで、日本は今一番の感染が増えています。そういう意味を含めマクロ的に、ウイルス感染を考えた場合と、ミクロ的に、つくば市を考えた場合に、野戦病院をつくる計画というのが、ここに入っていないと思います。野戦病院を作るのはもちろん、厚労省とか、保健所とか、もちろん国・県とか、医師会とか、総合的なステークホルダーが関与してくると思います。また、予算もかなりかかるということを含めると、つくば市自体は、本当にウイルスに対するワクチンとか、非常にタイムリーに早くやっているということは分かっているのですが、このバックキャスト方式で、2030年から、現在を俯瞰した場合に、2030年にどんなウイルスが流行するか、そういったリスクが非常に高いということを考えて場合、野戦病院を、何か所も無理だと思います。これは国としても非常に大きな問題だと思います。いろいろなものが絡

んできますが、このつくば市の25万人近くの市民を救うために野戦病院というものを作るという想定が入っていないということは非常に残念だと思いました。

その理由につきましては、過去に、朝日新聞だったと思いますが、財団名は分かりませんが、ある財団がつくば市の1エリアを確保して野戦病院をつくることを想定しているということを新聞で読んだことがございます。このようなことを含めた場合に、エリア拡大を含めて、用地を確保する問題とか、いろんな問題が絡んでくるとは思いますが、項目のなかに入れて欲しかったなと私は思いました。

野戦病院を一つでも、病院、行政国ともタイアップしてやるという方向性というのが科学都市として、必要ではないかなと思いました。外国人も多いし、色々な人が来ているということも含めて考えた場合に、バックキャスト的な方法で、コロナウイルスというものを考えていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

**(座長)**

ご意見いただいたということで承りたいと思います。ありがとうございます。続いて、お願いします。

**(委員)**

つくば市の皆さんはご存知のようにTX沿線を中心に、非常に人口増加しているということは周知のことだと思います。それに対して、21ページですが、「個別施策I-2-⑤空き家・空き店舗等の有効活用の推進」について、1つ伺いたします。空き家バンク制度による空き家の売買又は賃貸借の成約数とされていると思いますが、人口が増えている。でも、空き家もあるというこの市的なことの調査になるかもしれませんが、どのような理由で空き地になった、または他市に行かれるのか。何か原因があると思いますが、その辺お答えできる範囲でお願いいたしたいと思います。

**(事務局)**

本日は、担当課がおりませんので、事務局でお答えさせていただきます。つくば市が空き家の有効活用を目的に、空き家バンク制度を実施しておりますが、つ

くば市の人口が増えていると申しましても、ご存知の通り TX 沿線がメインで、周辺の地域に関して、特に、昭和 40 年・50 年代に建設された住宅団地ですが、特に人口の減少が著しく、空き家の数も急激に増えている状態だと聞いております。

(委員)

1 つ提案ですが、県北の常陸太田市や常陸大宮市では、やはり人口減による空き家が増えておりますが、このオンラインの生活になってから、東京にお住まいの方たちが、空き家を活用して、お住まいになる方も増えていると、新聞等で知りました。古民家を利用するというのは非常に都会の人たちに魅力があるようでございます。空き家の活用をどのように取り組んでいったらいいのかと。家主さんがいるわけですから勝手に進めることはできないと思いますが、有効活用等につきまして他市の現地調査等を含めて、東京から近いのでつくばらしい活用方法といったことも含めまして、今後の市の取組について、今の時点で、わかっているところをお聞かせ願いたいと思います。

(事務局)

空き家の活用といいましても、普通の住宅の売買ですとか、賃貸だけではなくて、空き家を、居住だけではなくて、地域の憩いの場等に利用する場合のリフォームの補助金制度も昨年度から始まっていると聞いております。

(委員)

まだ昨年度ということで、その結果はまだ出てございませんかね。

(事務局)

昨年度から補助制度が始まったところですが、昨年度時点の交付実績はなかったと聞いております。 ※後日確認、交付実績1件あり※

(委員)

そうですか。ありがとうございました。

(座長)

ありがとうございます。お願いいたします。

(委員)

「基本施策Ⅲ-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる」の「個別施策Ⅲ-1-②ニーズに対応した子育て環境の整備」と、「基本施策Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む」の「個別施策Ⅲ-2-②魅力ある放課後の創出」に関連して質問をさせていただきたいと思います。いずれも、「待機児童の解消」、「児童クラブの数を増やす」、というところで、順調に進めていらっしゃるって、評価の方もAとなっております。おめでたいことだなと思っております。ただ、こういった子供の居場所、保育の場を確保する、数を増やしていくということは、非常に重要かとは思いますが、この目標の文言にも掲げられているとおり、そこで育つ子供たちに視点をおくと、親のニーズは十分満たしつつあるというところで、そういったところは今後も市民意識調査のアンケートの結果にも反映されていくのかなと思いますが、そこで育つ子供たちは、という視点が少し足りないように思います。例えば、実際に、保育園、こども園等での保育の質ガイドラインというものも設けていらっしゃると思いますが、ガイドラインの運用がなされているのか、あるいは、放課後児童クラブのガイドライン等で定めていらっしゃるのか、この辺りの質の確保について、ご質問したいと思います。

**(座長)**

いかがでしょうか、どなたか。もし、難しいようでしたら、後日資料をお送りすることでお願ひします。

**(事務局)**

本日こちら回答できる担当部署おりませんので、後日回答にさせていただければと思います。

**(委員)**

どうしても、大人対象のアンケートはあるので、そちらのニーズを満たすというところに視点が行きがちかと思ひます。一つ提案ですが、この未来構想では、2030年を見据えていると伺っております。2030年という、これから8年あるわけですが、子供の成長にとって8年間という期間は大変長いです。本当に大切な時期を、多くのお子さんをつくば市で預かる、成長を後押ししていくという立場

にあるというところに着目していただき、計画の途中であっても、できれば、子供たちに着目して、子供の声を吸い上げる何らかの取組をお願いしたいと考えております。

(座長)

ありがとうございます。ご意見、承りました。続いて、お願いいたします。

(委員)

事前に質問を出しておりませんが、戦略プランの進捗状況を拝見させていただき、細かな配慮をして頑張っていたらいいなと感じました。今後も、時代に即応して頑張っていたらいいと思います。

私は要望ですが、補足資料の9ページに、「財政の現状と将来展望」ということで、つくば市は、法人市民税の割合が、かなり低い状態でございます。これについては、国と県とタイアップして、企業誘致を進めていただきたいと思います。つくば市の西部地区、荃崎、谷田部にはかなり広大な開発可能性がございます。調整区域ではございますが、設置可能な企業とか、病院とか、法人市民税の収入割合を高めるような取組を進めていただきたいと思います。

また、税収アップということで、常々考えていますのは、筑波研究学園都市は国の発案でできた国策都市です。一つ疑問なのが、国の研究機関の敷地も広いですが、その固定資産税はつくば市には入ってこないということでありまして、公用車の自動車税金なんかもないということ、つくば市の税収という観点からはかなり厳しい状況になってございます。課税するということではないですが、各地区の市民ホールやつくばカピオ、ノバホール等も修繕が必要ですし、ペデストリアンデッキとかもありますので、国からの支援金で、一体的に整備していただくような将来展望をお願いできればと思います。せっかくの発言の機会ですので、私の意見を述べさせていただきました。ありがとうございます。

(座長)

まだご質問あるかと思いますが、まだ議事、いくつか残っておりますので、申し訳ありませんが、先に進めさせていただき、また改めてご質問を伺えればと思

います。

続いて議事の（３）地方創生推進交付金事業の進捗状況に入らせていただきたいと思ひます。ご説明お願いいたしますよろしくお願ひいたします。

### 【事務局説明】

（座長）

ありがとうございます。こちらにつきましても事前にご質問をお寄せいただひておひります。「体験型科学教育事業」についてご質問いただひているかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

（委員）

簡単に言ひますと、つくばは「科学のまち」と言ひながら、子供たちの科学技術の体験施設がほとんどないと感ひます。私も昨日も別の県に行つて、色々宇宙の話をしてきたのですが、そういう機会がなかなかないということです。まず子供たちに、つくばのいいところを見てもらうような仕組みが欲しいなという気がしておひりました。意見としては、つくば市にシニアエキスパート制度について、私は研究所を退職して、登録しているのですが、なかなか活用されていない、よく周知されていないと、どこに仕事を頼んでいいのかしらという遠慮もあると思ひうのですが、うまく活用していただくと子供たちの科学教育にとって非常によい環境であるという質問と意見です。

（座長）

ありがとうございます。こちらにつきまして、ご担当からご説明いただければ、よろしくお願ひいたします。

（科学技術振興課）

ご質問ありがとうございます。まず、頂いたご質問の回答ですが、「体験型科学教育事業」についてですが、こちらはつくばの特徴である科学技術リソースを教育に活用するというコンセプトで、未来を担う子供たちに STEAM を素材として、主体的に知識を吸収し、課題の解決法や新たな価値を考へることの楽しさなどを、



身近な日常のフィールドで学ぶ機会を提供することを目的とした体験型の教育事業です。

具体的な計画と実施内容についてですが、これまで3年間の地方創生交付金事業として、大きく三つの事業を実施しました。1つ目がこれまで市内の大学や研究機関が個別に発信していたイベント情報など、市内の科学教育リソース情報を整理集約化したポータルサイト「つくば STEAM コンパス」というWEBサイトを開設いたしました。2つ目ですが、学外の体験型教育イベント「つくばこどもクエスト」を新たに開催いたしました。3つ目ですが、市内小中学校での体験型教育が非常に重要なことだと考えておりまして、試験的な運用を地域の協力研究者、教育局、学校と進めてきたところであります。

今後の計画についてですが、さらに発展を目指したいと考えており、今年度は市内小中学校では、「つくばスタイル科」という授業がありますが、こちら体験型教育の本格導入を目指して取り組んでいくという計画です。

また、ご意見についてもありがとうございます。おっしゃるとおりかなと考えております。やはり私たちの思いも、市内の子供たちに、科学教育の体験機会を増やしていこうという、そういう思いでおります。シニアエキスパートの活用については、もっと活用できるねという話も部内の方でしているところです。ぜひ、お知恵をいただきまして、さらに発展できるように考えていきたいと考えています。

#### (委員)

ありがとうございました。イベントですが、例えば、年に1回とか、そういう頻度ですと、本当にイベントなんて、忘れちゃうと思います。我々が別途やっているのは、例えば、月2回同じことをずっとやっていくと、子供たちも、だんだん覚えていくと思います。そういう継続的な何か施策でもあると楽しいのかなと思います。

#### (科学技術振興課)

ありがとうございます。先ほど申し上げましたとおり、今年度は市内小中学校

の授業で、もっと導入してもらいたいと思っております、教育局と連携しながら事業を進めております。学校外の授業、そういう機会ともやはり連動していくということも非常に大事な観点だと思っておりますので、工夫しながら進めていきたいと考えています。

**(座長)**

ありがとうございました。その他、まだご発言されてない委員の方からいかがでしょうか。どうぞ。

**(委員)**

事前に質問をお送りしなくて申しわけないですが、この未来構想等推進会議において、地方創生推進交付金事業の進捗について検討する、そもそもの位置付けがわかっていないのですが、この未来構想と、この地方創生推進交付金事業がどのようにリンクしているのか、位置付けについて教えていただきたいと思えます。

**(事務局)**

地方創生推進交付金を活用するにあたっては、実施計画なるものを、国に提出することが必須となっております。その実施計画の項目として、外部組織による検証をすることとしておまして、その検証方法を申請時点で、具体的に記載することになってございます。我々としては、たくさん外部委員にご参画いただいている、この推進会議で、地方創生推進交付金事業もお諮りしたいと、そのような意図を持って議題としてあげているところでございます。

**(委員)**

そろそろ時間なので手短に、意見ということで、まず、この地方創生推進交付金事業について、何でこの事業が選出されたかというところがよく分かっていないことがあります。ですので、これを評価するっていうのは、今日お聞きして難しいのかなと感じました。

令和3年度事業の目標値で、事業がないので目標値0に対して実績値が0であることに対して、KPIの評価が10点ということですが、評価が高くなってしまうことについて、ちょっと、どうなのかなと感じました。

(座長)

よろしいでしょうか。貴重に必要なご意見だと思います。では、対応させていただくということでよろしいかと思ひます。

(事務局)

先ほどのご意見について対応させていただきたいと思ひます。

(座長)

他に、ご意見、ご質問いただけないでしょうか。

(委員)

事務局の係長さんにお尋ねしたいのですが、補足説明資料 31 ページ、「地産地消レストラン事業」について、地方の雇用創出には、産業振興というのは、非常に重要であると思ひます。まず、いろいろな事業計画を立案して、プロジェクトを組んでいるということ非常に素晴らしいと思ひたのですが、農業という観点からお尋ねいたします。この「働き続けられる農業」という、ミッションがありますが、この「地産地消レストラン事業」というのは、今回はご欠席ですが商工会事務局長さんの尽力が非常に大きなものがあるかと思ひます。そこでお聞きしたかったのですが、面展開を考えるべきじゃないかと思ひます。要するに、国内には、商工会議所が 500 位あります。単位農協は 700 弱。そして、農業生産加工販売を一貫して行う 6 次産業化は、困難になってくると思ひます。農業も高齢化して、60 歳、70 歳、後継者問題も含め大変な問題かと思ひます。そういったことを含め、「地産地消レストラン事業」、3 年間トライアルしますが、2030 年を迎えた際に、高齢者人口の農業を考えた場合に非常に難しいかと思ひます。この商工会議所と、農協、商工会議所に加盟する企業、そこに行政が加わり、三位一体的なことであれば、農家の人が非常に助かると考えます。係長さんとしては、この「働き続けられる農業」、この事業計画をどのように考え、この予算をどのようにして、国、県から振り分けてもらおうと考えておられますか。この計画自体は素晴らしいと思ひます。事業計画を考えた場合に、この 2030 年を考えた場合、農業人口の高齢化、後継者問題というリスクがあると思ひますが、地産地消事業がど

のように続けられるのかと思います。

**(事務局)**

委員、大変申し訳ないですが、この事業計画に対するご質問かと思いますが、農業政策部門で実施しています。計画のねらい等も含め、後日回答という形でお願いたします。

**(委員)**

K P I とか、そういう数値評価は、私たちは第三者的には非常に難しいです。その辺を考えた上に、これCとかBとかAとかつした場合にどういう優先順位でこの事業計画を 2030 年に向けて取り組んでいくのかということをお尋ねしたかったところでは。

もう1つは、次回会議で結構ですが、農業政策課が「働き続けられる農業」をどのようにとらえているのか、ぜひご紹介いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

**(座長)**

よろしいでしょうか。ぜひ、ご回答をいただければと思います。ありがとうございます。まだご意見、ご質問いただいていない委員から、ご質問をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

**(委員)**

事前に質問出してなかったのですが、先ほどの戦略プランに絡む質問でもよろしいでしょうか。話が戻るような質問で、申し訳ありません。未来構想全般の話です、会議 17 ページ、戦略プラン基本施策評価結果一覧表についてです。構想に掲げられております施策目標、いずれも総合的なものとなっており、実施すべき行政施策も多種多様な分野におよんでおり、こうした大きな目標について全て数値目標に落とし込むということは大変困難な状況かとは思っております。そうした中で、可能な限り指標を設定して、評価に際しても全庁的担当責任者をおいて、施策目標の実現に向け、成果の分析、あるいは、今後の事業展開に向けて議論されているということが、資料から十分伝わってきました。さらにギャップ検証に

についても、追記していただいた点、大変分かりやすいようになっていると考えております。こうしたなかで、個別施策は49の施策があるかと思えます。そのうち達成できた施策が24、達成率にすると49%と、半数に達していないという状況かと思えます。中間評価という段階でありますので、約半数が現在、未達成という状況を踏まえて、残りの期間で、2024年に設定した計画目標の実現に向けて、バックキャストという考え方も含め、どういうところに力点をおいて、これからの進捗管理を行っていくのか、2024年の数値目標に近づけるための手段を考えていくためには、どのような方策があるのか等について後日でも結構ですのでご質問させていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

**(事務局)**

これまで実施してきた取組を繰り返していく形にはなるかと思えますが、先ほど委員からもお話ありましたように、バックキャストという方法、2030年の目標に向かって、各種取組を進めているところです。今回、令和3年度事業実績を皆様にお示ししました。専門部会では、内部で、できたところと、できなかったところ、また、未来像に対して、現在とのギャップという観点から、どのぐらいのところが今できているのか、同時にできなかったところを確認しております。今回皆様からいただいた意見と、専門部会で浮き上がってきた問題について、皆様には冬頃になると思えますが、次の令和5年度以降の事業についてお話させていただく予定です。それに向けて、市役所では、来月9月以降から、令和5年度以降の事業計画、3ヵ年の実施計画を作るに当たり、反省点等も横断的に共有するような形で、それぞれの取組で良いところを、庁内全体に波及させたいと思っております。答えになっているか、わかりませんが、よろしくお願いたします。

**(委員)**

ご回答ありがとうございます。これだけ非常に大きな労力をかけて、進捗管理を行っているわけですので、ぜひ、目標達成に向けて、着々と推進されていくと願っているところでございます。ありがとうございます。

(座長)

いかがでしょうか、ご質問・ご意見等よろしくお願いいたします。

(委員)

先ほど障害者の雇用について、お話があったと思います。非常に良いことだと思います。個人的なことで申しわけないですが、事務所の職員さんの、お子さんが、車椅子を利用しています。先ほど道路の整備だとか、そういったことを、車椅子目線考えると、凸凹があるとか、そういったことにも力入れる必要があると思います。そういった意見を取り入れるため、皆さんの意見を聞いたりすることも必要ではないかと思いました。

(座長)

はい。いかがですか。

(事務局)

戦略プランの取組とは少し離れた取組のご紹介になりますが、市では、今バリアフリーマスタープランという交通分野の計画策定を進めております。ある程度集中する地区に絞ったものにはなりますが、車椅子でしたり、お子様連れの方などが移動手段に関して不自由ないようにするための計画策定に向け検討中です。

(座長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(委員)

ありがとうございました。

(座長)

続いて、いかがでしょうか。

(委員)

特に質問はありませんが、評価結果を見ていると、コロナの影響で、人が集まる等の体験型事業、例えば、体験型科学教育事業とか、そういった事業の評価が、低くなっている。これは、コロナの影響等で特殊なケースだと思いますので、低くても、有効な事業を続けていただきたいという希望を持っています。

(座長)

どうもご意見ありがとうございます。他にも多くのご質問をお持ちかと思えますし、まだお答えできてない質問もございますが、事務局は、これまでいただいたご意見・ご質問につきましては、書面で委員の皆様にご回答の準備をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

時間も迫っておりますので質疑の議題に進ませていただきます。最後に、議事

(4) 今後のスケジュールにつきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

本日のお手元ホチキス留め資料、最後のページになります。スケジュール表が出てございます。今回会議でいただいた、ご意見・ご質問については次回の会議で、回答ご報告させていただきたいと思えます。また、今後、市役所では、令和5年度の事業計画に向けて、専門部会等で検討を行っていきたいと考えております。次回の推進会議は、今回いただいた意見を含めまして「令和5年度の事業計画の方向性について」を議題といたしまして11月頃開催を考えてございます。改めて事務局より委員の皆様と日程調整も行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(座長)

ありがとうございました。ただいまの内容につきまして何かご質問ございますか。よろしければ、議事(5) その他というのがございますが、特に何かここでお伝えしたいということをお持ちでしたら、いかがでしょうか。

(委員)

いろいろと皆さんから質問が出まして、非常に感銘しておりますが、全部できてないと思えます。できれば許可もらって、質疑応答を共有化できたらいいと思えますが、いかがでしょうか。

(座長)

はい、どうぞ。

(事務局)

ありがとうございます。事前にいただいた質問でしたり、本日ご回答させていただいた内容につきましては、議事録も作成する予定になっておりますので、本日、議事に出ていたものは議事録にて、それ以外の質問・意見も含め回答とあわせて一覧にまとめて、会議の構成員には共有させていただきたいと思っております。ご提案ありがとうございます。

**(座長)**

よろしいでしょうか。ありがとうございました。以上で、本日のすべての議事が終了となります。本当に長い時間皆様にもいろいろな貴重なご意見いただきましてありがとうございました。令和3年度の推進状況、国の交付金活用事業の進捗状況、それぞれご報告いただきまして、活発なご意見いただけたかと思っております。また、今後この資料をまとめて共有できるということですので、次の会議に結びつけてまいりたいと思っております。

次回、委員会は11月頃と伺っておりますが、「令和5年に向けた事業計画の方向性について」、本日の評価結果や、今後の社会状況を踏まえて、また、委員からは、ぜひお気づきの点をご意見いただければと思っております。簡単ではございますが、本日のまとめとさせていただきます。

これをもってすべての議事が終了いたしましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

**(司会)**

皆様長時間にわたり、ご議論いただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、つくば市未来構想等推進会議を閉会いたします。

皆様お疲れ様でした。

《終了》



令和4年度第1回つくば市未来構想等推進会議 会議次第

日時 令和4年(2022年)8月22日(月)15:00から  
場所 つくば市役所内会議室(ZOOM併用)

- 1 開会
- 2 座長及び副座長選出
- 3 市長挨拶
- 4 議事
  - (1) つくば市戦略プランの進行管理について
  - (2) つくば市戦略プランの令和3年度進捗状況について
  - (3) 地方創生推進交付金事業の進捗状況について
  - (4) 今後のスケジュールについて
  - (5) その他
- 5 閉会

配付資料

基礎資料1	つくば市未来構想等推進本部設置要綱	p2
基礎資料2	つくば市未来構想等推進会議設置要項	p4
基礎資料3	つくば市未来構想等推進会議委員名簿	p5
基礎資料4	第2期つくば市戦略プラン	別冊
参考資料1	つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例	p6
参考資料2	会議の非公開に関する条件(抜粋)	p8
資料1	第2期つくば市戦略プランの進行管理について	p10
資料2-1	つくば市未来構想等推進本部 専門部会開催結果概要	p11
資料2-2	つくば市未来構想等推進本部 専門部会構成	p13
資料2-3	基本施策評価結果一覧表	p17
資料2-4	個別施策評価結果一覧表	p21
資料2-5	実績評価シート【基本施策】_基本施策(17)	p25
資料2-6	第2期つくば市戦略プラン 令和3年度評価総括	p44
資料3-1	地方創生推進交付金事業に付随する重要業績評価指標(KPI)の指標一覧	p45
資料3-2	実績評価シート【地方創生推進交付金】	p48
資料4	今後のスケジュール	p64

つくば市未来構想等推進本部設置要綱

平成27年2月6日

告示第185号

(設置)

第1条 社会、経済等の情勢変化に的確に対応し、諸課題を克服しながら次の世代に継承し、発展させていく「持続可能都市」を実現するとともに、まち・ひと・しごと創生を推進するため、つくば市未来構想等推進本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

(1) つくば市未来構想及びつくば市戦略プランの推進及び進行管理に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、つくば市未来構想及びつくば市戦略プランに関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整に関すること。

(構成)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長は、市長をもって充てる。

3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。

4 本部員は、別表第1に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、本部長があらかじめ指名する副本部長が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、主宰する。

2 本部長は、必要があると認めるときは、本部の会議にその構成員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(推進会議)

第6条 本部長は、本部において協議する事項について、広く関係者の意見を反映するため、本部に推進会議を置くことができる。

2 推進会議の設置、構成及び運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

(幹事会)

第7条 本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、本部の所掌事務に関し協議及び調整を行うとともに、本部長が決定した事務の実施に関し必要な事項を処理する。

3 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成する。

4 幹事長は、政策イノベーション部長をもって充てる。

5 幹事は、別表第2に掲げる者をもって充てる。

6 幹事長は、幹事会の事務を総括する。

- 7 幹事会は、幹事長が必要に応じて招集し、主宰する。
- 8 幹事長は、必要があると認めるときは、幹事会に幹事以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(専門部会)

第8条 幹事長は、幹事会において協議する事項について、調査及び検討を行うため、幹事会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の設置、構成及び運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

(庶務)

第9条 本部の庶務は、政策イノベーション部企画経営課において処理する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

附 則(平成27年告示第408号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年告示第369号)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成29年告示第875号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則(平成31年告示第451号)

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和2年告示第224号)

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年告示第181号)

この告示は、令和3年3月24日から施行する。

附 則(令和3年告示第454号)

この告示は、令和3年7月1日から施行する。

附 則(令和3年告示第242号)

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

#### 別表第1 (第3条関係)

市長公室長	つくば市行政組織条例(昭和62年つくば市条例第55号)第2条に定める部の長	つくば市水道事業及び下水道事業設置等条例(平成14年つくば市条例第59号)第3条第2項に定める部局の長	会計管理者	教育局長	消防長	議会事務局長	選挙管理委員会事務局長	監査委員事務局長	農業委員会事務局長
-------	---------------------------------------	---	-------	------	-----	--------	-------------	----------	-----------

#### 別表第2 (第7条関係)

市長公室次長	つくば市行政組織条例第2条に定める部の次長	つくば市水道事業及び下水道事業設置等条例第3条第2項に定める部局の次長	会計事務局長	教育局次長	消防本部消防次長	議会事務局長	選挙管理委員会事務局副局长	監査委員事務局長補佐	農業委員会事務局長	農業行政課長
--------	-----------------------	-------------------------------------	--------	-------	----------	--------	---------------	------------	-----------	--------

## つくば市未来構想等推進会議設置要項

## (設置)

第1条 つくば市未来構想等推進本部設置要綱(平成27年つくば市告示第185号)第6条第1項の規定に基づき、つくば市未来構想等推進会議(以下、推進会議という。)を置く。

## (開催期間)

第2条 推進会議の開催期間は、第2期つくば市戦略プランの計画期間と同一とする。

## (構成)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから本部長が委嘱した者をもって構成する。

(1) 市民

(2) 産業、金融、労働、言論のいずれかの知見を有する者

(3) 学識経験者、公共的団体の職員、市議会議員

2 委員の任期は依頼年度の年度末までとし、任期の途中で委員の交代があった場合は、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

## (座長及び副座長)

第4条 推進会議に、座長、副座長を置く。

2 推進会議の座長及び副座長は、委員の互選により定める。

3 座長は、議長として推進会議の議事を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、副座長がその職務を代行する。

## (オブザーバー)

第5条 推進会議にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、推進会議に出席し、議事に関する助言又は協力を行うものとする。

## (会議)

第6条 推進会議の会議は、座長が招集する。

2 座長は、必要があると認めるときは、推進会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

## (庶務)

第7条 推進会議の庶務は、政策イノベーション部企画経営課において処理する。

## (補則)

第8条 この要項に定めるもののほか、推進会議の運営等に関して必要な事項は、別途協議の上定めるものとする。

## 附 則

この要項は、決裁の日から施行する。

つくば市未来構想等推進会議 令和4年度 委員名簿

※下線は前年度からの変更点

No.	所属	役職	氏名
1	株式会社カスミ	執行役員 経営企画室マネジャー 兼組織人事プロジェクト担当兼SCM/ERP改革プロジェクト担当兼商品編成プロジェクト担当	新井 敦之
2	関彰商事株式会社	総合企画部長	上村 祐一
3	一般社団法人つくば観光コンベンション協会	事務局長	星野 弘
4	つくば市商工会	事務局長	松信 利彦
5	国立大学法人筑波大学	大学執行役員・システム情報系長	吉瀬 章子
6	つくば市福祉団体等連絡協議会	副会長	船橋 秀彦
7	特定非営利活動法人ままとーん	理事	中井 聖
8	一般財団法人つくば市国際交流協会	理事長	布浦 万代
9	公益財団法人つくば文化振興財団	常務理事	宇津野 茂樹
10	つくば市金融団	常陽銀行研究学園都市支店長	佐久間 弘一
11	茨城県社会保険労務士会	副会長	山崎 満
12	つくば市記者会	茨城新聞社土浦・つくば支社長	柴田 敦
13	市民委員		岩崎 嘉宏
14	市民委員		三枝 博
15	市民委員		豊原 涉
16	市民委員		富樫 美好
17	市民委員		松本 茂
18	市民委員		渡辺 紀生
19	つくば市議会	議長	小久保 貴史
20	つくば市議会	副議長	皆川 幸枝
-	オブザーバー	つくば市副市長	飯野 哲雄
-	オブザーバー	つくば市副市長	松本 玲子

〇つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例

平成29年12月22日

条例第35号

(目的)

第1条 この条例は、附属機関の会議及び懇談会等を公開すること等により、市政運営における透明性の向上を図り、及び市民の市政運営に対する理解を深め、もって開かれた市政の一層の推進に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 附属機関 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に規定する附属機関をいう。
- (2) 懇談会等 市民、有識者等のうち執行機関が選任した者から意見、知見等を聴取し、市政運営の参考とすることを主な目的として開催する懇談会、懇話会、検討会、研究会その他市政運営上の会議をいう。
- (3) 執行機関 地方自治法第138条の4第1項の規定に基づき市に置かれる執行機関のうち附属機関の属する執行機関又は懇談会等を開催する執行機関をいう。

(会議公開の原則)

第3条 附属機関の会議及び懇談会等は、これを公開する。

(非公開とすることができる会議)

第4条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、執行機関又は附属機関若しくは懇談会等の長は、附属機関の会議又は懇談会等の全部又は一部を非公開とすることができる。

- (1) 会議において、つくば市情報公開条例（平成27年つくば市条例第27号）第5条に規定する不開示情報（以下「不開示情報」という。）が発言される見込みがあるとき。
- (2) 会議を公開することにより、公正又は円滑な会議の運営に著しい支障が生じ、会議の目的が達成されないと認められるとき。

(会議の非公開の決定方法)

第5条 前条の規定による附属機関の会議及び懇談会等の非公開の決定は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める方法により行うものとする。

- (1) 前条第1号に該当するおそれがあるとき 次のいずれかの方法
- ア 執行機関が規則で定める事項を勘案し、決定する方法
- イ 附属機関又は懇談会等の長が当該附属機関の会議又は当該懇談会等に諮り、規則で定める事項を勘案し、決定する方法
- (2) 前条第2号に該当するおそれがあるとき 附属機関又は懇談会等の長が当該附属機関の会議又は当該懇談会等に諮り決定する方法

当会議は懇談会に該当

会議は原則公開で、非公開に該当しないことを当日確認予定

参考資料2参照

(会議開催の事前公表)

第6条 執行機関は、規則で定めるところにより、附属機関の会議及び懇談会等の名称、開催日時その他の規則で定める事項を当該会議を開催する日の7日前までに公表しなければならない。ただし、緊急に附属機関の会議又は懇談会等が開催されるときは、この限りでない。

(会議の傍聴等)

第7条 附属機関の会議及び懇談会等を傍聴することができる者の数は、その都度、執行機関が定める。

- 2 附属機関の会議又は懇談会等を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる者その他の規則で定める者は、当該会議を傍聴することができない。
- 3 附属機関の会議又は懇談会等を傍聴する者（以下「傍聴人」という。）は、規則で定める事項を遵守し、及び会場の秩序維持に関して附属機関又は懇談会等の長の指示に従わなければならない。
- 4 附属機関及び懇談会等の長は、傍聴人が前項の指示に従わないときは、当該傍聴人に対し、退場を命ずることができる。

(会議資料の閲覧)

第8条 執行機関は、附属機関の会議及び懇談会等が公開されるときは、当該会議の資料（不開示情報が記載されているものを除く。以下同じ。）を傍聴人の閲覧に供しなければならない。

(会議録の作成)

第9条 執行機関は、規則で定めるところにより、附属機関の会議及び懇談会等について、公開又は非公開にかかわらず、当該会議終了後遅滞なく会議録を作成しなければならない。

(会議録の写し等の公表)

第10条 執行機関は、規則で定めるところにより、公開の附属機関の会議及び懇談会等にあつては前条の規定により作成した会議録及び当該会議の資料を、非公開の附属機関の会議及び懇談会等にあつてはその概要を記録したものを公表しなければならない。

(公開状況の公表)

第11条 市長は、規則で定めるところにより、附属機関の会議及び懇談会等の公開状況について、公表しなければならない。

(他の条例に特別の定めがある場合の取扱い)

第12条 附属機関の会議の公開等について、他の条例に特別の定めがあるときは、その定めるところによる。

(委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

〇つくば市情報公開条例（抜粋）

平成27年7月1日

条例第27号

改正 平成28年3月24日条例第26号 平成29年6月30日条例第22号

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、民主主義の理念にのっとり、知る権利の保障としての行政文書の開示を請求する権利につき定めること等により、市の保有する情報の一層の公開を図り、もって市の行政活動を市民に説明する責務が全うされるようにするとともに、行政運営の透明性の向上及び公正で民主的な行政の推進に資することを目的とする。

（略）

以下の不開示情報が含まれる会議  
の場合は非公開となる

（行政文書の開示義務）

第5条 実施機関は、開示請求があったときは、開示請求に係る行政文書に次の各号に掲げる情報（以下「不開示情報」という。）のいずれかが記録されている場合を除き、開示請求者に対し、当該行政文書を開示しなければならない。

(1) 個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等（文書、図画若しくは電磁的記録に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項をいう。次条第2項において同じ。）により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。

ア 法令、条例若しくは規則の規定により又は慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報

イ 人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報

ウ 当該個人が公務員等（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第2条第1項に規定する国家公務員（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第4項に規定する行政執行法人の役員及び職員を除く。）、独立行政法人等（独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）第2条第1項に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。）の役員及び職員、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第2条に規定する地方公務員並びに地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。以下同じ。）の役員及び職員をいう。）である場合において、当該情報がその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該



公務員等の職及び氏名並びに当該職務遂行の内容に係る部分。ただし、当該公務員等の氏名に係る部分を公にすることにより、当該個人の権利利益を害するおそれがある場合は、当該公務員等の氏名に係る部分を除く。

- (2) 法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。以下この号において「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。
- ア 公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの
- イ 実施機関の要請を受けて、公にしないと条件で任意に提供されたものであつて、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの
- (3) 公にすることにより、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると実施機関が認めることにつき相当の理由がある情報
- (4) 市の機関、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であつて、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの
- (5) 市の機関、国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人が行う事務又は事業に関する情報であつて、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの
- ア 監査、検査、取締り、試験又は租税の賦課若しくは徴収に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれ又は違法若しくは不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にするおそれ
- イ 契約、交渉又は争訟に係る事務に関し、国、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれ
- ウ 調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害するおそれ
- エ 人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれ
- オ 独立行政法人等、地方公共団体が経営する企業又は地方独立行政法人に係る事業に関し、その企業経営上の正当な利益を害するおそれ
- (6) 法令又は他の条例の規定により公にすることができないと認められる情報

(以下、略)

## 第2期つくば市戦略プランの進行管理について

本市は、市の地域特性、市民ニーズ、人口・財政の現状等を考慮し、時代の流れや変化を的確に捉え、中長期的視点を持って取り組み、諸課題を克服しながら次の世代に継承・発展させていく「持続可能都市」を目指すなかで、令和2年（2020年）3月に、平成27年（2015年）9月に策定した「つくば市未来構想」を改定するとともに、未来構想に基づく5年間の取組を定める「第2期つくば市戦略プラン」を策定・公表しました。なお、本改定では、「つくば市未来構想」と「つくば市人口ビジョン」の統合と「つくば市戦略プラン」と「つくば市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の統合をあわせて行いました。

「第2期つくば市戦略プラン」では、取組状況を計画期間（2020年～2024年）の各年度単位で、戦略プランに記載された17の基本施策とそれらに紐づく49の個別施策に付随する指標、地方創生推進交付金のKPI等を元にした評価・検証を行います。

また、評価結果を踏まえ、市民のニーズに的確に応える事業展開に向け、経営資源の重点配分を図っていきます。

### 1 評価のポイント

#### (1) 実績評価シート【基本施策】による評価

第2期つくば市戦略プランに基づく施策の取組結果について、実績評価シートを用いて、当該年度の評価を実施します。

実績評価シート【基本施策】では基本施策全体について、組織横断的体制を構築し、指標に対する実績値を記載するとともに、基本施策の方向性を具体化した個別施策の指標に対する実績値や取組状況等から進捗状況の振り返りを行います。

#### (2) 実績評価シート\_\_地方創生推進交付金 重要業績評価指標による評価

交付金事業の改善に向け、KPIの達成状況を確認し、未達成の原因がKPIの指標や水準にあるのか、達成までのプロセスにあるのか等を分析し、事業計画の改善に向け検討を行います。

### 2 進行管理の取組状況(令和4年度)

4月～5月 専門部会の開催

6月 幹事会の開催（専門部会における活動状況報告）

主な意見として、適切に事業の進捗を反映できるKPI進捗評価とするための評価基準について意見があった。

7月 本部会の開催（幹事会の総括内容審議）

## つくば市未来構想等推進本部 専門部会 令和4年度第1回開催結果概要

第2期つくば市戦略プランの推進については、市長を本部長とし、部長級職員による「つくば市未来構想等推進本部」を中心に推進体制を構築している。本部所掌事務の協議・調整のため、政策イノベーション部長を幹事長とし、次長級職員による幹事会を組織しており、具体的な調査・検討のため、戦略プランに掲げる17の基本施策を単位として、庁内横断的に構成する専門部会を組織している。

### (1)趣旨

共通の施策目標を掲げる庁内横断的なグループで点検を行うことで、部門間の意識の差を埋め、専門部会全体の連携意識の醸成することにより、個々の施策における取組の質を高めることを期待し、評価・検証を実施する。

### (2)開催状況

#### ア 取組状況

- ・ 庁内各課が保有するデータのカタログサイトである「データ共有システム」に掲載されたツール（人口ダッシュボード）について情報共有を図った。
- ・ 個別施策の主管課長から令和3年度事業計画の取組状況と個別施策に付随する指標の進捗を報告し、部会長を中心に実績評価シート【基本施策】の「成果（効果発現要因）」、「課題（阻害要因）」、「今後の取組」、「計画策定時における2030年未来像とのギャップに対する取組状況・成果」について討議した。

#### 【 意見交換の一部模様 】

##### (新型コロナウイルス感染症への対応について)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、参加者の体験の場づくりを趣旨として予定していた各種イベント・セミナーの実施を見合わせたものがあったが、新型コロナウイルス感染症による影響が不透明なことから代替措置を検討し、職員が出向かずに実施できるよう一部オンラインを活用し実施した。
- ・ オンライン形式での開催により、今まで参加しなかった層の意見を把握することができた。
- ・ 外出自粛要請もあり、大人数のボランティア活動が減少したが、ボランティア活動募集チラシを作成し、区会回覧やSNS等で情報発信を行ったところ、個人での活動が増加した。

### 【意見交換の一部模様】

#### (基本施策と個別施策の関連性について)

- ・ 基本施策に掲げる指標が全市的なものであるにも関わらず個別施策は特定の市域（研究学園地区と周辺市街地）となっており、抜け漏れのない施策体系にはなっていないのではないか。

#### (指標について)

- ・ 指標が基本施策の達成度合いを判断する数値目標として適切ではないのではないか。達成手段である市の取組成果を判断する数値目標として適切に表現できていないのではないか。
- ・ 基本施策の目標が大きい（抽象的な）ものになっており、設定された数値目標では目標の達成度合いを測ることが困難であり、個別の施策の取組成果が上がっているか判断が難しい。

## イ 成果

- ・ 令和3年度事業計画の取組状況と個別施策に付随する指標の進捗を踏まえた評価を行った。
- ・ 率直な情報交換とともに、グループ全体の連携意識の醸成や関連する施策の取組状況の把握により、出席職員の気づきの場となった。
- ・ 前年度の専門部会の運営課題であった、ファクトデータを活用した課題解決に向けて、庁内共通のツール（人口ダッシュボード）の情報提供により、専門部会構成員に対してツール活用の浸透に努めるとともに、前年度の改善に向けて従来型の評価（過去からの取組延長線上における積み上げ思考の評価）に加え、「2030年の未来像とのギャップ解消」に向けた取組を新たな題材に取り入れ逆算思考の目標確認を行った。

## ウ 課題と今後の取組

- ・ 数値目標を踏まえた施策の有効性に関する議論を行った際に、K P I の課題点が議論の1つに挙げられたことから次期計画における進行管理への反映を見据え、専門部会にて目標設定・目標管理の課題整理を継続的に行う。
- ・ 課題意識や目指すべき方向性を共有し、「2030年の未来像」実現に向けて取り組むべきことを検討する逆算思考で庁内横断的な取組を進めることが重要であることから、情報交換の場として、引き続き専門部会を活用する。
- ・ 社会環境の変化に柔軟に対応し、「2030年の未来像」を実現するために、環境変化等を把握する客観的データを交えつつ、動向を見極めながら事業の方向性の検討や関連する施策の取組状況の情報交換を行う。
- ・ 一方で、個別計画でも様々な庁内推進体制が構築されていることや職員の兼務辞令による部署間連携が進んでいることにも注視しつつ専門部会を運営する。

基本施策	個別施策	部会長 (不在の場合は、課長)	専門部会構成課室 (◎印は、主管課)
I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する	I-1-① 地域活動と市民チャレンジへの支援	市民部 池畑 浩 次長	市民活動課◎ 市民活動センター
	I-1-② 区会加入及び新規区会設立促進と活動支援		市民活動課◎
	I-1-③ 市政への市民参加の推進		広報戦略課 広聴室 企画経営課◎
	I-1-④ SDGs普及による市民活動の促進		持続可能都市戦略室◎
I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる	I-2-① 豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出	経済部 大橋 一彦 次長	農業政策課◎
	I-2-② 豊かな資源をいかした観光の振興		観光推進課◎ ジオパーク室
	I-2-③ 文化芸術の推進及び文化財の保存と活用		文化芸術課◎ 文化財課
	I-2-④ スポーツでつながるまちの推進		スポーツ振興課◎ スポーツ施設整備室
	I-2-⑤ 空き家・空き店舗等の有効活用の推進		住宅政策課◎ 産業振興課
I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する	I-3-① 魅力ある研究学園都市地域の推進	都市計画部 根本 一夫 次長	学園地区市街地振興課◎
	I-3-② 地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興		周辺市街地振興課◎ 地区相談課
I-4 シティプロモーションを推進する	I-4-① 市民目線の効果的な広報の推進	市長公室 勝村 英樹 広報戦略課長	広報戦略課◎
	I-4-② 市内外へ向けたPRの推進		広報戦略課◎ 持続可能都市戦略室
II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる	II-1-① 世代や分野を超えた地域の居場所づくりの拡充	福祉部 根本 祥代 次長	地域包括支援課◎ 高齢福祉課
	II-1-② 民生委員等のサポート強化と次世代の育成		社会福祉課◎
	II-1-③ 認知機能低下等の支援策情報発信と相談体制の充実		障害者地域支援室 地域包括支援課◎
	II-1-④ 地域で安心して暮らし続けるための福祉サービスの充実		障害者地域支援室 高齢福祉課 地域包括支援課◎
	II-1-⑤ 障害者の自立に向けた就労等の支援		障害者地域支援室◎

基本施策	個別施策	部会長 (不在の場合は、課長)	専門部会構成課室 (◎印は、主管課)
II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる	II-2- ① 一人ひとりのこころと体の健康づくりの支援	保健部 中根 英明 次長	健康増進課◎ スポーツ振興課 こども未来課 高齢福祉課 医療年金課 国民健康保険課
	II-2- ② 誰もがつながり役割を持てる社会参加の環境整備		生涯学習推進課◎ 企画経営課 文化芸術課 働く婦人の家 社会福祉課 こども未来課 地域包括支援課 健康増進課 中央図書館
II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする	II-3- ① 市の備蓄の推進や公共施設の機能維持	市長公室 鬼塚 宏一 危機管理課長	危機管理課◎
	II-3- ② 自宅の安全・備蓄対策や地域での支えあいの推進		危機管理課◎
	II-3- ③ 防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり		防犯交通安全課◎
II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する	II-4- ① 公共施設・インフラの効果的な維持管理の推進	財務部 斎藤 健一 次長	公共施設マネジメント推進室◎
	II-4- ② 保有資産の有効活用の推進		公有地利活用推進課◎ 企画経営課 管財課 公共施設マネジメント推進室 道路管理課 公園・施設課
	II-4- ③ 保有資産の適正化		公共施設マネジメント推進室◎
	II-4- ④ 公共施設やインフラ管理への先端技術等の導入		公共施設マネジメント推進室◎
II-5 多様な移動手段があるまちをつくる	II-5- ① まちづくりを支える公共交通ネットワークの構築	都市計画部 中根 祐一 次長	総合交通政策課◎
	II-5- ② 自動車から自転車への転換の推進		サイクルコミュニティ推進室◎

基本施策	個別施策	部会長 (不在の場合は、課長)	専門部会構成課室 (◎印は、主管課)
II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる	II-6- ① 身近な自然を楽しむ環境づくり	生活環境部 伊藤 智治 次長	環境政策課◎ ジオパーク室 学び推進課
	II-6- ② 自発的な保全活動の推進		ジオパーク室◎ 農業政策課 産業振興課
III-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる	III-1- ① こどもを安心して生み育てられる環境整備	こども部 吉沼 浩美 次長	健康増進課◎ 障害福祉課 障害者地域支援室 こども政策課
	III-1- ② ニーズに対応した子育て環境の整備		幼児保育課◎
	III-1- ③ こどもも親も楽しめる遊べる場の整備		公園・施設課◎ 文化芸術課 こども育成課
III-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む	III-2- ① 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出	教育局 久保田 靖彦 次長	学び推進課◎ 学務課 教育施設課 生涯学習推進課 特別支援教育推進室 教育相談センター 総合教育研究所 健康教育課 科学技術振興課 スポーツ施設整備室
	III-2- ② 魅力ある放課後の創出		こども育成課◎ こども未来課 生涯学習推進課
	III-2- ③ 就学前におけるこどもの学びの充実		幼児保育課◎ 学び推進課
III-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる	III-3- ① 多様性をいかした社会の推進	市長公室 岸田 和克子 国際都市推進課長	国際都市推進課◎ 男女共同参画室 学び推進課 消防指令課

基本施策	個別施策	部会長 (不在の場合は、課長)	専門部会構成課室 (◎印は、主管課)
IV-1 知識集約によってイノベーションを創出する	IV-1- ① 新たな共創の仕組みづくり	政策イノベーション部 大越 勝之 次長	科学技術振興課◎ 持続可能都市戦略室
	IV-1- ② 社会実装の推進によるイノベーション創出		科学技術振興課◎ スタートアップ推進室
IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる	IV-2- ① 地域産業人材の確保・定着の推進	経済部 大橋 一彦 次長	産業振興課◎
	IV-2- ② 地元企業等の新たなチャレンジの支援		産業振興課◎ スタートアップ推進室
IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる	IV-3- ① 人とテクノロジーが共生するスマートシティの推進	政策イノベーション部 大越 勝之 次長	スマートシティ戦略課◎
	IV-3- ② データで市民を豊かにするまちの推進		情報政策課 統計・データ利活用推進室◎ スマートシティ戦略課 国民健康保険課
	IV-3- ③ 書かない・待たない・行かないデジタル窓口の推進		情報政策課◎ 市民窓口課
IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる	IV-4- ① 食品ロス削減に向けた意識啓発	生活環境部 伊藤 智治 次長	持続可能都市戦略室◎ 環境衛生課 環境政策課
	IV-4- ② 再資源化、再利用化の推進		環境衛生課◎
	IV-4- ③ 環境美化活動の推進		環境保全課◎ 環境衛生課 道路管理課 公園・施設課
	IV-4- ④ 低炭素化の推進		環境政策課◎



【凡例】 指標達成状況 詳細 「未達成」を「概ね順調」、「やや遅れ」、「遅れ」、「—」に分類  
 順調 : 2021年度の目標を達成している  
 概ね順調 : 2021年度の目標の達成率が80%以上、100%未満である  
 やや遅れ : 2021年度の目標が80%未満である  
 遅れ : 2021年度の目標を達成しておらず、かつ、基準年度より悪化  
 — : 進捗状況（未確認）

基本施策	施策の指標	個別施策 取組状況 【ア】	従前値	単位	基準 年度	2020 実績値	2021 実績値	2021 目標値	最終 目標値	指標達成状況 【イ】		総合 評価 【ウ】	効果発現要因
										達成状況	詳細		
I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する	市政に市民が参加できる環境が整っていると思う市民の割合	4	29.4	%	2019	—	30.7	33.6	40.0	未達成	概ね 順調	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、市民団体やSDGsパートナー等の活動が制限を受ける状況の中、屋外での活動、オンライン形式での開催、タイミングを考慮したイベントの実施等に取り組み、できることから着実に実施することができた。 また、市の情報発信については、広報紙の発行に加え、「かわら版」の発行、「かわら版チャンネル」等の動画配信を行うなど、多様な手段により情報を発信し、市民が情報を得る機会を増やすことができた。
I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる	つくば市の魅力を市外の友人に紹介したい(自慢したい)と思う人の割合	3	57.0	%	2019	—	58.3	58.2	60.0	達成	順調	B	文化芸術・スポーツ・観光等のイベントについては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大規模イベントは中止となったが、感染対策を講じ小規模イベントや講座等を実施したほか、影響が少ないオンラインイベントの実施や、YouTubeによる施設紹介動画を公開した。 また、観光施設やスポーツ施設等の整備や修繕により、利用者の利便性向上が図られた。
I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する	これからもつくば市に住み続けたいと思う人の割合	4	53.5	%	2019	—	52.2	54.7	56.2	未達成	概ね 順調	A	国家公務員宿舎跡地等においては、地区計画等により良好な街並みを誘導した。また、つくば駅周辺では、ソカフェ等によるパブリックスペースの活用を実施し、魅力ある空間を創出した。 周辺市街地においては、つくばR8地域会議により、各地区の周辺市街地活性化協議会の取組が共有され、各協議会で地域の魅力向上に向けて、新たな取組への動きがみられた。 <b>【総合評価判断理由】</b> 学園地区と周辺市街地ともに未来構想で掲げた2030年の未来像とのギャップ解消に向けた取組が着実に進行していることを総合的に判断し、総合評価を1段階引き上げた。(B→A)
I-4 シティプロモーションを推進する	つくば市に「愛着がある」と回答する人の割合	4	35.4	%	2019	—	34.6	36.8	38.9	未達成	概ね 順調	A	シティプロモーションの推進として、広報つくばの毎月発行に加え、新たに市政情報かわら版の発行を開始したほか、つくばファンクラブなどのSNS等において、YouTube動画かわら版チャンネルでの配信を紹介するなど、各年代層に応じた情報発信を行ったことで、個別指標の情報発信満足度が向上した。そのほか、地域に根差して新たに仕事や暮らし方を提案するライフスタイル「つくばクラフトライフ」の冊子を作成するなど、つくばの魅力を市内外へ広く発信した。また、ふるさと納税の寄付受付サイトを増やすなど充実を図ったことで、個別指標の年間寄付人数が目標値を大きく上回ることができた。 <b>【総合評価判断理由】</b> YouTube動画をはじめとする様々な媒体を活用した情報発信の強化等未来構想で掲げた2030年の未来像とのギャップ解消に向けた取組が着実に進行していることを総合的に判断し、総合評価を1段階引き上げた。(B→A)

【凡例】 指標達成状況 詳細「未達成」を「概ね順調」、「やや遅れ」、「遅れ」、「-」に分類  
 順調 : 2021年度の目標を達成している  
 概ね順調 : 2021年度の目標の達成率が80%以上、100%未満である  
 やや遅れ : 2021年度の目標が80%未満である  
 遅れ : 2021年度の目標を達成しておらず、かつ、基準年度より悪化  
 - : 進捗状況（未確認）

基本施策	施策の指標	個別施策取組状況【ア】	従前値	単位	基準年度	2020実績値	2021実績値	2021目標値	最終目標値	指標達成状況【イ】		総合評価【ウ】	効果発現要因
										達成	詳細		
II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる	高齢者が安心して住み続けられる環境が整っていると思う人の割合	3	31.4	%	2019	-	35.1	32.6	34.4	達成	順調	B	新型コロナウイルス感染拡大による活動内容の制限はあるものの、高齢者憩いの広場等は感染症に配慮しながら運営し、民生委員の活動を中心にオンライン・電話等の体面によらない手法を活用してのイベントや相談の実施等の取組の工夫、活動ガイドラインの見直し等により、居場所づくりや地域での支援が進められている。 また、地域での生活支援に向けて多職種研修会等により医療・介護の連携を推進するとともに、生活支援コーディネーターの配置や福祉有償運送、地域密着型サービス拠点施設の整備が進められている。 障害者の自立に向けた障害者優先調達法に基づく優先調達については、イベント等の中止により発注件数は減少したものの、庁内各課への制度周知を図ったことから、大口の発注発注の確保ができ前年比微増となった。
	住みやすい理由として充実した医療機関・福祉サービスを挙げる人の割合		32.1	%	2019	-	26.5	33.3	35.1	概ね順調			
II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる	健康寿命	2	80.9	歳	2018	82.0	82.4	81.1	81.4	達成	順調	C	新型コロナウイルス感染拡大の影響から、実施形態や回数等の制限はあるものの、感染防止対策に加え、オンラインやアプリを活用するなど、工夫しながら各種健診や相談・教室等を開催し、目標値には及ばないものの、前年度と比較すると参加者等の数値が上向いているものが多くなっている。 介護支援ボランティアについて、少人数での交流会の開催や移動スーパーの販売場所での購入補助を活動内容に新規追加するとともに、シルバーバビリ体験指導士を14名養成するなど、高齢者の生きがいづくりや、自身の介護予防につながった。
II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする	地域の住民が協力して行う防犯活動へ参加している人の割合	3	15.8	%	2019	-	13.1	16.4	17.4	未達成	概ね順調	C	地域での防犯意識の向上を図るため、令和3年度に自治会等で設置する防犯カメラに対する補助事業を開始した。 つくば警察署及びつくば地区防犯協会と連携して、防犯ボランティアの活動支援を行った。また、広報紙や区会回覧などを通して、防犯状況を提供し広く周知を行った。 オンラインでの防災出前講座やかかわら版、広報紙への漫画掲載を行い、災害への備えを周知した。
II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する	公共施設・インフラについての「個別施設計画(長寿命化計画)」の策定数	3	5.0	計画	2018	9.0	11.0	7.0	10.0	達成	順調	B	個別施設計画については、国の「インフラ長寿命化基本計画」において、各インフラの管理者が策定するよう求められており、「つくば市公共施設等総合管理計画」の中でも取組方策の一つとして掲げている。 個別施設計画を策定するに当たり、記載すべき事項や原則的な考えを整理した「個別施設計画策定ガイドライン」を活用し、計画策定の際に各施設所管課にアドバイス等を行ったことや各施設所管課が積極的に取り組んだことから、計画策定数が目標値を上回った。
II-5 多様な移動手段があるまちをつくる	日常利用する交通手段が自家用車である人の割合	4	85.8	%	2019	-	89.1	85.0	83.5	未達成	概ね順調	B	・荃崎地区路線バス運行実証実験の実績を踏まえ、令和4年度からつくバス(荃崎シャトル)を新たに運行する。 ・筑波地区支線型バス運行実証実験(全4コース)の実績を踏まえ、第3コースのみ一部コースを変更して、令和4年10月から本格運行を開始する。 ・民間路線バス(関鉄パープルバス)の実証実験を開始し、バス空白地帯や新たな宅地開発に対する交通需要に対応する。 ・上屋やベンチなどのバス待ち環境(研究学園3丁目他)の整備を進め、利用促進を図った。 ・シェアサイクル事業「つくチャリ」を令和3年10月から3年間の実証実験として開始した。
II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる	住みやすいと感じる主な理由に「豊かな自然」を挙げる人の割合	3	59.3	%	2019	-	57.5	59.6	60.0	未達成	概ね順調	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、一部イベントが中止となったものの、認定ジオガイドや環境マイスター認定者と共にジオツアーや里山ウォーク等を実施したことで、市民等に身近な自然の保護・保全の意識啓発を図った。また、各学校では、つくばスタイル科の授業において、環境への理解を深めた。さらに、グリーンバンク事業等による耕作放棄地の解消や宝徳山の採石場跡地への植樹活動を実施し、市内の環境保全に努めた。 <b>【総合評価判断理由】</b> 様々な機会を通じて環境問題等への理解を促進するとともに、耕作放棄地の解消に向けた取組を実施する等未来構想で掲げた2030年の未来像とのギャップ解消に向けた取組が着実に進行していることを総合的に判断し、総合評価を1段階引き上げた。(C→B)

【凡例】 指標達成状況 詳細 「未達成」を「概ね順調」、「やや遅れ」、「遅れ」、「-」に分類  
 順調 : 2021年度の目標を達成している  
 概ね順調 : 2021年度の目標の達成率が80%以上、100%未満である  
 やや遅れ : 2021年度の目標が80%未満である  
 遅れ : 2021年度の目標を達成しておらず、かつ、基準年度より悪化  
 - : 進捗状況（未確認）

基本施策	施策の指標	個別施策 取組状況 【ア】	従前値	単位	基準 年度	2020 実績値	2021 実績値	2021 目標値	最終 目標値	指標達成状況【イ】		総合 評価【ウ】	効果発現要因
										達成	詳細		
Ⅲ-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる	つくば市には安心してこどもを生き育てられる環境が整っていると感じる人の割合	3	59.1	%	2019	-	64.3	63.5	70.0	達成	順調	B	こどもを安心して生める環境の整備として、整備費用の一部を助成することにより産科医療機関が開設し産科病床数を10床増床した。妊娠期から切れ目のない支援を実施し、新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン育児相談を行った。また、地域子育て支援拠点の増加、つくば駅出張子育て広場を開催する等、子育て親子の交流を行った。 子育て環境の整備として、保護者のニーズに合わせた病児保育等の充実や保育施設の整備を行い待機児童を減少した。また、保育士の処遇を改善することで保育士を確保し質の高い保育や待機児童を減少することができた。 遊べる場の整備として、茨城県と調整を行い計画的に公園の供用を開始した。また、安心して使えるよう公園の維持管理を行った。地域交流センターや児童館等、新型コロナの感染対策に配慮した新しい形で事業を行った。
Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む	将来の夢や目標を持つ児童・生徒の割合を増加させる。	3	78.6	%	2018	73.9	74.5	78.7	80.0	未達成	概ね 順調	C	学校教育関連では、教育関連施設の新設や修繕時に、地域や放課後活動との連携、環境配慮などの視点を持ちながら、計画的に教育環境の整備を進めたとともに、各教科学習等で1人1台端末を効果的に活用した課題解決学習を行うことで、教えから学びに変化し、生徒が主体的に学ぶことができた。 放課後の居場所づくりでは、学校施設の借用等により、公設児童クラブ数が増加し、待機児童を減少させることができた。 就学前の学びでは、公立保育所において、非認知能力に関する研修等を実施し、所長及び保育士のスキルアップを図った。
Ⅲ-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる	「自分らしく自分のやりたいことができる社会である」と思う人の割合	4	55.7	%	2019	-	55.3	59.1	64.1	未達成	概ね 順調	B	・「外国人市民意識調査」を実施した結果、在住外国人の居住満足度は94.1%と高い数値が得られた。自由記述欄には、多言語で情報発信が行われていることや、外国人向けの調査が実施されたこと自体を評価する声等が見受けられ、こうした取組が高い満足度の背景となっていることが考えられる。 ・新型コロナ感染対策として、男女共同参画フォーラムをオンライン開催に変更し、対面形式での目標値には及ばなかったものの、初めての試みとしては多数の参加者が得られた。 ・国際理解集会は、特に、平素外国人に接する機会が少ない周辺校の児童が異文化理解を深める良いきっかけとなった。 ・119番通報の多言語コールサービスの周知促進のため、消防指令課と国際交流室が連携してチラシの作成・配布、多言語ホームページ及び外国人住民向け生活情報冊子への情報掲載を行った。

【凡例】 指標達成状況 詳細 「未達成」を「概ね順調」、「やや遅れ」、「遅れ」、「-」に分類  
 順調 : 2021年度の目標を達成している  
 概ね順調 : 2021年度の目標の達成率が80%以上、100%未満である  
 やや遅れ : 2021年度の目標が80%未満である  
 遅れ : 2021年度の目標を達成しておらず、かつ、基準年度より悪化  
 - : 進捗状況（未確認）

基本施策	施策の指標	個別施策 取組状況 【ア】	従前値	単位	基準 年度	2020 実績値	2021 実績値	2021 目標値	最終 目標値	指標達成状況 【イ】		総合 評価 【ウ】	効果発現要因
										詳細			
IV-1 知識集約によってイノベーションを創出する	技術系の新規創業数	4	40	件	2018	10.0	19.0	20.0	50.0	未達成	概ね 順調	A	技術系の新規創業者数19件のうちスタートアップパークの会員やSociety5.0社会実装トライアル支援事業、未来共創プロジェクトの採択事業者などつくば市の支援制度を利用している事業者が17件だったことから、各個別施策が連携して新規創業者としてスタートアップ登録制度に繋がるなど、「新たな産業が次々に生まれるまち」の実現に貢献する形が整いつつある。  <b>【総合評価判断理由】</b> 基本施策に掲げた指標である技術系新規創業者数の約9割(17/19件)は市が講じた社会実装トライアル支援事業等の施策の成果が相互に関わりあいイノベーション・エコシステムを生み出していることが確認できる。こうしたことから未来構想で掲げた2030年の未来像とのギャップ解消に向けた取組が着実に進行していることを総合的に判断し、総合評価を1段階引き上げた。(B→A)
IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる	新規就業に伴う新規就職者数	4	-	人	-	124.0	211.0	156.0	390.0	達成	順調	A	就活イベント等をオンラインで開催したことで、多くの求職希望者が参加したことや、新規創業促進補助金制度の利用者数も前年に比べ大幅に増加した。また、創業支援では、市内創業予定者に本格的な創業に向けた実践的なトレーニングの場(短期間限定店舗)を提供を行った。一方、スタートアップパークを会場にした創業者、支援者と創業希望者による交流イベントの実施や、ベンチャー企業交流施設での筑波大学、国立研究機関とイベントを実施したことにより、創業意欲の促進やつくばの創業環境の認識向上が図られた。
IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる	先端的な製品・サービスが暮らしの中にかかされていると思う人の割合	4	11.8	%	2019	-	14.4	30.0	50.0	未達成	やや 遅れ	B	目標値には達していないが従前値11.8%に対し14.4%となった。電子申請をはじめとする行政手続きのオンライン化やマイナンバーカードの普及は着実に進んでいる(交付率R2 33%→R3 48.4%)ものの、スマートシティ・スーパーシティの取組を中心にロボティクス、MaaS、ブロックチェーンなどの先端技術を活用したサービスは実証実験段階で、今後社会実装に向け取組むものが多く、広く市民生活の中で実感できる段階には至っていない。しかし、つくばスマートシティ協議会等の各関係機関や庁内関係部署の調整、つくばスマートシティの開発、データ連携基盤の整備、データ利活用の推進等の取組は着実に進められている。
IV-4 地球に優しくごみのない低炭素で循環型のまちをつくる	一人一日当たりの生活系ごみの排出量	3	695	g/人・日	2018	678.5	658.0	684.2	668.0	達成	順調	B	SDGsパートナーズのポータルサイトでの周知やフードドライブキャンペーンの実施により食品ロス削減の意識啓発を図った。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、環境美化活動の団体ボランティア数は減少したものの、ボランティア活動の募集方法を工夫したところ、個人での活動者数が増加し、前年度の参加人数を上回った。 段ボールコンポストの無料配付や廃食用油の回収・BDF燃料化等により、再資源化を進めた。また、低炭素化ガイドラインに基づく補助金の交付により、温室効果ガスの排出量削減を推進した。

基本施策	個別施策	調書作成(主管課等)	評価	評価①	評価②	指標	単位	従前値	基準年度	最終目標値	目標の方向性	2021年度目標値	2021年度実績値
I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する	I-1-① 地域活動と市民チャレンジへの支援	市民活動課	B	4	未達成	市民活動センターにおける相談件数	件	235	2018	300	増加	255.0	135.0
	I-1-② 区会加入及び新規区会設立促進と活動支援	市民活動課	B	4	未達成	区会加入戸数	戸	47,715	2018	53,000	増加	49,000.0	46,084.0
	I-1-③ 市政への市民参加の推進	企画経営課	A	4	達成	市民が参加可能な附属機関及び懇談会等における市民委員の参加割合	%	100	2018	100	維持	100.0	100.0
						市民参加型事業への参加者のうち、初参加者が占める割合	%	-	-	50	増加	50.0	80.0
I-1-④ SDGs普及による市民活動の促進	持続可能都市戦略室	A	4	達成	つくばSDGsパートナーズ会員が、SDGsに関する社会課題の取組に参加している割合	%	38.1	2019	43.9	増加	40.5	58.6	
I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる	I-2-① 豊かな農産資源を輝かせることによる魅力の創出	農業政策課	A	4	達成	地元食材等を取り扱っているレストラン・販売店数	店舗	-	2019	150	増加	150.0	153.0
						つくばコレクション認証制度でのつくば市産の農産品を原料に使った認証品数	商品	15	2018	25	増加	19.0	21.0
	I-2-② 豊かな資源をいかした観光の振興	観光推進課	B	4	未達成	観光客入込数	人	4,200,000	2018	4,720,000	増加	4,300,000	1,946,600
	I-2-③ 文化芸術の推進及び文化財の保存と活用	文化芸術課	B	4	未達成	市民文化祭の参加団体数	団体	349	2019	360	増加	350.0	0.0
						文化財展示施設(5施設)の利用者数	人	76,130	-	84,000	増加	81,000.0	46,791.0
	I-2-④ スポーツでつながるまちの推進	スポーツ振興課	C	3	未達成	成人(18歳以上)の週1回以上のスポーツ実施率	%	55.1	2018	65.0	増加	57.6	-
I-2-⑤ 空き家・空き店舗等の有効活用の推進	住宅政策課	B	4	未達成	「つくば市空家バンク制度」による空き家の売買又は賃貸借の成約件数	件	5	2019	30	増加	15.0	9.0	
I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する	I-3-① 魅力ある研究学園都市地域の推進	学園地区市街地振興課	A	4	達成	研究学園都市の街並み景観を「優れている」「どちらかと言えば優れている」思っている人の割合	%	71.1	2019	76.1	増加	73.1	74.5
	I-3-② 地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興	周辺市街地振興課	A	4	達成	周辺市街地における新たな地域づくりのアイデア提案件数	件	16	2018	32	増加	20.0	20.0
周辺市街地における地域・民間企業・NPO等の新たな協働件数						件	2	2018	16	増加	8.0	6.0	
I-4 シティプロモーションを推進する	I-4-① 市民目線の効果的な広報の推進	広報戦略課	A	4	達成	広報紙の満足度	%	58.9	2019	64.9	増加	61.3	59.0
						ホームページ・SNS等による情報発信の満足度	%	39.4	2019	43.3	増加	41.0	44.4
						職員向け広報力向上セミナーの受講者数(延べ人数)	人	133	-	750	増加	300.0	284.0
	I-4-② 市内外へ向けたPRの推進	広報戦略課	A	4	達成	つくば市公式Facebookつくばファンクラブの「いいね」数	いいね	8,796	2018	9,700	増加	9,700.0	11,204.0
ふるさと納税の年間寄附人数						人	1,675	2018	5,040	増加	4,200.0	7,919.0	

基本施策	個別施策	調書作成(主管課等)	評価	評価①	評価②	指標	単位	従前値	基準年度	最終目標値	目標の方向性	2021年度目標値	2021年度実績値
II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる	II-1-① 世代や分野を超えた地域の居場所づくりの拡充	地域包括支援課	B	3	達成	集いの場の延利用者数	人	3,000	2018	8,000	増加	14,080.0	25,890.0
						高齢者のサロン・認知症カフェ数	か所	9	2019	21	増加	17.0	16.0
	II-1-② 民生委員等のサポート強化と次世代の育成	社会福祉課	A	4	達成	民生委員と会話する機会がない人の割合	%	73.6	2016	40.0	減少	60.0	75.5
						地域活動が活発だと思える人(高齢者)の割合	%	32.5	2016	40.0	増加	40.0	31.6
						学校での地域での支えあいの講座数	回	0	2019	33	増加	15.0	18.0
	II-1-③ 認知機能低下等の支援策情報発信と相談体制の充実	地域包括支援課	A	4	達成	高齢者福祉サービスに関する情報を地域包括支援センターで入手している人の数	%	1.1	2016	10.0	増加	3.0	3.2
						相談窓口(地域包括支援センター)の数	か所	5	2019	7	増加	6.0	6.0
	II-1-④ 地域で安心して暮らし続けるための福祉サービスの充実	地域包括支援課	A	4	達成	医療の事業者数・介護事業者数	か所	49	2019	55	増加	51.0	63.0
						多職種の連携	回	33	2019	50	増加	40.0	50.0
	II-1-⑤ 障害者の自立に向けた就労等の支援	障害者地域支援室	C	3	未達成	障害者雇用率	%	2.25	2018	2.40	増加	2.3	2.2
障害者優先調達法に基づいた物品及び役務の調達額						円	6,593,138	2018	10,000,000	増加	8,000,000	6,533,831	
II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる	II-2-① 一人ひとりのこころと体の健康づくりの支援	健康増進課	C	3	未達成	国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率	%	37.2	2018	60	増加	50.0	29.6
						特定保健指導(積極的支援、動機づけ支援)終了者の割合	%	28.9	2018	60	増加	44.2	11.5
	II-2-② 誰もがつながり役割を持てる社会参加の環境整備	生涯学習推進課	C	3	未達成	出前講座の参加者	人	4,440	2018	5,500	増加	4,750.0	941.0
						ボランティア登録数	人	6,637	2019	8,000	増加	7,000.0	5,163.0
II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする	II-3-① 市の備蓄の推進や公共施設の機能維持	危機管理課	A	4	達成	災害時に必要な量の食料品数	食	218,022	2019	現状維持	維持	180,000.0	223,423.0
						災害時に必要な量の飲料水数	本	88,000	2019	現状維持	維持	88,000.0	90,360.0
						公共施設の非常用電源(ポータブル発電機を含む)数	件	5	-	全公共施設	増加	83.0	83.0
						災害対応用水源施設数	施設	13	-	17	増加	14.0	13.0
	II-3-② 自宅の安全・備蓄対策や地域での支えあいの推進	危機管理課	B	3	達成	防止措置を実践している人の割合	%	37.7	2019	42.7	増加	39.7	40.0
						防災用品や食料・水の備蓄を実践している人の割合	%	60.6	2017	65.6	増加	62.6	67.7
						地区防災計画の策定地域数	地区	10	-	15	増加	12.0	10.0
II-3-③ 防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり	防犯交通安全課	B	4	未達成	防犯ボランティア団体の登録数	団体	115	2018	120	増加	117.0	111.0	

基本施策	個別施策	調書作成(主管課等)	評価	評価①	評価②	指標	単位	従前値	基準年度	最終目標値	目標の方向性	2021年度目標値	2021年度実績値
II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する	II-4-① 公共施設・インフラの効果的な維持管理の推進	公共施設マネジメント推進室	A	4	達成	自主点検実施により判明した予防保全が必要な不具合箇所に対する修繕未実施期間	年間	22	2019	5年以内	短縮	17.0	5.0
	II-4-② 保有資産の有効活用の推進	公有地利活用推進課	C	3	未達成	用途を廃止した未利用施設の保有量	か所	19	2018	0	削減	8.0	10.0
						各施設の平均稼働率	%	37.0	2017	40.7	増加	38.5	-
	II-4-③ 保有資産の適正化	公共施設マネジメント推進室	B	4	未達成	集約化・複合化の指針作成	-	なし	2018	あり	作成	なし	なし
II-4-④ 公共施設やインフラ管理への先端技術等の導入	公共施設マネジメント推進室	B	4	未達成	公共施設・インフラの維持管理に新技術等を導入している所管課数	%	-	2019	20	増加	8.0	-	
II-5 多様な移動手段があるまちをつくる	II-5-① まちづくりを支える公共交通ネットワークの構築	総合交通政策課	B	4	未達成	つくバス改編後のつくバス利用者数	人	1,052,988	2018	1,053,000	増加	1,020,000.0	738118.0
	II-5-② 自動車から自転車への転換の推進	サイクルコミュニティ推進室	A	4	達成	自転車利用率	%	19.9	2016	25.0	増加	22.5	24.0
II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる	II-6-① 身近な自然を楽しむ環境づくり	環境政策課	C	3	未達成	「市外の友人に紹介したい(自慢したい)と思う魅力」として「自然(筑波山、牛久沼など)」と答える人の割合	%	81.4	2019	84.0	増加	84.0	81.5
						筑波山地域ジオパーク認定ジオガイドの活動実績(ガイド実施延べ人数)	人	85	2018	85	維持	85.0	43.0
	II-6-② 自発的な保全活動の推進	ジオパーク室	B	4	未達成	環境を守る活動に参加している人の割合	%	35.8	2019	50.0	増加	41.5	-
III-1 子どもも親も楽しく育つ環境をつくる	III-1-① こどもを安心して生み育てられる環境整備	健康増進課	B	4	未達成	子育てに不安を感じたときに対処できる親の割合	%	80.0	2018	90.0	増加	84.0	77.7
						市外出産をした理由が「市内で予約が取れなかった」方の割合	%	6.6	2018	5.0	減少	6.1	8.7
	III-1-② ニーズに対応した子育て環境の整備	幼児保育課	A	4	達成	待機児童の割合	%	1.9	2019	0.0	減少	0.0	0.0
III-1-③ こどもも親も楽しめる遊べる場の整備	公園・施設課	B	4	未達成	一人当たりの都市公園面積	m <sup>2</sup> /人	9.18	-	10.0	増加	9.1	9.00	
III-2 じぶんの「好き」が見つかる環境をつくる	III-2-① 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出	学び推進課	B	4	未達成	「自分には、よいところがあると思いますか」に「はい」と回答する児童・生徒の割合	%	79.8	2018	80.0	増加	78.1	75.5
						「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」に「はい」と回答する児童・生徒の割合	%	50.5	2018	53.5	増加	51.7	50.7
	III-2-② 魅力ある放課後の創出	こども育成課	A	4	達成	公設の放課後児童クラブ数	クラブ	48	2018	84	増加	66.0	70.0
						児童クラブの待機児童数	人	84	2018	0	解消	35.0	23.0
					放課後子供教室のイベント実施回数	回	217	2018	668	増加	513.0	326.0	
III-2-③ 就学前におけるこどもの遊びと体験の充実	幼児保育課	B	4	未達成	こどもの非認知能力を向上させるための研修を受けた保育士の数	人	0	2019	350	増加	100.0	69.0	
III-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる	III-3-① 多様性をいかした社会の推進	国際都市推進課	A	4	達成	男女共同参画会議の参加者数	人	224	2018	336	増加	250.0	171.0
						在留外国人の居住満足度	%	-	2019	-	増加	0	94.1

基本施策	個別施策	調書作成(主管課等)	評価	評価①	評価②	指標	単位	従前値	基準年度	最終目標値	目標の方向性	2021年度目標値	2021年度実績値
IV-1 知識集約によってイノベーションを創出する	IV-1-① 新たな共創の仕組みづくり	科学技術振興課	B	4	未達成	2020年度～2024年度の未来共創プロジェクトの相談件数	件	-	2019	50	増加	20.0	18.0
	IV-1-② 社会実装の推進によるイノベーション創出	科学技術振興課	A	4	達成	Society 5.0社会実装トライアル支援の件数	件	5	2018	25	増加	10.0	11.0
IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる	IV-2-① 地域産業人材の確保・定着の推進	産業振興課	A	4	達成	就活イベントでの求職者と企業のマッチング件数(企業ブースにおける参加求職者の面談件数)	件	174	2018	945	増加	363.0	609.0
	IV-2-② 地元企業等の新たなチャレンジの支援	産業振興課	A	4	達成	新規の創業件数	件/年	74	-	78	増加	78.0	104.0
IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる	IV-3-① 人とテクノロジーが共生するスマートシティの推進	スマートシティ戦略課	B	4	未達成	スマートシティの推進に係るプロジェクトの利用者満足度	%	-	-	47.2	増加	0.0	-
	IV-3-② データで市民を豊かにするまちの推進	統計・データ活用推進室	A	4	達成	利用しやすいオープンデータの公開件数	件	33	2019	150	増加	90.0	160.0
						庁内のデータ活用研修受講者数	人	168	2018	750	増加	390.0	493.0
IV-3-③ 書かない・待たない・行かないデジタル窓口の推進	情報政策課	A	4	達成	マイナンバーカードの交付率	%	15.8	2018	92.2	増加	42.7	48.0	
IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる	IV-4-① 食品ロス削減に向けた意識啓発	持続可能都市戦略室	B	4	未達成	つくば市内において「いばらき食べきり協力店」などの食べ残しを減らす取組を実施している飲食店数	店舗	9	2019	110	増加	50.0	44.0
	IV-4-② 再資源化、再利用化の推進	環境衛生課	B	4	未達成	廃棄物のリサイクル率	%	20.0	2018	23.4	向上	22.4	-
	IV-4-③ 環境美化活動の推進	環境保全課	B	4	未達成	市民の自主的なボランティア参加人数	人	9,443	2018	11,000	増加	10,250.0	9,848.0
	IV-4-④ 低炭素化の推進	環境政策課	A	4	達成	低炭素住宅認定戸数	戸	67	2019	342	増加	177.0	261.0



通し 番号	基本施策	主管部局	部会長
1	I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する	市民部	池畑次長
2	I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる	経済部	大橋次長
3	I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する	都市計画部	根本次長
4	I-4 シティプロモーションを推進する	市長公室	勝村 広報戦略課長
5	II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる	福祉部	根本次長
6	II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる	保健部	中根次長
7	II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする	市長公室	鬼塚 危機管理課長
8	II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する	財務部	斎藤次長
9	II-5 多様な移動手段があるまちをつくる	都市計画部	中根次長
10	II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる	生活環境部	伊藤次長
11	III-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる	こども部	吉沼次長
12	III-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む	教育局	久保田次長
13	III-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる	市長公室	岸田 国際都市推進課長
14	IV-1 知識集約によってイノベーションを創出する	政策イノベーション部	大越次長
15	IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる	経済部	大橋次長
16	IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる	政策イノベーション部	大越次長
17	IV-4 地球に優しくごみのない低炭素で循環型のまちをつくる	生活環境部	伊藤次長

評価シートの記載事項（戦略プラン基本施策）

つくば市戦略プラン 令和3年度実績評価シート【基本施策】の記入内容は以下のとおりです。

		記入内容																										
決算内訳		基本施策に関連する個別施策の決算額を足し上げて入力する。 ※事務局（企画経営課）で入力する。																										
指標	K P I	つくば市戦略プラン基本施策のK P Iを入力する。 ※事務局（企画経営課）で入力する。																										
	目標値	2020年度から2024年度までの目標値を入力する。																										
	実績値	2020年度、2021年度の実績値を入力する。																										
	最終目標値	計画終了時点（2024年度）における目標値を入力する。 ※事務局（企画経営課）で入力する。																										
	目標年度	計画終了年度（2024年度）を入力する。 ※事務局（企画経営課）で入力する。																										
	目標の方向性	指標が目指す方向性（増加または減少）を入力する。 ※事務局（企画経営課）で入力する。																										
分析等	成果 （効果発現要因）	指標がプラス又はマイナスに働いた要因等を記載する。指標による成果が確認できなかった施策については、実施結果等を記入する。																										
	課題 （阻害要因）	現時点での課題等を記入する。																										
	今後の取組 （改善目標）	来年度以降の取組について記入する。																										
評価	個別施策 取組状況  【ア：評価①】	基本施策に紐づく個別施策の「実績評価シート【個別施策】」の評価結果欄の平均点を参照し、以下のうちから選択する。  <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>個別施策 評価結果</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>点数化 （置換）</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </table>	個別施策 評価結果	S	A	B	C	D	E	点数化 （置換）	5	4	3	2	1	0												
	個別施策 評価結果	S	A	B	C	D	E																					
	点数化 （置換）	5	4	3	2	1	0																					
	指標達成状況  【イ：評価②】	指標の達成状況を参照し、次のうちから選択する。 <b>達成</b> または <b>未達成</b>  基本施策に掲げる指標の2021年計画値に対して2021年度実績値が達成できた場合は、「 <b>達成</b> 」（順調）とする。 なお、基本施策に複数指標がある場合は、1つでも達成した場合は、「 <b>達成</b> 」とする。  「 <b>未達成</b> 」の詳細分類は以下のとおり <b>概ね順調</b> ：2021年度の目標の達成率が80%以上、100%未満である。 <b>やや遅れ</b> ：2021年度の目標が80%未満である。 <b>遅れ</b> ：2021年度の目標を達成しておらず、かつ基準年度より悪化している。 －：市民意識調査未実施年度のため、進捗状況の確認なし																										
2030年の未来像に対する取組状況・成果	指標では確認することができない成果 （特に、ギャップ解消に向けた取組が進められた事項等）																											
総合評価  【ウ】	評価①と評価②を組合せた結果を総合評価の目安とし、個別の取組状況等を踏まえ、総合評価を決定する。  <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="5">個別施策の評価（平均）</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">達成状況の指標</td> <td>達成</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>未達成</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> </table>			個別施策の評価（平均）							5	4	3	2	1以下	達成状況の指標	達成	S	A	B	C	D	未達成	A	B	C	D	E
		個別施策の評価（平均）																										
		5	4	3	2	1以下																						
達成状況の指標	達成	S	A	B	C	D																						
	未達成	A	B	C	D	E																						

令和3年(2021年)度実績評価シート【基本施策】

		主管部局	市民部
基本施策	I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する		
施策の方向性	市民参加及び市民協働については、市民や市職員の活動への認知度や理解の更なる向上を図ることに加え、市民の負担を軽減し、活動の楽しさを感じてもらうための支援を行います。また、SDGsの普及啓発によって身近な活動と社会課題の解決を関連づけるとともに、持続可能なまちづくりの実現に貢献する活動を支援します。		

決算内訳	支出	事業費 (千円)	2020	2021	2022	2023	2024
		人件費 (千円)	216,486	196,951	-	-	-
		事業コスト (千円)	73,100	90,176	-	-	-
	財源	一般財源 (千円)	289,586	287,127	-	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	216,292	192,482	-	-	-
		194	4,469	-	-	-	

指標1	KPI	市政に市民が参加できる環境が整っていると思う市民の割合									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
	実績値	29.4 %	2019	-	33.6	35.8	37.9	40.0	40.0 %	2024	増加

指標2	KPI										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
	実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	2024	-

分析等	成果(効果発現要因)	課題(阻害要因)	今後の取組(改善目標)
	新型コロナウイルス感染症の影響により、市民団体やSDGsパートナー等の活動が制限を受ける状況の中、屋外での活動、オンライン形式での開催、タイミングを考慮したイベントの実施等に取り組み、できることから着実に実施することができた。 また、市の情報発信については、広報紙の発行に加え、「かわら版」の発行、「かわら版チャンネル」等の動画配信を行うなど、多様な手段により情報を発信し、市民が情報を得る機会を増やすことができた。	新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限の緩和後も見据え、停滞している市民をはじめとする様々な主体による活動を活性化させていくため、各種イベント等の内容や進め方を再検討し、市民協働の取組を一層推進していく必要がある。 また、そのための支援や情報の提供について、市民からの要望等を踏まえながら、発信の方法や内容等のブラッシュアップを継続していく必要がある。	新型コロナウイルス感染症への対応として実施しているオンラインイベント(講座、ワークショップ等)については、オンラインでの参加環境を充実させるとともに、行動制限緩和後の対面型・集合型によるイベントの再開に向けて準備を進めていく。 市民団体等の活動支援や区会加入や区会新設等の推進を図るため、様々な市政情報の提供について、「広報紙・かわら版」等の紙媒体、「かわら版チャンネル」等の動画配信等を活用し、親しみやすくわかりやすいものに変えていく。

2030年の未来像とのギャップ(計画策定時)				2030年の未来像に対する取組状況・成果			
市民参加や市民協働の重要性は徐々に浸透してきたものの、区会加入率の低下等の背景には生活スタイルの多様化やつながりの希薄化、活動参加に対する負担感等により、自ら活動することや団体等に所属することへの抵抗感があることが想定されます。				特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等 市民参加や市民協働については、転入者へのチラシ配布、HP及びFacebook等を活用した区会加入促進の呼びかけを行うとともに、区会業務の負担軽減策として、一部の地区において電子回覧の試験導入を実施している。 また、持続可能なまちづくりをつつばで達成するための仲間づくりの場として構築した「つつばSDGsパートナーズ」の会員を対象とするワークショップを開催し、様々な社会課題への理解促進、将来的な市民活動の促進に向けた取組を進めている。 さらに、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、審議会やワークショップ等へのより幅広い市民の参加を推進するため、「市民参加の推進に向けたオンライン活用の手引き」を作成して庁内に周知した。 このほか、市政情報を市内の隅々まで届け、市政等への認知度を高めていくため、広報紙の充実に加え、市政情報かわら版等の動画配信等、多様な情報発信に取り組んでいる。			
総合評価	個別施策の評価	4	指標の達成状況	未達成	総合評価	B	

個別施策一覧	
I-1-①	地域活動と市民チャレンジへの支援
I-1-②	区会加入及び新規区会設立促進と活動支援
I-1-③	市政への市民参加の推進
I-1-④	SDGs普及による市民活動の促進

令和3年(2021年)度実績評価シート【基本施策】

主管部局	経済部
------	-----

<b>基本施策</b>	I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる
<b>施策の方向性</b>	既存資源の掘り起こしと可視化を行い、地域住民の意向や主体性をいかにしながら、関係団体、教育、研究機関、民間事業者等のアイデアやセンスを積極的に取り入れ、既存資源の魅力を最大限に発揮できる施策を展開します。また、各分野間の連携による施策を検討し、つくばならではの魅力を創出します。

決算 内訳	支出	事業費	(千円)	2020	2021	2022	2023	2024
		人件費	(千円)	407,754	1,446,516	-	-	-
		事業コスト	(千円)	143,945	192,949	-	-	-
	財源	一般財源	(千円)	551,699	1,639,465	-	-	-
		国・県支出金・その他特財	(千円)	166,747	495,949	-	-	-
				241,007	950,567	-	-	-

指標 1	KPI	つくば市の魅力を市外の友人に紹介したい(自慢したい)と思う人の割合									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		57.0 %	2019	-	58.2	58.8	59.4	60.0	60.0 %	2024	増加
	実績値			-	58.3				%		

指標 2	KPI										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		-	-	-						2024	-
	実績値								-		

分析 等	成果(効果発現要因)	課題(阻害要因)	今後の取組(改善目標)
	文化芸術・スポーツ・観光等のイベントについては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大規模イベントは中止となったが、感染対策を講じ小規模イベントや講座等を実施したほか、影響が少ないオンラインイベントの実施や、YouTubeによる施設紹介動画を公開した。 また、観光施設やスポーツ施設等の整備や修繕により、利用者の利便性向上が図られた。	新型コロナウイルス感染症の長期化が懸念されることから、感染拡大防止対策に留意し、安全・安心なイベント等の実施を検討する必要がある。	イベント等の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることから、感染症防止対策を講じるほか、新型インフルエンザ感染症の影響が少ない新たなイベントの実施を検討する。 また、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えたイベント等の実施方法及びSNS等による観光情報や、各種イベント等の周知方法を検討する。

2030年の未来像とのギャップ(計画策定時)	2030年の未来像に対する取組状況・成果
いまだ発掘・認識されていない既存資源が眠っている可能性があります。様々なアイデアや感覚・能力を持つ人と組み合わせる機会や環境が十分ではありません。	特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等 ・公共施設として不足しているスポーツ施設の整備検討として、陸上競技場及び学校プールの整備を進めている。学校プールは授業で使用しない時間の一般開放など、市民の健康づくりに寄与する資源としての整備を進めている。 ・平沢官衙遺跡再整備事業の基本計画・基本設計の策定にあたり、大学に所属する関係分野の研究者及び地元区会区長に座員に就任いただき様々な見地からの意見をいただいた。

総合評価	個別施策の評価	3	指標の達成状況	達成	総合評価	B
------	---------	---	---------	----	------	---

<b>個別施策一覧</b>
I-2-① 豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出 I-2-② 豊かな観光資源をいかした観光の振興 I-2-③ 文化芸術の推進及び文化財の保存と活用 I-2-④ スポーツでつながるまちの推進 I-2-⑤ 空き家・空き店舗等の有効活用の推進

令和3年（2021年）度実績評価シート【基本施策】

		主管部局	都市計画部
基本施策	I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する		
施策の方向性	まちづくりにいかしていくべきつくばらしさを整理し、それらが保全される仕組みや活用されるような取組を推進するとともに、市民、事業者、研究機関、行政等の様々な主体が連携できる体制を構築します。		

決算内訳	支出	事業費	(千円)	2020	2021	2022	2023	2024
		人件費	(千円)	108,963	73,563	-	-	-
		事業コスト	(千円)	115,133	77,186	-	-	-
	財源	一般財源	(千円)	224,096	150,749	-	-	-
		国・県支出金・その他特財	(千円)	91,605	52,945	-	-	-
			17,358	20,618	-	-	-	

指標1	KPI	これからもつくば市に住み続けたいと思う人の割合									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		53.5 %	2019	-	54.7	55.3	55.9	56.2	56.2 %	2024	増加
	実績値			-	52.2				%		

指標2	KPI										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		-	-	-					-	2024	-
	実績値								-		

分析等	成果（効果発現要因）	課題（阻害要因）	今後の取組（改善目標）
	<p>国家公務員宿舍跡地等においては、地区計画等により良好な街並みを誘導した。また、つくば駅周辺では、ソトカフェ等によるパブリックスペースの活用を実施し、魅力ある空間を創出した。</p> <p>周辺市街地においては、つくばR8地域会議により、各地区の周辺市街地活性化協議会の取組が共有され、各協議会で地域の魅力向上に向けて、新たな取組への動きがみられた。</p> <p>【総合評価判断理由】</p> <p>学園地区と周辺市街地ともに未来構想で掲げた2030年の未来像とのギャップ解消に向けた取組が着実に進行していることを総合的に判断し、総合評価を1段階引き上げた。(B→A)</p>	<p>まちづくりは、短期的視点だけでなく、中長期的視点で取り組む必要があるため、一時的に空き家として存在する宿舎が存在する。また、地区計画の決定には、1年程度の時間を要し、宿舎跡地等の所有者である財務省等との連絡・調整が必要となる。</p> <p>周辺市街地においては、コロナ禍によるイベントの自粛に伴い、各協議会主催のイベントの中止が余儀なくされた。</p>	<p>つくばセンタービル等の既存施設のリニューアル等を進めるとともに、エリアマネジメント団体と連携し、魅力ある街並みやにぎわいがあるまちづくりを進める。</p> <p>周辺市街地では、新たな人材や団体を発掘し、地域に継続的に関わる人を増やすことにより、持続可能なまちづくりを進める。また、地域の空き店舗を利用したチャレンジショップを運営することで地域のにぎわいを創出するとともに、地域経済の活性化に取り組みやすい環境を醸成する。</p>

2030年の未来像とのギャップ（計画策定時）				2030年の未来像に対する取組状況・成果			
つくばならではの潜在的な魅力はあるものの、それに気づきにくいという現状があります。また、「つくばならではの」がどのようなものか明確になっていないことから、あるはずの魅力がまちづくりに活用されず、さらに、魅力を保全する施策もないため、今ある魅力が失われていく可能性があります。				特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等			
				<p>「つくばならではの」を明確にするために、研究学園都市地域と町村合併前に地域で生活の拠点であった周辺市街地について取組を進めています。</p> <p>研究学園都市地域では、つくばセンタービル等の既存施設のリニューアルや宿舎跡地等の街並み誘導方針等について市民から直接意見を聞く機会を積極的に設け、可能な限り市民の意見を取り入れながら検討を進めています。</p> <p>また、周辺市街地については、地域資源を生かした取組を進めていくため、周辺市街地活性化協議会の発足を支援し、地域住民が主体となった地域活性化の取組や地域振興に資するプランを広く公募するつくばR8地域活性化プランコンペティションを開催し、採択者が協議会と協働することで、地域活性化のプランを実現するなどの地域振興施策を推進してきました。</p>			
総合評価	個別施策の評価	4	指標の達成状況	未達成	総合評価	A	

個別施策一覧	
I-3-①	魅力ある研究学園都市地域の推進
I-3-②	地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興

令和3年（2021年）度実績評価シート【基本施策】

		主管部局	市長公室
基本施策	I-4 シティプロモーションを推進する		
施策の方向性	<p>まち全体で考えると、TX沿線開発地域や研究学園地域では人口が増加傾向にあります。周辺地域では減少傾向であるため周辺地域への人の流れを作り出すことも必要です。</p> <p>今後もシティプロモーションを推進することで、つくば市を世界中から人を惹きつける魅力的なまちに成長させていきます。</p>		

決算内訳	支出	事業費 (千円)	168,254	167,975	-	-	-
		人件費 (千円)	71,008	76,076	-	-	-
		事業コスト (千円)	239,262	244,051	-	-	-
	財源	一般財源 (千円)	158,436	67,393	-	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	9,818	100,582	-	-	-

指標1	KPI	つくば市に「愛着がある」と回答する人の割合									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		35.4 %	2019	-	36.8	36.8	36.8	38.9	38.9 %	2024	増加
	実績値			-	34.6				%		

指標2	KPI										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		-	-	-					-	2024	-
	実績値								-		

分析等	成果（効果発現要因）	課題（阻害要因）	今後の取組（改善目標）
	<p>シティプロモーションの推進として、広報つくばの毎月発行に加え、新たに市政情報かわら版の発行を開始したほか、つくばファンクラブなどのSNS等において、YouTube動画かわら版チャンネルでの配信を紹介するなど、各年代層に応じた情報発信を行ったことで、個別指標の情報発信満足度が向上した。そのほか、地域に根差して新たに仕事や暮らし方を提案するライフスタイル「つくばクラフトライフ」の冊子を作成するなど、つくばの魅力市内外へ広く発信した。また、ふるさと納税の寄付受付サイトを増やすなど充実を図ったことで、個別指標の年間寄付人数が目標値を大きく上回ることができた。</p> <p>【総合評価判断理由】 YouTube動画をはじめとする様々な媒体を活用した情報発信の強化等未来構想で掲げた2030年の未来像とのギャップ解消に向けた取組が着実に進行していることを総合的に判断し、総合評価を1段階引き上げた。(B→A)</p>	<p>情報発信については、様々な取組を行っているが、まだ市民から充実を望む声がある。また、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、イベント、セミナー、体験型のふるさと納税返礼品などで、計画を変更せざるを得ない状況が生じている。</p>	<p>市民にとって親しみやすくわかりやすい広報とするために、紙面構成の工夫やかわら版の発行回数増加のほか、ホームページのリニューアルを実施する。また、全庁的に広報力の向上を図るため、業務形態に合わせて受講が可能な動画配信型のセミナーを実施する。そのほか、周辺地域への人の流れを作り出すため、地域の魅力や様々な活動を随時発信していくことで、シティプロモーションの推進に繋げていく。</p>

2030年の未来像とのギャップ（計画策定時）			2030年の未来像に対する取組状況・成果			
<p>これまでつくば市では、知的好奇心を満たす様々なイベントや市政、筑波研究学園都市等の情報を、広報紙、市公式ホームページ、市公式SNSなどで市内外へ発信するとともに、つくば市交流サロンにおける交流の場の提供、大学生と協働した地域PR、移住定住PRなど、さまざまなシティプロモーション事業を実施し、市のイメージアップや市民のシビックプライドの醸成につながっていますが、今後も魅力的なまちにつながるよう各種プロモーションを展開していく必要があります。</p>			<p>特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等</p> <p>魅力的なまちに成長させるため、市内の魅力やイベント、市の先進的な取組などをかわら版やSNS等を通して発信したことで、市民等が今まで気づいていなかった市の魅力に触れるきっかけを与えたほか、つくばファンクラブの「いいね！」数の増加、市公式YouTubeチャンネルの登録者数を1.5倍に増やすことができた。</p>			
総合評価	個別施策の評価	4	指標の達成状況	未達成	総合評価	A

個別施策一覧	
I-4-①	市民目線の効果的な広報の推進
I-4-②	市内外へ向けたPRの推進

令和3年(2021年)度実績評価シート【基本施策】

主管部局	福祉部
------	-----

<b>基本施策</b>	II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる
<b>施策の方向性</b>	<p>地域での支え合いについての勉強会の開催や居場所を拡充するとともに、支え合いへの意識の醸成やSNS等による新たなつながりを醸成します。あわせて、民生委員等の負担を軽減するため、経験者によるサポートや、幅広い年代のボランティアの参加をすすめます。また、高齢者や障害者を支える家族を中心に、広報やホームページ、出前講座や講演会等による医療、介護、福祉制度の情報発信を充実させます。</p>

<b>決算内訳</b>	<b>支出</b>	<b>事業費</b>	(千円)	2020	2021	2022	2023	2024
		604,049	285,344	-	-	-		
		<b>人件費</b>	(千円)	65,912	77,405	-	-	-
	<b>事業コスト</b>	(千円)	669,961	362,749	-	-	-	
	<b>財源</b>	<b>一般財源</b>	(千円)	41,421	107,321	-	-	-
<b>国・県支出金・その他特財</b>		(千円)	562,628	178,023	-	-	-	

<b>指標1</b>	KPI	<b>高齢者が安心して住み続けられる環境が整っていると思う人の割合</b>									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向
	31.4 %	2019	-	32.6	33.2	33.8	34.4	34.4 %	2024	増加	
実績値				-	35.1					%	

<b>指標2</b>	KPI	<b>住みやすい理由として充実した医療機関・福祉サービスを挙げる人の割合</b>									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向
	32.1 %	2019	-	33.3	33.9	34.5	35.1	35.1 %	2024	増加	
実績値				-	26.5					%	

<b>分析等</b>	成果(効果発現要因)	課題(阻害要因)	今後の取組(改善目標)
	<p>新型コロナウイルス感染症拡大による活動内容の制限はあるものの、高齢者憩いの広場等は感染症に配慮しながら運営し、民生委員の活動を中心にオンライン・電話等の体面によらない手法を活用してのイベントや相談の実施等の取組の工夫、活動ガイドラインの見直し等により、居場所づくりや地域での支援が進められている。</p> <p>また、地域での生活支援に向けて多職種研修会等により医療・介護の連携を推進するとともに、生活支援コーディネーターの配置や福祉有償運送、地域密着型サービス拠点施設の整備が進められている。</p> <p>障害者の自立に向けた障害者優先調達法に基づく優先調達については、イベント等の中止により発注件数は減少したものの、庁内各課への制度周知を図ったことから、大口の役務発注の確保ができて前年比微増となった。</p>	<p>依然として新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあることから、イベントや民生委員による相談、多職種間での情報共有を中心に新型コロナウイルス感染症拡大に対応した、事業実施方法の工夫が求められている。</p> <p>また、地域包括支援センターのように、サービスや施設の整備はされているものの、認知度の不足から活用が進んでいないものもある。</p> <p>障害者優先調達法に基づく優先調達については、発注の多くがイベント関連のものであることから、安定した発注の確保が求められる。</p>	<p>引き続き、各種イベントや相談、関係機関との情報共有等について、オンライン・電話等のこれまでの実施方法の工夫に加えて、新たな手法も検討しながら、取組を進めていく。</p> <p>また、地域包括支援センターを中心とした認知度が不足している取組については、継続して周知・啓発を行っていく。</p> <p>障害者優先調達法に基づく優先調達を進めるため、イベント以外での市役所の物品調達について、発注元と受注先のマッチングを積極的に進めていく。</p>

<b>2030年の未来像とのギャップ(計画策定時)</b>				<b>2030年の未来像に対する取組状況・成果</b>			
<p>地域の高齢者支援の担い手が高齢化しており、民生委員等のなり手も不足している状況です。また、こどもの頃から支え合いの理解や高齢者、障害者を支える家族の病気への理解が不足しているとともに、医療、介護、福祉制度の情報が共有されていません。</p>				<p>特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校で高齢者疑似体験講座などの体験講座事業を実施し、福祉への理解を深めるための取り組みを実施している。</li> <li>・買物が困難な状況にある高齢者等を支援する事業を実施し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めている。</li> </ul>			
<b>総合評価</b>	個別施策の評価	3	指標の達成状況	達成	総合評価	B	

個別施策一覧	
<p>II-1-① 世代や分野を超えた地域の居場所づくりの拡充</p> <p>II-1-② 民生委員等のサポート強化と次世代の育成</p> <p>II-1-③ 認知機能低下等の支援策情報発信と相談体制の充実</p> <p>II-1-④ 地域で安心して暮らし続けるための福祉サービスの充実</p> <p>II-1-⑤ 障害者の自立に向けた就労等の支援</p>	

令和3年(2021年)度実績評価シート【基本施策】

主管部局	保健部
------	-----

基本施策	II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる
施策の方向性	健診(検診)受診、運動、食育の推進やボランティア活動などの社会参加の推進により、生涯にわたり心身ともに健康であるための環境整備や、社会参加の機会の拡大を図ります。

決算内訳	支出	事業費 (千円)	2,228,836	434,980	-	-	-
		人件費 (千円)	149,664	178,824	-	-	-
		事業コスト (千円)	2,378,500	613,804	-	-	-
	財源	一般財源 (千円)	1,937,109	275,542	-	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	291,727	159,438	-	-	-

指標1	KPI	健康寿命									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
	実績値	80.9 歳	2018	81.0	81.1	81.2	81.3	81.4	81.4 歳	2024	延伸

指標2	KPI										
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

分析等	成果(効果発現要因)	課題(阻害要因)	今後の取組(改善目標)
	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、実施形態や回数等の制限はあるものの、感染防止対策に加え、オンラインやアプリを活用するなど、工夫しながら各種健診や相談・教室等を開催し、目標値には及ばないものの、前年度と比較すると参加者等の数値が向上しているものが多く増えている。</p> <p>介護支援ボランティアについて、少人数での交流会の開催や移動スーパーの販売場所での購入補助を活動内容に新規追加するとともに、シルバーリハビリ体操指導士を14名養成するなど、高齢者の生きがいづくりや、自身の介護予防につながった。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響は今後も一定程度続くことが想定されることから、各種健診や保健指導を中心に、感染拡大状況に関わらず事業を効果的に実施する手法の検討が求められる。</p> <p>ボランティア活動や出前講座等について、活動や事業の周知を強化するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に対応した活動方法のノウハウ不足への支援が求められる。</p>	<p>健診における医療機関での受診勧奨や、保健指導の委託化等の検討に加え、基本健診と特定健診の同時実施や、特定健診受診券(セット券)導入による特定健診受診日での保健指導面談の実施等の工夫を行うとともに、事前の市民ニーズの把握や情報発信を行っていく。</p> <p>ボランティア活動について、活動する際の留意点や工夫の仕方に関する情報提供を継続的に実施することで、活動を支援していく。</p>

2030年の未来像とのギャップ(計画策定時)				2030年の未来像に対する取組状況・成果			
健康寿命を保つための取組の中で、健診受診率は、国の目標値に届いていないことに加え、若者を中心にバランスある食事がとれておらず、運動不足を感じている人の割合も高い傾向にあります。また、高齢者の約8割以上は元氣な高齢者であり、地域活動や健康づくり活動、趣味のグループ活動等の活躍の場が求められています。				特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等			
				<p>シルバーリハビリ体操指導士の養成、多世代の運動教室の実施により、健康意識を高めることができた。食育普及活動では、これまでの啓発活動に加え、動画配信を行うなど、若年層への普及に努めた。</p> <p>講座の開催では、オンラインや土日夜間に実施した。また、機能的な自動車図書館を購入し、これまで行けなかった地域にステーションを増やすなど、市民ニーズに応えながら学習の機会を増やした。</p> <p>ボランティア活動についても、団体活動をオンデマンド配信したり、活躍できる場を増やした。</p>			
総合評価	個別施策の評価	2	指標の達成状況	達成	総合評価	C	

個別施策一覧	
<p>II-2-① 一人ひとりのこころと体の健康づくりの支援</p> <p>II-2-② 誰もがつながり役割を持てる社会参加の環境整備</p>	



令和3年（2021年）度実績評価シート【基本施策】

主管部局	市長公室
------	------

基本施策	II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする
施策の方向性	地域や市民が防災や防犯への理解を深め、備えを進めていきます。

決算内訳	支出	事業費 (千円)	242,729	187,524	-	-	-
		人件費 (千円)	34,748	34,900	-	-	-
		事業コスト (千円)	277,477	222,424	-	-	-
	財源	一般財源 (千円)	242,729	133,824	-	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	0	53,700	-	-	-

指標1	KPI	地域の住民が協力して行う防犯活動へ参加している人の割合									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
	実績値	15.8 %	2019	-	16.4	16.8	17.1	17.4	17.4 %	2024	増加

指標2	KPI										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
	実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	2024	-

分析等	成果（効果発現要因）	課題（阻害要因）	今後の取組（改善目標）
	地域での防犯意識の向上を図るため、令和3年度に自治会等で設置する防犯カメラに対する補助事業を開始した。つば警察署及びつば地区防犯協会と連携して、防犯ボランティアの活動支援を行った。また、広報紙や区会回覧などを通して、防犯状況を提供し広く周知を行った。オンラインでの防災出前講座やかわら版、広報紙への漫画掲載を行い、災害への備えを周知した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画していた防犯や防災のイベントが中止となった。防犯ボランティアの高齢化に伴い自警団等の活動を行う人員が減少傾向にある。また、人口が増加している地域においては、新たな自治会の結成が少なく、地域の住民が協力して行う防犯活動の担い手が不足している。	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、関係団体と連携しイベント等を行い、防犯活動の普及啓発を行う。ホームページ、広報紙、区会回覧にて引き続き周知するほか、内容を工夫し幅広い年齢層に向け防犯や防災に関する情報を発信し、市民の意識向上を図る。防犯カメラ設置補助事業を進め、地域における自主的な防犯活動に対する取り組みを支援する。

2030年の未来像とのギャップ（計画策定時）				2030年の未来像に対する取組状況・成果			
誰もが安全安心な生活を送るためには、市民一人ひとりが防災・防犯への意識をしっかりと持ち行動することが重要であり、十分に市民に浸透させる必要があります。				特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等			
				(防犯) 防犯灯の設置数264基増加、防犯カメラの設置5台、ジョグパト会員54人増加、防犯カメラ設置補助金要綱の新規設置(自治会等向け)、広報紙(毎月)・区会回覧(4月～1月)への掲載 (防災) 食料や飲料水を購入し計画に必要な数量を維持(2万人×3日×3食分)、新設する学校へ災害用井戸、非常用電源設備の整備開始、防災行政無線の設置7台、広報紙(6月、9月、12月、2月)・かわら版への掲載、自主防災組織に対する補助金交付(10団体)			
総合評価	個別施策の評価	3	指標の達成状況	未達成	総合評価	C	

個別施策一覧	
II-3-① 市の備蓄の推進や公共施設の機能維持 II-3-② 自宅の安全・備蓄対策や地域での支えあいの推進 II-3-③ 防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり	

令和3年（2021年）度実績評価シート【基本施策】

		主管部局	財務部
基本施策	II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する		
施策の方向性	公共施設やインフラを取り巻く現状や将来にわたる課題等を明らかにし、長期的な視点を持って、効率的かつ効果的な維持管理及び修繕による長寿命化を行うとともに、施設保有量の最適化や保有資産を有効活用することによって、財政負担の軽減や平準化を図ります。		

決算内訳	支出	事業費 (千円)	5,355,068	1,539,210	-	-	-
		人件費 (千円)	66,010	74,615	-	-	-
		事業コスト (千円)	5,421,078	1,613,825	-	-	-
	財源	一般財源 (千円)	5,346,174	1,525,410	-	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	8,894	13,800	-	-	-

指標1	KPI	公共施設・インフラについての「個別施設計画（長寿命化計画）」の策定数									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
	実績値	5.0 計画	2018	6.0	7.0	8.0	9.0	10.0	10.0 計画	2024	増加

指標2	KPI										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
	実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	2024	-

分析等	成果（効果発現要因）	課題（阻害要因）	今後の取組（改善目標）
	個別施設計画については、国の「インフラ長寿命化基本計画」において、各インフラの管理者が策定するよう求められており、「つくば市公共施設等総合管理計画」の中でも取組方策の一つとして掲げている。 個別施設計画を策定するに当たり、記載すべき事項や原則的な考えを整理した「個別施設計画策定ガイドライン」を活用し、計画策定の際に各施設所管課にアドバイス等を行ったことや各施設所管課が積極的に取り組んだことから、計画策定数が目標値を上回った。	計画策定は進んできているが、施設数が多く老朽化がかなり進行している保育所、児童館、消防施設、障害・老人施設及び市庁舎等の計画が未策定である。 計画策定が進まない要因については、集約化・複合化の議論が進んでいないこと、さらに、人口増加による新たな施設が増加している状況で、施設全体の再編再配置等の方向性を示すことが難しいためである。また、個別施設計画が、施設を現状のまま保有し続けることを前提としているため、財政負担が過大なことも今後の課題である。	令和3年度から導入した「公共施設マネジメントシステム」を活用しながら、個別施設計画策定のサポートを引き続き行っていく。 システムを最大限に活用するためには、維持管理、利用状況等のデータが必須である。 各施設のデータの集積や共有を進めるために、活用のメリットを含めて施設所管課に研修等を行い周知する。

2030年の未来像とのギャップ（計画策定時）				2030年の未来像に対する取組状況・成果			
学校や交流センターなどの公共施設や、道路・上下水道などのインフラの多くは、筑波研究学園都市の建設時期に集中して整備されてきたため、老朽化が進んできている。今後、更新時期を一齐に迎えることになりすが、修繕・更新費用の財源や専門職員の不足等の課題があり、将来にわたり市民が安全で安心して公共施設やインフラを利用できるようにするためには、計画的な維持管理が必要な状況です。				特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等 公共施設は、計画的に維持管理を進め、必要なサービスを確実に提供し続けなければならない。長期的な視点で、施設保有量の適正化や更新時期等を調整しながら、財政負担を軽減し、平準化した効率的な維持管理が必要である。 そのために令和3年度から「公共施設マネジメントシステム」を導入し、施設の保有量、規模、点検結果、修繕履歴、利用状況及び維持管理コスト等の基礎データの一元化を進めている。大規模修繕を未然に防止し、予防保全に向けた効率的な維持管理を実施するため、このシステムを積極的に活用する体制を構築していく。			
総合評価	個別施策の評価	3	指標の達成状況	達成	総合評価	B	

個別施策一覧	
II-4-① 公共施設・インフラの効果的な維持管理の推進 II-4-② 保有資産の有効活用の推進 II-4-③ 保有資産の適正化 II-4-④ 公共施設やインフラ管理への先端技術等の導入	

	主管部局	都市計画部
--	------	-------

<b>基本施策</b>	<b>II-5 多様な移動手段があるまちをつくる</b>
<b>施策の方向性</b>	<p>地区内生活交通であるバスの支線について、高齢化率が高いエリアにおける新たな交通手段の検討のため、定時定路線の支線型バスと民間路線バスを活用した三つの事業を3年間の実証実験として実施しています。今後、これらの成果を詳細に分析し、他地区における導入の可能性についても検討していきます。</p> <p>また、自転車の利活用については、市では2014年に、「つくば市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を施行しており、2015年には、つくば市自転車安全利用促進計画を策定するとともに、計画の具現化のためのアクションプランも策定しています。さらに、2018年5月には自転車利活用推進法が施行され、自転車と公共交通機関との連携促進が基本方針に盛り込まれています。このようなことから、市では自転車の安全な利用と移動空間の確保と合わせ、交通結節点やバス待ち環境の整備を進めることにより、幹線への端末交通手段として自転車の利用を推進し、総合的な交通ネットワークの構築を図っていきます。</p> <p>あわせて、MaaSなどの新技術を用いて、市域内外への快適な移動手段の提供も目指していきます。</p>

<b>決算内訳</b>	<b>支出</b>	<b>事業費</b>	(千円)	2020	2021	2022	2023	2024
		611,217	636,855	-	-	-		
		<b>人件費</b>	(千円)	43,583	43,766	-	-	-
	<b>財源</b>	<b>事業コスト</b>	(千円)	654,800	680,621	-	-	-
		<b>一般財源</b>	(千円)	611,217	600,081	-	-	-
	<b>国・県支出金・その他特財</b>	(千円)	0	36,774	-	-	-	

<b>KPI</b>	<b>日常利用する交通手段が自家用車である人の割合</b>										
<b>指標1</b>	<b>目標値</b>	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
	85.8 %	-	2019	-	85.0	84.5	84.0	83.5	83.5 %	2024	減少
	実績値			-	89.1				%	/	

<b>KPI</b>	<b>日常利用する交通手段が自家用車である人の割合</b>										
<b>指標2</b>	<b>目標値</b>	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2024	-
	実績値			-	-	-	-	-	-	/	

<b>分析等</b>	<b>成果(効果発現要因)</b>	<b>課題(阻害要因)</b>	<b>今後の取組(改善目標)</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荃崎地区路線バス運行実証実験の実績を踏まえ、令和4年度からつくバス(荃崎シャトル)を新たに運行する。</li> <li>・筑波地区支線型バス運行実証実験(全4コース)の実績を踏まえ、第3コースのみ一部コースを変更して、令和4年10月から本格運行を開始する。</li> <li>・民間路線バス(関鉄パープルバス)の実証実験を開始し、バス空白地帯や新たな宅地開発に対する交通需要に対応する。</li> <li>・上屋やベンチなどのバス待ち環境(研究学園3丁目他)の整備を進め、利用促進を図った。</li> <li>・シェアサイクル事業「つくチャリ」を令和3年10月から3年間の実証実験として開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の取束が見えず、利用者数に波がある。また、テレワーク等の新たな働き方が推奨されている中、新型コロナウイルス感染症が拡大される前の利用者数には戻らないと考えられる。</li> <li>・移動手段として自家用車から自転車への転換を促すために、市民が自転車に触れる機会や、自転車に乗る機会、自転車を通じて繋がる機会の創出が必要と考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者を増やす取組として、車内の換気や消毒などの対策を利用者に分かるように周知させ、安全性のPR促進を図る。</li> <li>・引き続き運行状況を注視し、適正ダイヤの設定を検討する。</li> <li>・市内の宅地開発や移動ニーズを把握し、バス空白地帯に新たなバス網の検討を続ける。</li> <li>・上屋やベンチなどのバス待ち環境の整備を引き続き推進し、利便性を向上させる。</li> <li>・弱虫ペダルサイクリングチームと協力した自転車イベントの開催等で、市民が自転車に触れる機会を創出する。</li> </ul>

<b>2030年の未来像とのギャップ(計画策定時)</b>				<b>2030年の未来像に対する取組状況・成果</b>			
つくば市では、ハブアンドスポーク型都市構造を目指し、公共交通ネットワークの構築を図るとともに、自転車の安全利用の観点から、自転車走行空間の整備を進めています。2011年から運行しているコミュニティバス「つくバス」は既存市街地や中心市街地とつくばエクスプレスの各駅を結び、民間路線バスを補完する幹線として、年間約100万人が利用する交通手段として定着しています。また、地区内の生活交通であるデマンド型交通「つくタク」も、その利用のしやすさから、主に高齢者の足として、年間約5万人が利用しています。				特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等			
2019年度には、さらなる利便性向上策として、つくバスルートの新設や一部変更、バス停数の増設などを実施するとともに、つくタクにおいても共通ポイントや特例ポイントの新設などを実施しました。一方で、市域の自家用車の移動分担率は依然として高い状況となっており、今後の高齢化の進行が危惧されている中、高齢者の移動手段の確保も課題となっています。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のバス要望をつくバスのみで解決することは難しいことから、既存の民間バス路線を活用したルート変更や民間バス事業者が行っている種々のサービスなどにより、市民の移動手段を確保し、利便性向上を図った。例えば、つくばセンターへの移動要望では、関鉄パープルバスの既存路線のコースを一部変更し、宅地開発が進む地区へと変更した。</li> <li>・高齢者のバス移動については、民間事業者がすでに販売している高齢者専用の移動バスの販売をより購入しやすい形態(1か月券の販売)とする要望を民間事業者に行い、実現した。</li> <li>・既存の公共交通ネットワークの補完を目的としたシェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」を開始し、当初の利用想定を大きく上回っている。</li> </ul>			
<b>総合評価</b>	個別施策の評価	4	指標の達成状況	未達成	総合評価	B	

<b>個別施策一覧</b>
II-5-① まちづくりを支える公共交通ネットワークの構築 II-5-② 自動車から自転車への転換の推進

令和3年(2021年)度実績評価シート【基本施策】

主管部局	生活環境部
------	-------

<b>基本施策</b>	<b>II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる</b>
<b>施策の方向性</b>	<p>環境教育や農業体験を行う体験型イベントを実施し、実際に筑波山や牛久沼をはじめ、里山や河川などの身近な自然を見て触って、自然の良さを楽しみながら知る機会を創出することや、自然の良さを伝える団体等の活動支援を行うこと、本来の自然に戻すための方法を調査し、保全のための活動を行うこと、「自然」と「健康」を結びつけるなど、持続的な取組を行うための仕組みをつくる必要があります。</p>

<b>決算内訳</b>	<b>支出</b>	<b>事業費</b>	(千円)	2020	2021	2022	2023	2024
		人件費	(千円)	10,647	11,912	-	-	-
		事業コスト	(千円)	35,325	55,360	-	-	-
	<b>財源</b>	一般財源	(千円)	45,972	67,272	-	-	-
		国・県支出金・その他特財	(千円)	10,647	11,888	-	-	-
			0	24	-	-	-	

<b>指標1</b>	KPI	<b>住みやすいと感じる主な理由に「豊かな自然」を挙げる人の割合</b>									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
	実績値	59.3 %	2019	-	59.6	59.7	59.9	60.0	60.0 %	2024	増加

<b>指標2</b>	KPI	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	2024	-
	実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

<b>分析等</b>	成果(効果発現要因)	課題(阻害要因)	今後の取組(改善目標)
	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、一部イベントが中止となったものの、認定ジオガイドや環境マイスター認定者と共にジオツアーや里山ウォーク等を実施したことで、市民等に身近な自然の保護・保全の意識啓発を図った。また、各学校では、つくばスタイル科の授業において、環境への理解を深めた。さらに、グリーンバンク事業等による耕作放棄地の解消や宝篋山の採石場跡地への植樹活動を実施し、市内の環境保全に努めた。</p> <p>【総合評価判断理由】 様々な機会を通じて環境問題等への理解を促進するとともに、耕作放棄地の解消に向けた取組を実施する等未来構想で掲げた2030年の未来像とのギャップ解消に向けた取組が着実に進行していることを総合的に判断し、総合評価を1段階引き上げた。(C→B)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応した効果的な環境意識の啓発方法を検討する必要がある。また、グリーンバンク事業登録から長期間経過した農地の多くが、荒廃化の傾向が見受けられる。</p>	<p>認定ジオガイドの多様な活動の場を創出する。また、グリーンバンク事業登録農地の現状把握を継続して行い、登録内容を精査する。</p>

<b>2030年の未来像とのギャップ(計画策定時)</b>				<b>2030年の未来像に対する取組状況・成果</b>			
<p>都市化の進展により身近な緑への接点が減少し、自然への興味関心や理解が薄れるおそれがあります。外来種の増加等により、本来の自然が失われつつあり、また、農業従事者等の不足により耕作放棄地等が増加しています。</p>				<p>特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>つくばスタイル科の授業をはじめ、様々な機会を通じて環境問題等への理解促進を進めている。</li> <li>環境マイスター認定者の協力を得ながら、湧き水マップの改定に取り組んだ。</li> <li>農業承継を促進するために、補助メニューの活用を進めている。</li> <li>グリーンバンク事業を活用し、賃借契約が成立した農地の土壌改良に係る経費に対して補助を行うことにより、耕作放棄地の解消促進を図っている。</li> </ul>			

<b>総合評価</b>	個別施策の評価	3	指標の達成状況	未達成	総合評価	B
-------------	---------	---	---------	-----	------	---

<b>個別施策一覧</b>	
II-6-① 身近な自然を楽しむ環境づくり	
II-6-② 自発的な保全活動の推進	

令和3年(2021年)度実績評価シート【基本施策】

		主管部局	こども部
基本施策	Ⅲ-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる		
施策の方向性	こどもも親も楽しく育つために、保育環境を整備するとともに、子育ての悩みを家族で抱え込まず一貫して相談できる体制を整備します。また、年齢にとらわれず遊べる場所を設置することで多世代交流の場をつくり、特技や能力をいかし誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う場をつくります。		

決算内訳	支出	事業費 (千円)	2020	2021	2022	2023	2024
		人件費 (千円)	3,462,299	2,391,416	-	-	-
		事業コスト (千円)	162,581	167,745	-	-	-
	財源	一般財源 (千円)	3,624,880	2,559,161	-	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	2,962,853	1,543,391	-	-	-
		499,446	848,025	-	-	-	

指標1	KPI	つくば市には安心してこどもを生み育てられる環境が整っていると感じる人の割合									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
	実績値	59.1 %	2019	-	63.5	65.7	67.8	70.0	70.0 %	2024	増加

指標2	KPI										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
	実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	2024	-

分析等	成果 (効果発現要因)	課題 (阻害要因)	今後の取組 (改善目標)
	こどもを安心して生める環境の整備として、整備費用の一部を助成することにより産科医療機関が開設し産科病床数を10床増床した。妊娠期から切れ目のない支援を実施し、新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン育児相談を行った。また、地域子育て支援拠点の増加、つくば駅で出張子育て広場を開催する等、子育て親子の交流を行った。 子育て環境の整備として、保護者のニーズに合わせた病児保育等の充実や保育施設の整備を行い待機児童を減少した。また、保育士の処遇を改善することで保育士を確保し質の高い保育や待機児童を減少することができた。 遊べる場の整備として、茨城県と調整を行い計画的に公園の供用を開始した。また、安心して使えるよう公園の維持管理を行った。地域交流センターや児童館等、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した新しい形で事業を行った。	基本施策の指標の「安心してこどもを生み育てられる環境が整っていると感じない人が約35%いる。この一因として、保育所への入所ができなかった場合や市内で出産できなかった場合などが考えられる。 新型コロナウイルス感染症対策の影響で、地域交流センターの受講者数や母子相談件数、子育て総合支援センターや子育て支援拠点利用者が減少した。これらは、感染症対策として施設の大人数の利用制限や予約制の導入、事業の中止等が考えられる。 また、TX沿線のエリアや公務員宿舍跡地等の宅地化に応じた保育施設の需要や保育所利用傾向の把握が困難となっている。 子どもの発達について理解を深めるとともに育児の孤立を防ぐ保護者支援が必要。	・新型コロナウイルス感染症対策等に配慮し、事業の開催方法を工夫する。 ・人口増加地区での子育て交流広場の確保や多様化する保育ニーズへ対応する。 ・発達に心配のある子どもの相談を受けるペアレントメンター事業を開始する。 ・子育てに不安や悩みを持つ家族に対応するため、相談できる場所としてホームスタート事業を進め、庁内関係部署はじめ各関係機関とさらに連携する。

2030年の未来像とのギャップ (計画策定時)				2030年の未来像に対する取組状況・成果			
近年、つくば市ではつくばエクスプレス沿線を中心に子育て世代が急速に増加していますが、核家族の転入世帯が多いこともあり、身近に育児の相談ができる人が少なく、子育ての悩みを親だけで抱え込んでしまうケースが見られます。また、保育所施設の新設や定員増が保育希望者数の増に追い付かず、待機児童が継続して発生しています。また、市内に家族同士の交流が生まれる魅力的な遊べる場所が少ないという課題があります。				特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等 ・TX沿線地区の公園新設に当たり近隣住民にアンケートを実施し、市民ニーズの把握を行った。			
総合評価	個別施策の評価	3	指標の達成状況	達成	総合評価	B	

個別施策一覧	
Ⅲ-1-① こどもを安心して生み育てられる環境整備 Ⅲ-1-② ニーズに対応した子育て環境の整備 Ⅲ-1-③ こどもも親も楽しめる遊べる場の整備	

令和3年(2021年)度実績評価シート【基本施策】

		主管部局	教育局
基本施策	Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む		
施策の方向性	一人ひとりが幸せな人生を送るため、こどもたちの違いが受容され、それぞれが持っている多様で豊かな個性が花開く環境をつくります。そして、善き自己実現ができ幸せな人生を送る力や、人と人がつながりながら自らも持続可能なより良い社会をつくるための社会力を育てる非認知能力も重視した教育を行います。教育大綱(2020年3月策定)を基礎に学校において近代公教育の抱える問題や矛盾を踏まえた転換を図るとともに、放課後や就学前の学びの環境についても個性を伸ばすための取組を充実させます。		

決算内訳	支出	事業費	(千円)	2020	2021	2022	2023	2024
		人件費	(千円)	11,787,309	14,151,149	-	-	-
		事業コスト	(千円)	154,457	189,235	-	-	-
	財源	一般財源	(千円)	11,941,766	14,340,384	-	-	-
		国・県支出金・その他特財	(千円)	4,542,764	4,376,990	-	-	-
				7,244,545	9,774,159	-	-	-

事務局(補足説明):  
再計算の結果従前値が算定できないことから訂正するもの  
77.5% 【従前値】  
78.6% 【訂正後従前値】  
【目標値は当初どおり】

指標1	KPI	将来の夢や目標を持つ児童・生徒の割合を増加させる。									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		78.6%	2018	78.3	78.7	79.1	79.5	80.0	80.0%	2024	増加
	実績値			73.9	74.5				%		

指標2	KPI										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		-	-						--	2024	-
	実績値								-		

分析等	成果(効果発現要因)	課題(阻害要因)	今後の取組(改善目標)
	学校教育関連では、教育関連施設の新設や修繕時に、地域や放課後活動との連携、環境配慮などの視点を持ちながら、計画的に教育環境の整備を進めたとともに、各教科学習等で1人1台端末を効果的に活用した課題解決学習を行うことで、教えから学びに変化し、生徒が主体的に学ぶことができた。 放課後の居場所づくりでは、学校施設の借用等により、公設児童クラブ数が増加し、待機児童を減少させることができた。 就学前の学びでは、公立保育所において、非認知能力に関する研修等を実施し、所長及び保育士のスキルアップを図った。	教えから学びへの転換については、授業における教師間・学校間格差が感じられるとともに、ICT教育に対応した教員のスキルや、体験型科学教育プログラムにおけるマニュアルやファシリテーターが十分ではない。 また、TX沿線を中心とした人口増への対応として、教育関連施設や児童クラブの整備、教育相談等、多様化する市民ニーズへの対応が求められる。 さらに、事業実施の際には、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大に配慮した安全・安心な運営が求められる。	指導訪問を通じ、教えから学びへの転換など教育大綱の浸透を図るとともに、ICTスキルの向上や、体験型科学教育プログラムにおけるマニュアル作成やファシリテーターの育成を支援していく。また、様々なアプローチからの支援や専門職の配置により安定的かつ統括的な教育相談業務を目指す。 さらに、引き続き教育関連施設や児童の居場所の整備を計画的に進めていくとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し、安全・安心な事業・施設運営を行う。

2030年の未来像とのギャップ(計画策定時)				2030年の未来像に対する取組状況・成果			
こどもたちが好きなことを追求するための環境はまだ十分整備されているとは言えません。学校においては一方、受動的、知識偏重といった近代公教育が抱えてきた課題に対する転換を図りつつありますが、今後更なる改革が求められます。また、学校以外の放課後や就学前等の学びの環境についても、こどもたちが個性を伸ばすための取組をまだ十分行うことができていません。				特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等 2030年の未来像の実現には、「つくば市教育大綱」及び「第3期つくば市教育振興基本計画」の教育現場への浸透が不可欠であることから、校長会の研修をはじめ、教員に直接伝えられる機会に、教育長が自ら参加し、発信することで浸透に努めた。教育現場の理解も深まると同時に、全児童・生徒にGIGAスクール学習者用端末(1人1台)が整備されたことも後押しとなり、一方教育から双方向の学びへの転換が進み始め、ギャップ解消の一助となっている。			
総合評価	個別施策の評価	3	指標の達成状況	未達成	総合評価	C	

個別施策一覧	
Ⅲ-2-① 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出 Ⅲ-2-② 魅力ある放課後の創出 Ⅲ-2-③ 就学前におけるこどもの学びの充実	

令和3年(2021年)度実績評価シート【基本施策】

主管部局	市長公室
------	------

基本施策	Ⅲ-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる
施策の方向性	多様性を受け入れ、いかし、誰もが活躍できる社会をつくるためには、多様性への理解が重要です。そのため、学校等での教育活動だけでなく、社会全体での理解促進を図ります。

決算内訳	支出	事業費 (千円)	58,444	59,390	-	-	-
		人件費 (千円)	105,586	115,256	-	-	-
		事業コスト (千円)	164,030	174,646	-	-	-
	財源	一般財源 (千円)	58,052	59,390	-	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	392	0	-	-	-

指標1	KPI	「自分らしく自分のやりたいことができる社会である」と思う人の割合									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
	実績値	55.7 %	2019	-	59.1	60.8	62.4	64.1	64.1 %	2024	増加

指標2	KPI											
	目標値	-	-	-						-	2024	-
	実績値									-		

分析等	成果(効果発現要因)	課題(阻害要因)	今後の取組(改善目標)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「外国人市民意識調査」を実施した結果、在住外国人の居住満足度は94.1%と高い数値が得られた。自由記述欄には、多言語で情報発信が行われていることや、外国人向けの調査が実施されたこと自体を評価する声等が見受けられ、こうした取組が高い満足度の背景となっていることが考えられる。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策として、男女共同参画フォーラムをオンライン開催に変更し、対面形式での目標値には及ばなかったものの、初めての試みとしては多数の参加者が得られた。</li> <li>国際理解集会は、特に、平素外国人に接する機会が少ない周辺校の児童が異文化理解を深める良いきっかけとなった。</li> <li>119番通報の多言語コールサービスの周知促進のため、消防指令課と国際交流室が連携してチラシの作成・配布、多言語ホームページ及び外国人住民向け生活情報冊子への情報掲載を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>KPIである「自分らしく自分のやりたいことができる社会である」と回答した人の割合が伸びなかった要因として、新型コロナの影響で社会全体の諸活動が制限されている状況が大きく影響していると考えられる。</li> <li>「外国人市民意識調査」の結果として、60%の人が地域活動・まちづくりに参加してみたいと回答しており、こうした意欲を発揮できる環境が十分でないことが考えられる。</li> <li>男女共同参画フォーラムは、20年近く著名人による大規模な講演会形式を続けてきたが、参加者数が伸び悩んでおり、市民の志向との乖離が伺われる。</li> <li>日本語指導へのニーズが高いが、関係機関と連携し、指導を担うボランティアを確保することが必要である。</li> <li>もしもの時に速やかに119番通報できるよう、多言語コールサービスについてより万遍なく周知していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在住外国人が地域活動やまちづくりに参加しやすくなるようにするため、情報提供等の取組に力を入れる。</li> <li>男女共同参画フォーラムへの市民の参加意欲を向上させるため、内容・形式等の見直しを行う。</li> <li>日本語指導のニーズに十分に答えられるよう、引き続き関係機関と連携し、ボランティア人材の確保を図っていく。</li> <li>119番通報の多言語コールサービスについては、在住外国人により万遍なく周知できるよう、引き続き広報活動を工夫していく。</li> </ul>

2030年の未来像とのギャップ(計画策定時)				2030年の未来像に対する取組状況・成果			
在留外国人の増加や男女共同参画社会の推進等、市民の多様性の幅が広がっている一方で、お互いを理解し受け入れ、多様性をいかし、誰もが活躍できる状況にあるとはいえない状況です。				特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等			
				<ul style="list-style-type: none"> <li>ギャップの要因を明らかにするため、初の試みとして外国人市民意識調査を実施した。</li> <li>新型コロナの影響下でも男女共同参画について幅広く啓発するため、オンラインによる男女共同参画フォーラムの開催に挑戦した。</li> <li>「男女共同参画意識調査」を実施し、男女共同参画に関する意識や意向・ニーズを的確に把握して、今後の施策の見直しに向けた基礎資料とすることを図った。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響による休校中も、オンラインを活用して国際理解教室を開催し、異文化理解の機会を創出できたことに加えて、これまで不登校だった児童が参加できたケースもあった。</li> <li>119番通報の多言語コールサービスについて対象者に効果的に周知するため、消防指令課と国際交流室が連携して取り組んだ。</li> </ul>			
総合評価	個別施策の評価	4	指標の達成状況	未達成	総合評価	B	

個別施策一覧
Ⅲ-3-① 多様性をいかした社会の推進

令和3年（2021年）度実績評価シート【基本施策】

	主管部局	政策イノベーション部
基本施策	IV-1 知識集約によってイノベーションを創出する	
施策の方向性	地域や社会のニーズを踏まえ、研究者・市内事業者等と解決すべき社会課題を共有するために、外部組織や庁内部署等とのコーディネート支援を行います。また、イノベーション創出に向け、人材が組織の垣根を超えて交流する機会をつくとともに、国の制度等を活用した規制緩和を検討しつつ、研究成果等の社会実装に向けた仕組みを構築し、新たな産業が次々に生まれるまちを実現します。	

決算内訳	支出	事業費 (千円)	4,586	4,099	-	-	-
		人件費 (千円)	35,124	29,867	-	-	-
		事業コスト (千円)	39,710	33,966	-	-	-
	財源	一般財源 (千円)	368	2,298	-	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	4,218	1,801	-	-	-

指標1	KPI	技術系の新規創業者数									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
	実績値	40.0 件	2018	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	50.0 件	2024	増加

指標2	KPI										
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

分析等	成果（効果発現要因）	課題（阻害要因）	今後の取組（改善目標）
	技術系の新規創業者数19件のうちスタートアップパークの会員やSociety5.0社会実装トライアル支援事業、未来共創プロジェクトの採択事業者などつくば市の支援制度を利用している事業者が17件だったことなどから、各個別施策が連携して新規創業者としてスタートアップ登録制度に繋がるなど、「新たな産業が次々に生まれるまち」の実現に貢献する形がいくつかある。 【総合評価判断理由】 基本施策に掲げた指標である技術系新規創業者数の約9割(17/19件)は市が講じた社会実装トライアル支援事業等の施策の成果が相互に関わりあいイノベーション・エコシステムを生み出していることが確認できる。 こうしたことから未来構想で掲げた2030年の未来像とのギャップ解消に向けた取組が着実に進行していることを総合的に判断し、総合評価を1段階引き上げた。(B→A)	事業者が保有する技術・アイデアと、当市の地域課題とのマッチングが十分に図られておらず、また事業を円滑に推進するためのコーディネート力も不足しているため、マッチングの仕組みの構築やコーディネート人材の育成等に取り組む必要がある。	今まで行ってきたSociety5.0社会実装トライアルの成果を地域課題解決に繋げるため、庁内関係部署との連携を強化していく。また、市場・市民向けニーズ調査により、実証実験によって効果が認められた技術について、導入可能性のある事業者・市民等に試用してもらう機会を設けることで、社会実装に向けた橋渡しを行う。 未来共創プロジェクト採択後の実行性をより高めるため、庁内の運営体制を見直していく。

2030年の未来像とのギャップ（計画策定時）			2030年の未来像に対する取組状況・成果			
つくば市には、人材・科学技術に関するリソースは豊富にありますが、それらを活用して解決すべき社会課題の把握・共有やイノベーション創出に向けた有機的な交流や仕組みができていないと難しい状況です。			特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等 ・令和3年度から未来共創プロジェクトの採択フローを改め、「事前相談」のプロセスを新たに加え、事業者と市側(担当部署)との考え方をすり合わせる仕組みを設けることで、事業者のやりたいことと市側が解決したい地域課題がマッチングするよう改善を図っている。 ・スタートアップエコシステムコンソーシアムの参加者が増加し活動が広がることにより創業の各段階に応じたマッチングの機会が増えている。 ・SDGsパートナーズを通して、企業等の団体会員同士の連携が促進され地域課題解決のための環境が整っている。			
総合評価	個別施策の評価	4	指標の達成状況	未達成	総合評価	A

個別施策一覧	
IV-1-① 新たな共創の仕組みづくり IV-1-② 社会実装の推進によるイノベーション創出	



令和3年(2021年)度実績評価シート【基本施策】

主管部局	経済部
------	-----

基本施策	IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる
施策の方向性	事業者等の業態に応じ、伴走しつつきめ細やかに支援する仕組みをつくるとともに、地域の中核となる企業の育成や誘致に取り組みます。また、新しいチャレンジを行う事業者等も支援する仕組みをつくり、ビジネスをしやすい環境を構築し、若手人材にも魅力があり、活力のあるまちをつくりまします。

決算内訳	支出	事業費 (千円)	2020	2021	2022	2023	2024
		人件費 (千円)	22,690	34,533	-	-	-
		事業コスト (千円)	44,462	42,291	-	-	-
	財源	一般財源 (千円)	67,152	76,824	-	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	22,665	24,411	-	-	-
		25	10,122	事務局(補足説明): 前年度実績値の訂正 理由:確定値を精査			

指標1	KPI	新規就業に伴う新規就職者数									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		-	人	-	78.0	156.0	234.0	312.0	390.0	390.0人	2024
	実績値			124.0	211.0					人	

指標2	KPI										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		-	-	-						-	2024
	実績値								-		

分析等	成果(効果発現要因)	課題(阻害要因)	今後の取組(改善目標)
	就活イベント等をオンラインで開催したことで、多くの求職希望者が参加したことや、新規創業促進補助金制度の利用者数も前年に比べ大幅に増加した。また、創業支援では、市内創業予定者に本格的な創業に向けた実践的なトレーニングの場(短期間限定店舗)を提供を行った。一方、スタートアップパークを会場にした創業者、支援者と創業希望者による交流イベントの実施や、ベンチャー企業交流施設での筑波大学、国立研究機関とイベントを実施したことにより、創業意欲の促進やつくばの創業環境の認識向上が図られた。	就活イベントに参加者が参加しやすいオンラインにより実施したことで、参加者数は増加したが、企業側からは参加者とのコミュニケーションがとり難いと指摘があり改善が求められている。一方で、創業相談では、対面での相談が難しいケースがあることから、オンラインによる支援環境の整備について検討する必要がある。また、つくばの特徴をいかしたスタートアップの起業を促進するためには、スタートアップに対する関心を持っていない研究者等への起業マインドの掘り起こしが必要である。	就活イベントについては、実施方法の改善を検討するほか、新型コロナウイルスの感染症状況を考慮し、対面による実施についても検討する。また、創業相談については、オンライン等での支援環境の整備について実施機関に働きかけを行う。研究者等へのスタートアップ起業促進については、支援機関間の情報共有やイベントの共同開催など更なる創業促進等の手法を検討する。

2030年の未来像とのギャップ(計画策定時)				2030年の未来像に対する取組状況・成果			
地域の安定的な雇用・税収の確保やにぎわい創出には、活力ある地場産業等が不可欠ですが、競争力低下により、しごとの魅力が失われ、後継者不足につながるなど、持続可能な成長モデルが実現できているとはいえない現状があります。				特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等 ・中小企業等を対象に事業承継についてのアンケートを実施し、希望する事業者に対して、市が加入している茨城県事業承継支援ネットワークの構成機関と連携し、承継希望者とマッチング機会の提供に取り組んでいる。 ・市内事業者の優れた製品やサービスに対する競争力向上を図るため、つくばオリティ制度認定事業者の販路拡大、販売促進の支援を実施している。 ・ハローワーク土浦や茨城県と連携し、「元気いばらき就職面接会」等のイベントを開催し、求職者とのマッチングの機会を提供している。 ・市内研究機関との情報連携を強化したことにより、市内スタートアップと研究機関による共同研究により、新規事業を創出している。			
総合評価	個別施策の評価	4	指標の達成状況	達成	総合評価	A	

個別施策一覧
IV-2-① 地域産業人材の確保・定着の推進 IV-2-② 地元企業等の新たなチャレンジの支援

令和3年（2021年）度実績評価シート【基本施策】

主管部局	政策イノベーション部
------	------------

<b>基本施策</b>	<b>IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる</b>
<b>施策の方向性</b>	行政サービスのデジタル化と庁内データの活用検討を進めていくとともに、社会や地域の課題を解決するため、新たな技術や価値を街中に取り入れるとともに、既存サービスの統合や高度化を通じて、実証実験と新体系の試験運用を推進していきます。

決算内訳	支出	事業費 (千円)	2020	2021	2022	2023	2024
		人件費 (千円)	271,498	266,745	-	-	-
		事業コスト (千円)	146,646	182,344	-	-	-
	財源	一般財源 (千円)	418,144	449,089	-	-	-
		国・県支出金・その他特財 (千円)	91,643	24,012	-	-	-
		179,855	242,733	-	-	-	

指標1	KPI	先進的な製品・サービスが暮らしの中にかかされていると思う人の割合									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		11.8 %	2019	-	30.0	40.0	50.0	50.0	50.0 %	2024	増加
	実績値			-	14.4				%		

指標2	KPI										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
		-	-	-					-	2024	-
	実績値								-		

分析等	成果（効果発現要因）	課題（阻害要因）	今後の取組（改善目標）
	目標値には達していないが従前値11.8%に対し14.4%となった。電子申請をはじめとする行政手続きのオンライン化やマイナンバーカードの普及は着実に進んでいる（交付率R2 33%→R3 48.4%）ものの、スマートシティ・スーパーシティの取組を中心にロボティクス、MaaS、ブロックチェーンなどの先端技術を活用したサービスは実証実験段階で、今後社会実装に向け取組むものが多く、広く市民生活の中で実感できる段階には至っていない。しかし、つくばスマートシティ協議会等の各関係機関や庁内関係部署の調整、つくスマアプリの開発、データ連携基盤の整備、データ利活用の推進等の取組は着実に進められている。	先進的な製品・サービスの恩恵を市民が実感できるように、実証から実装、ビジネス化へ着実に結びつけるとともに、市民に分かりやすく伝えていく必要がある。 今後のマイナンバーカードとの連携による市民の利便性向上に向けた検討や、運用面におけるコスト対策が求められる。	つくばスーパーサイエンスシティ構想で掲げる施策を各機関と連携し、推進していく。推進に当たり国等の財政支援を効果的に活用しつつ、企業等と連携し、実装化に結び付けていく。 「つくスマアプリ」や「マイナンバーカードのスマホ対応」等の市民への浸透を進め、市民の実感につなげていく。 行政手続きオンライン化の拡充を進めるとともに、マイナンバーカードの普及促進に努める。

2030年の未来像とのギャップ（計画策定時）				2030年の未来像に対する取組状況・成果			
庁内における業務手続や保有情報の把握が不十分であり、新技術の導入には至っていません。また、インフラ、特に交通における新技術の導入に関しては、法規制が障壁となっており、ニーズも多様で最適解を出すことが困難となっています。				特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等 ・分野間データ連携による新サービスを創出するためのデータ連携基盤の整備、公職選挙のネット投票実現に向けたスマートフォンとマイナンバーカードを使用した生徒会選挙、多言語による行政情報のプッシュ通知機能のほか将来的に住民サービスの入口となるつくスマアプリの開発など関係機関との調整を進めながら実施している。 ・庁内横断的なデジタルガバメント推進体制を構築するとともに、特に推進するテーマごとにワーキンググループを設置し、検討を進めている。 ・限られた行政資源の有効活用及び行政への信頼性向上のため、継続的なデータ利活用研修を通じてデータ活用についての理解を深めている。			
総合評価	個別施策の評価	4	指標の達成状況	未達成	総合評価	B	

個別施策一覧	
IV-3-① 人とテクノロジーが共生するスマートシティの推進 IV-3-② データで市民を豊かにするまちの推進 IV-3-③ 書かない・待たない・行かないデジタル窓口の推進	

令和3年（2021年）度実績評価シート【基本施策】

主管部局	生活環境部
------	-------

基本施策	IV-4 地球に優しくごみのない低炭素で循環型のまちをつくる
施策の方向性	将来を担う子どもへの意識啓発（環境教育）を行うとともに、行政、市民、事業者が協力して、適量生産及び適量消費社会をつくる必要があります。あわせて、再資源化や脱プラスチック化などの推進でごみという概念をなくし、環境負荷の少ない選択を積み重ねることで地球温暖化を緩和し、持続可能な低炭素社会を構築します。

決算内訳	支出	事業費	(千円)	2020	2021	2022	2023	2024
		人件費	(千円)	504,307	61,778	-	-	-
		事業コスト	(千円)	71,180	83,037	-	-	-
	財源	一般財源	(千円)	575,487	144,815	-	-	-
		国・県支出金・その他特財	(千円)	378,495	36,009	-	-	-
				125,812	25,769	-	-	-

指標1	KPI	一人一日当たりの生活系ごみの排出量									
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
	実績値	695.0 g/人	2018	689.6	684.2	678.8	673.4	668.0	668.0 g/人	2024	減少

指標2	KPI										
	目標値	従前値	基準年度	2020	2021	2022	2023	2024	最終目標値	目標年度	目標の方向性
	実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	2024	-

分析等	成果（効果発現要因）	課題（阻害要因）	今後の取組（改善目標）
	SDGsパートナーズのポータルサイトでの周知やフードドライブキャンペーンの実施により食品ロス削減の意識啓発を図った。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、環境美化活動の団体ボランティア数は減少したものの、ボランティア活動の募集方法を工夫したところ、個人での活動者数が増加し、前年度の参加人数を上回った。 段ボールコンポストの無料配付や廃食用油の回収・BDF燃料化等により、再資源化を進めた。また、低炭素化ガイドラインに基づく補助金の交付により、温室効果ガスの排出量削減を推進した。	ごみ減量化の推進について、食品ロス削減の周知不足や事業系ごみの分別徹底が図られていない。 環境美化ボランティア活動を活性化させるため、市民が気軽に参加できるような環境整備や情報発信の強化が必要である。	市民に対してごみの分別及び減量への意識啓発を強化する。また、事業系ごみの排出事業者への分別指導を強化する。 環境美化ボランティア活動に関連する部署の連携を強化する。

2030年の未来像とのギャップ（計画策定時）				2030年の未来像に対する取組状況・成果			
消費社会と呼ばれる大量生産・大量消費から大量廃棄につながる今の社会構造がもたらした利便性から脱却することは容易ではなく、また、人口増加と産業の成長はごみの絶対量を増加させ続けており、世界的に行き場をなくした使い捨てプラスチックがさらなる環境負荷を生んでいます。また、低炭素化や省エネは、実行に対する効果が直接的に分かりにくく、一人ひとりの意識に差が見られます。				特に、ギャップ解消に向け取組が進められた事項等 ・出前講座、エコ・クッキング事業及び牛乳パック回収事業を通して、子ども達へのごみ減量化及びリサイクルへの意識啓発を図った。 ・環境スタイルサポーターズニュース等による食品ロス削減等の情報発信を実施した。 ・プラスチック製容器包装の回収について、回収日数を増やすよう検討した。 ・2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す機運を醸成するため、「ゼロカーボンシティ」を宣言した。			
総合評価	個別施策の評価	3	指標の達成状況	達成	総合評価	B	

個別施策一覧	
IV-4-①	食品ロス削減に向けた意識啓発
IV-4-②	再資源化、再利用化の推進
IV-4-③	環境美化活動の推進
IV-4-④	低炭素化の推進

## 第2期つくば市戦略プラン 令和3年度評価総括

第2期つくば市戦略プランは、2030年の未来像の実現に向けて、バックキャストイングの考え方をを用いて、現状と未来像とのギャップを分析し、今後5年間に取組むべき個別施策と主要プロジェクトをまとめるとともに、その達成状況や進捗を適切に把握できるよう効果的なKPIを備えた計画を目指しました。

令和2年度は、市民意識調査未実施年のため、基本施策に掲げた指標による進捗が確認できなかった施策が約7割あり、今回が実質初めての評価・検証となりました。

令和3年度における評価結果は以下のとおりです。

## ○ 全体に対する評価

## 指標達成状況【イ】：資料2-3 基本施策評価結果一覧表

- ・ 新型コロナウイルス感染症の間接的な影響も懸念されるなか、計画2年目となる令和3年度（2021年度）の戦略の進捗状況は、「順調」が7/18（39%）、「概ね順調」が10/18（55%）、「やや遅れ」が1/18（6%）、「遅れ」が0/18（0%）となった。[表1]

## 総合評価【ウ】：資料2-3 基本施策評価結果一覧表

- ・ 計画2年目となる令和3年度（2021年度）の戦略全体の総合評価は、「A」が4/17（23%）、「B」が10/17（59%）、「C」が3/17（18%）、「S」、「D」、「E」がそれぞれ0/17（0%）となった。[表2]

表1 基本施策の進捗状況

進捗状況	施策数
順調：2021年度の目標を達成している	7
概ね順調：2021年度の目標の達成率が80%以上、100%未満である	10
やや遅れ：2021年度の目標が80%未満である	1
遅れ：2021年度の目標を達成しておらず、かつ、基準年度より悪化	0
—：進捗状況（未確認）	0

※ 基本施策Ⅱ-1のみ2つの指標が設けられているため、基本施策の数(17)と表の合計数は異なる。

表2 基本施策の評価結果

評価段階	施策数
S	0
A	4
B	10
C	3
D・E	0

## ○ 評価・検証に関する今後の課題について

- ・ 2回目の評価・検証を踏まえ、基本施策のKPIの一部には、個別施策の取組成果と相関関係が弱く、個別施策の有効性を分析するKPIとして疑問が残るものがある。
- ・ 市民意識調査の結果を用いた基本施策のKPIの評価・検証にあたり、より信頼性の高い成果管理を行うため、次期計画の策定検討時点では、統計処理を踏まえた考察を行うとともに、評価・検証の取組状況を踏まえ、次期計画における制度設計への反映を見据え、目標設定・目標管理について課題整理を行う。

《地方創生推進交付金》  
【重要業績評価指標(KPI)】の評価詳細

まち・ひと・しごと創生《地方創生推進交付金》実績評価シート【重要業績評価指標(KPI)】の記入内容は以下の通りとなっています。

		記入内容
事業名		事業名を記入
連携自治体名		広域連携事業の場合は連携自治体名を記入
事業の概要・目的		事業の概要・目的を記入
交付金を充当する事業経費		交付金を充当する事業経費を記入
個別事業名		事業に付随する個別の事業名を記入(ある場合のみ)
事業の概要		個別事業の概要を記入(ある場合のみ)
予算額(円)		令和3年度事業に係る予算額を記入
交付決定額(円)		交付決定額(実施計画ベース)を記入
実績額(円)		令和3年度事業が終了し、確定した事業費の実績額を記入
国費充当額(円)		最終的に充当した国費(本交付金)の金額を記入
事業始期		事業計画期間の開始時期を記入
事業終期		事業計画期間の終了時期を記入
KPI		事業ごとに設定したKPI(重要業績評価指標)を記入(複数ある場合はすべて)
担当部課等		事業を所管する部課等を記入
設定根拠		KPIの設定根拠(費用対効果を計測するのに適している理由等)を記入
従前値		KPIについて、事業開始前の数値を記入
単位		KPIの単位を記入
基準年度		KPI設定の基準年度を記入(原則、事業開始年度の前年度)
目標値	R1(H31)	該当する各年度の目標値を記入 ※対前年度比の増加分である点に注意
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	
	R6	
	合計(目標値)	目標値の合計(増加分の合計)を記入
単位	KPIの単位を記入	
目標年度	KPI達成の最終目標年度を記入	
実績値	R1(H31)	該当する各年度の実績値を記入 ※未確定の場合は、時点がわかるように暫定版を記入 ※対前年度比の増加分である点に注意
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	
R6		
合計	実績値の合計(増加分の合計)を記入	
単位	KPIの単位を記入	
目標値の達成率		目標値に対する実績値の達成率

KPI進捗評価	<p>以下の基準を参考に、各事業のKPI達成状況に応じて評点を算出し、各KPIの評点平均を基に評価を決定。 ※令和3年度で終了する事業については事業期間全体の合計で評価</p> <p>○目標値に対する達成度合いに応じた評点(小数点第2位を四捨五入)      目標値を達成・・・10点      目標値の70%以上・・・5点      目標値の50%以上・・・3点      目標値の50%未満・・・0点</p> <p>○各KPIの評点平均(小数点第2位を四捨五入)に基づく評価      A・・・10点      B・・・7点以上10点未満      C・・・5点以上7点未満      D・・・3点以上5点未満      E・・・3点未満</p>																															
特記事項	<p>・KPIをはじめ事業実施に大きく影響を及ぼした要因・背景等      ・KPIの実績値では確認できない、事業の取組や進捗等のうち特に総合評価に反映すべき成果等      ※総合評価にプラスの影響を与える内容、マイナスの影響を与える内容、影響を与えない内容を複数記載可能</p>																															
評価	<p>特記事項の内容を総合評価へどのように反映させるか、担当部課等で判断し、以下の3項目から選択</p> <p>・ア:特記事項の記載を考慮し、総合評価を1段階引き上げ      ・イ:特記事項の記載を考慮し、総合評価は据え置く      ・ウ:特記事項の記載を考慮し、総合評価を1段階引き下げ      ※特記事項に複数の内容が記載されている場合、総合的に考慮し判断する</p>																															
総合評価	<p>「KPIの進捗評価」を基に、「特記事項」の内容を加味して、事業の総合評価を決定(以下の表を参照)</p> <table border="1" data-bbox="628 1117 1331 1402"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="5">KPIの進捗評価</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">特記事項</th> <th>ア</th> <td>S</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <th>イ</th> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <th>ウ</th> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> <td>F</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">     高 ← 評価 → 低      S A B C D E F   </p>			KPIの進捗評価					A	B	C	D	E	特記事項	ア	S	A	B	C	D	イ	A	B	C	D	E	ウ	B	C	D	E	F
				KPIの進捗評価																												
		A	B	C	D	E																										
特記事項	ア	S	A	B	C	D																										
	イ	A	B	C	D	E																										
	ウ	B	C	D	E	F																										
課題	事業について、現時点での課題等を具体的に記入																															
今後の取組(改善目標)	<p>課題を踏まえ、令和4年度以降の取組について記入      ※交付金事業としての事業期間が終了する場合も、今後の事業の展開等について記入</p>																															

## 交付金事業に付随する重要業績評価指標(KPI)の評価総括表 [地方創生推進交付金]

事業名	事業の概要・目的	シート No.	個別事業名	個別事業の概要	事業費(円)	事業期間	KPI	従前値	R3目標値	R3実績値	最終目標値	最終実績値	(単位)	目標値達成率	評価点	評価点平均	KPI進捗評価	特記事項	総合評価
									【対前年度増加分】										
SDGsを通じた持続可能な都市推進プロジェクト	持続可能な都市の実現のため、2030年以降に予想される人口の減少を回避し、今後も一定規模の人口の維持・増加を図ることが極めて重要となることから、本市の強みや資源を活かした人口の定着・維持や転入増加に向けた一連の事業を行うことで、地方創生における直近の課題に対応しながら、持続的に発展していくための基盤づくりを行うものである。具体的には、つくばの強みである科学技術をいかに、高い教育環境を実現することで、東京圏からの転入を促進するとともに、次世代も住みたいと思えるような「まち」をつくるため、体験型科学教育事業を実施する。また、少子高齢化の進む周辺地域において、地域自主運営型学校跡地活用推進事業を実施することで、地域コミュニティの活性化を図るとともに、「ひと」の減少を緩和する。更に、農業後継者不足の解消と、収益性向上に伴う「働き続けられる農業」という魅力的な「しごと」を実現するため、地産地消レストラン事業を実施する。	①	-	-	-	平成31年4月～令和4年3月	本事業により新たに創出した関係・交流人口の延べ人数	-	7,910	5,861	15,730	27,684	人	176.0%	10	5.0	C	新型コロナウイルス感染症への対応として、オンラインでのイベント開催や各種ポータルサイトでの情報発信などの取組を行ってきたが、2つのKPIで実績値が目標値を大きく下回った。	C
			体験型科学技術教育イベントの市外参加者	-	30		6	90	12	人	13.3%	0	・市外参加者呼び込みのためにつくばと東京都内の2会場での現地イベントを企画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、イベントをオンラインに切り替えた。当初計画では都内のSTEAM教育関連施設(パナソニッククリエイティブミュージアムAkeruE)を会場として使用する予定で、同施設の発信力を市外参加者の集客に利用することを期待していた。しかし、オンライン開催に切り替えたことで同施設の発信力を活用できず、開催周知をオウンドメディアでの発信に依存した結果、県外への広報活動が十分に機能しなかったことが想定される。また、市外からもきめて対面開催を期待していた層からの参加が少なくなったことも想定される。 ・つくばSTEAMコンパスポータルサイトの市外からのアクセスは増加傾向。 R2年度市外アクセス数:17,913(全体の81%) R3年度市外アクセス数:25,240(全体の91%)						
			改修した学校施設の利用率	-	7,000		1,058	13,000	5,739	人	44.1%	0	新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開催予定であったイベントの多くが、中止または延期となった。						
			地産地消レストランの認定店舗数	-	50		27	150	153	件	102.0%	10	地産地消レストラン事業を委託している業者に対する進捗管理を徹底することにより、着実に認証店が増加した。						
若者地域定着加速化事業	就職をゴールとせず、継続して働くことに主眼を置いたマッチングイベントとして、就職活動前の学生を含めた若者に対して、自分にとって最適な働き方や仕事の価値観を考える場、離職率低下に効果のあるインターンシップへ誘導する場、市内企業を深く知る場として、「業界研究をメインとした就活支援イベント」やイベントの効果高める「若者向けの事前セミナー、ワークショップ」等を開催する。 また、創業に興味を持つ若者に対して、本格的な開業に向けてのトレーニング及び地元での「顧客・販路の開拓」の支援策として、市が店舗を短期的に提供するチャレンジショップ事業を実施する。更に、若者の進路として、「就職」だけでなく、「創業(開業)」という選択肢を示し、市内創業機運の醸成を図る目的で、「一般創業啓発イベント」を開催する。	②	-	-	16,962,000	平成31年4月～令和4年3月	本事業の直接的成果により市内定着化(就職及び創業)した若者(35歳以下)の人数	-	40	5	70	9	人	12.5%	0	5.0	C	【就職フェア】 就職者数は低調となったが、新型コロナウイルス感染症の影響による採用の見合わせや採用数の減少等が影響していると考えられる。また、イベントをオンラインで実施したことによりマッチング相談件数が大幅に増加した。	C
			就活支援イベント時のマッチング相談件数	200	50		389	150	409	人	778.0%	10	【チャレンジショップ】 事業期間中で、伴走型での支援を受けながら、様々なビジネスアイデアを試行したこと、ビジネスプランの強みや課題が明確になり、顧客獲得の場として、成功の可能性を探ることができただけでなく、資金面のリスクに対して正当な評価が可能となる等、創業に弾みをつけた。また、本事業は、市が創業支援を実施していることの周知にも寄与し、創業機運醸成にも繋がったと考える。(KPI内訳: 仮店舗での長期出店2者、マルシェにおける短期出店機会4イベント(参加者数3者、4者、3者、2者)、仮店舗での短期出店1者)						
			セミナー受講事業者における就労体制改革実践事業者数	-	5		0	15	7	人	0.0%	0							
			チャレンジショップの出店数	-	8		15	14	17	件	187.5%	10							
持続可能な地域づくりに向けた地域資源マネタイズプロジェクト	1. ネットワーク組成: 周辺市街地において、意欲ある者が自らの能力を活かし、地域経済に貢献・チャレンジできる環境を整備するために、周辺市街地に関わる様々なプレイヤーが共通の目的・意識を持ち、「2. チャレンジエリア形成」に向けた業務を実施できるように、リソースを持ち寄る「(仮称)地域活性化ネットワーク」を組成する。 2. チャレンジエリア形成: 8つの周辺市街地から一部地域を選定の上、その中心部にチャレンジエリアを設定し、個性的な新規事業者の誘致、チャレンジショップ、空き地を活用したマーケット、キッチンカーなどの多様な出店形態を用意し、既存店舗との相乗効果や地域住民との接点を提供するなど、地域経済に参画しやすい環境を整備していく。 3. 稼げる地域づくりの加速化: 地域活性化協議会やコンベクターの「稼ぐ力」への意識改革のために、資金調達ノウハウや事業計画策定のためのセミナー、勉強会の開催、個別具体的な相談に対応する伴走型支援を行っていく。また、活性化協議会設立までのプロセスをブラッシュアップし、周辺市街地近隣地域のコミュニティへの波及を図る。 4. 多様な人材の参画: 活性化協議会の持続化のためには、若年層等(学生、子育て世代や女性)といった多様な人材の参画が不可欠であり、それら次世代を担う人材が協議会活動に参加する契機となる「(仮称)地域人材発掘コンテスト」を開催し、受賞者と活性化協議会との継続的な関係性の構築を図る。	③	-	-	13,266,000	令和3年4月～令和6年3月	ネットワーク組織に関連した新規の事業収入	-	1,000	1,360	11,000	-	千円	136.0%	10	8.8	B	ネットワーク組織に関連した新規の事業収入については、大曾根ギャラリーDAYや3回実施した吉沼マルシェ等新規事業での収入があったため目標が達成できた。 専門家による自走化の支援件数については、協議会構成員同士の直接的な交流者ネットワーク組織による支援事業について、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から実施することが困難なものが、目標には達しなかった。	B
			チャレンジショップ入居者及び対象エリアでの開業件数	-	0		0	4	-	件	100.0%	10							
			専門家による自走化の支援件数	-	4		3	8	-	件	75.0%	5							
			コンテストの開催等を通じた地域づくりへの新たな人材の参画者数	-	0		0	8	-	人	100.0%	10							
			自転車利用者数	1,259,000	41,000		102,527	132,000	-	人	250.1%	10	・自転車の利用者数は想定以上の伸びを見せしており、特に市営駐輪場利用者数が前年度に比べて9万人以上増加している。 通勤手段として自動車の代替として自転車を選択する市民が増加したものと想定される。 ・シェアサイクルの1日当たり利用台数は約31台/日となっており、当初目標値の20台/日を大きく超える数値となった。 シェアサイクルの需要が想定以上であったこと、想定としていた公共交通網の補完の役目を果たしていることが要因とみられる。 ・レンタサイクルの稼働率実績値は当初目標を超える数値となった。 コロナ禍で移動を自粛していた層が、利用を再開させたものと想定される。 ・「つくば市サイクリングガイド」年間ページビュー数は減少したが、写真撮影キャンペーン「つくば市サイクリングフォトキャン」をInstagramにて実施しておりその分は含まれていない。(参考: 応募総数49件)						
自転車利用推進による三密を回避し、近隣自治体間との回遊性向上促進事業	1. シェアサイクル事業: つくばエクスプレスつくば駅及び研究学園駅を中心とした約2km圏域内に20箇所程度のサイクルポートと50台程度の自転車を設置し、スマホアプリで利用可能なシステムを備えたシェアサイクル事業を展開する。特に、バス停の半径500m圏外(バスサービスのない空白地域)に重点的に配車し、既存の公共交通網を補完する。また、つくば駅周辺の中心市街地における回遊性を向上し、活性化を促す。 2. レンタサイクル事業: レンタサイクルを、つくば駅(30台)と、筑波山麓バスターミナル「筑波山口」(18台)に設置し、来訪者へ移動手段として提供し、地域活性化を実現する。 3. 茨城県広域レンタサイクル事業: 茨城県、沿線自治体、沿線民間企業等で構成する「つくば霞ヶ浦りんりんロード活用推進協議会」では、乗り捨て可能な広域レンタサイクル事業(令和2年度: つくば市を含む9市11施設、113台)を平成29年度から開始している。つくば市では、この広域レンタサイクルをベースとして、広域サイクルツーリズム事業を立ち上げていくことで周辺市街地の活性化を推進する。 4. HP「つくば市サイクリングガイド」の運営: つくば市のサイクリング情報(コース、休憩施設、飲食店情報等)、自転車整備や修理ができるポイント(自転車店、いばらきサイクルサポートステーション等)や自転車に関するトピック等を総合的に発信することで、自転車利用を促進する。	④	-	-	13,318,768	令和3年4月～令和6年3月	シェアサイクル事業稼働率	-	40	62	74	-	%	155.0%	10	7.5	B		B
			レンタサイクル事業稼働率	23	4		7	12	-	%	175.0%	10							
			HP「つくば市サイクリングガイド」へのアクセス数	102,000	5,000		-1,000	22,000	-	回	-20.0%	0							
			新規創業数	33	16		10	51	-	件	62.5%	3							
市民中心のSociety5.0社会推進事業	市民中心のSociety5.0社会に向け、科学分野のヒト(研究者)・コト(研究成果)・モノ(研究機関)の集積と、スタートアップが活発であるという本市の強みをいかに、あらゆる未来技術の社会実装を目指す。これを通じて地域課題の解決を図るイノベーション・エコシステムを構築し、新産業・サービスが次々と生まれるまちを実現する。 1. 科学技術・イノベーション振興指針の策定: 本指針に市民意見を反映するため、開発事業者と本市が共同で昨年度まで実証実験を重ねてきた未来技術「インターネット投票システム」を、意見収集ツールとしての応用性の検証を兼ねて活用する。 2. 地域課題解決型未来技術実証実験支援: 市内大学・研究機関を含む全国から地域課題の解決に繋がる未来技術を公募し、優れた提案を採択、課題解決の可能性を検証するために、実証実験の費用負担、公共施設をはじめとする実証フィールドの提供、市民モニター確保その他の各種支援を行う。 3. 未来技術の社会実装に向けた市場・市民向けニーズ調査: 市場で実証した未来技術を市民や市内事業所に試してもらうホームユーステストにより、その市場性を評価するとともに、未来技術の質の改善・向上を図る。 4. 研究成果の商用化支援のための公共調達モデル構築: 公共調達により行政が未来技術の最初の「買い手」となり、地域への導入事例を伴うことで、市場化を加速させ、販路拡大を促すことが有効であることから、市場で実証した未来技術を素材に公共調達モデル構築のケーススタディを実施する。 5 データ活用支援: Society5.0社会の実現に必要なデータ活用を進めるため、課題解決の可能性を検証した未来技術事業者によるデータプラットフォームの活用を支援する。	⑤	-	-	9,843,805	令和3年4月～令和6年3月	地域課題解決型未来技術実証実験の支援により社会実装(実用化)に至った件数	-	0	0	2	-	件	100.0%	10	6.5	C	・全国各地からの提案17件のうち、6件の実証実験を採択及び支援した。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公開型オンライン最終審査会をリアルタイム配信のもと実施した。 ・令和3年度から各関係部署と連携し、実証実験の支援を行った。今後、各実験成果を市の課題解決に繋げていく。 ・市が運営するインキュベーション施設では、令和3年度末の会員数が前年度比で1.5倍に増える等、「新産業・サービスが次々と生まれるまち」の土壌づくりが着実に進んでいる。 ・今回実証実験を行った案件のうち、市の道路管理業務の効率化に有効な可能性のある1件について、令和4年度は別スキームでの支援を継続し、導入(実装)に向けた取組を進める。	C
			新規創業数	33	16		10	51	-	件	62.5%	3							

交付金事業に付随する重要業績評価指標(KPI)の  
評価シート [地方創生推進交付金]



## 令和3年度実績評価シート【地方創生推進交付金 重要業績評価指標(KPI)】

事業名		SDGsを通じた持続可能都市推進プロジェクト					連携自治体		つくば市単独	
事業の概要・目的		<p>持続可能都市の実現のため、2030年以降に予想される人口の減少を回避し、今後も一定規模の人口の維持・増加を図ることが極めて重要となることから、本市の強みや資源を活かした人口の定着・維持や転入増加に向けた一連の事業を行うことで、地方創生における直近の課題に対応しながら、持続的に発展していくための基盤づくりを行うものである。具体的には、つくばの強みである科学技術をいかし、高い教育環境を実現することで、東京圏からの転入を促進するとともに、次世代も住みたいと思えるような「まち」をつくるため、体験型科学教育事業を実施する。また、少子高齢化の進む周辺地域において、地域自主運営型学校跡地利活用推進事業を実施することで、地域コミュニティの活性化を図るとともに、「ひと」の減少を緩和する。更に、農業後継者不足の解消と、収益性向上に伴う「働き続けられる農業」という魅力的な「しごと」を実現するため、地産地消レストラン事業を実施する。</p>								
交付金を充当する事業経費		<p>(1)体験型科学教育事業 7,300千円  (2)地域自主運営型学校跡地利活用推進事業 8,640千円  (3)地産地消レストラン事業 1,452千円</p>								
事業始期		平成31年4月			事業終期		令和4年3月			
指標①	KPI	本事業により新たに創出した関係・交流人口の延べ人数					指標担当部課等		政策イノベーション部持続可能都市戦略室(取りまとめ)	
	設定根拠	<p>本KPIは、本事業の個別事業から新たに創出された関係・交流人口の延べ人数としている。具体的には、(1)イベント参加者数・参加研究者数+(2)学校施設の利用者数(新規実施イベントの参加者等含む)+(3)地産地消レストラン事業に参加する飲食店経営者数・農業従事者数+メニュー飲食者数の合計値としている。</p>								
	目標値【年度増加分】	従前値	基準年度	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	合計	目標年度
		- 人	平成30年度	2,910	4,910	7,910	-	-	15,730 人	令和3年度
	実績値			3,094	18,729	5,861	-	-	27,684 人	評点
目標値の達成率			106.3%	381.4%	74.1%	-	-	176.0%		

個別事業名	体験型科学教育事業										
事業の概要	つくばの強み(科学技術)を活かし、子育て世代の移住定住ニーズの高い「学力・知力の向上ができる教育環境」を提供し、特に東京圏からの子育て世代の転入(「ひと」)を加速させるとともに、次の世代の子どもたちもつくば市で育てたいと思える「まち」をつくるため、大学・研究機関・学校関係者と連携して、体験型科学教育事業を実施する。										
予算額	7,300,000 円	実績額	7,046,600 円	(実績額のうち、国費充当額)				3,523,300 円			
指標②	KPI	体験型科学技術教育イベントの市外参加者					指標担当部課等		政策イノベーション部科学技術振興課		
	設定根拠	要素事業の成果として、市外在住者にどの程度リーチできているか、継続的に確認できる指標となるため。									
	目標値【年度増加分】	従前値	基準年度	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	合計	目標年度	
		- 人	平成30年度	30	30	30	-	-	90 人	令和3年度	
	実績値			3	3	6	-	-	12 人	評点	0
目標値の達成率			10.0%	10.0%	20.0%	-	-	13.3%			
個別事業名	地域自主運営型学校跡地利活用推進事業										
事業の概要	少子高齢化の進む地域における地域コミュニティの活性化を実現し、「ひと」の減少を緩和するため、周辺地域の遊休施設(廃校舎)や観光資源を有効に活用し、地域が主体となった交流事業等を実施する。地域の魅力を高めながら、持続的な交流等を生み出す「まち」を実現するモデルをつくり、他地域にも展開していく。										
予算額	8,640,000 円	実績額	8,635,000 円	(実績額のうち、国費充当額)				4,317,500 円			
指標③	KPI	改修した学校施設の利用者数					指標担当部課等		都市計画部周辺市街地振興課		
	設定根拠	まちの活力を測る上で、交流人数を直接的に示す指標であるとともに、事業運営主体によって定期的に集計される値であるため。									
	目標値【年度増加分】	従前値	基準年度	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	合計	目標年度	
		- 人	平成30年度	2,000	4,000	7,000	-	-	13,000 人	令和3年度	
	実績値			2,010	2,671	1,058	-	-	5,739 人	評点	0
目標値の達成率			100.5%	66.8%	15.1%	-	-	44.1%			

個別事業名	地産地消レストラン事業										
事業の概要	農業後継者不足の解消と、収益性向上に伴う「働き続けられる農業」という魅力的な「しごと」を実現するため、地産地消レストラン事業を実施する。										
予算額	1,452,000 円	実績額	1,430,000 円	(実績額のうち、国費充当額)				715,000 円			
指標④	KPI	地産地消レストランの認定店舗数					指標担当部課等		経済部農業政策課		
	設定根拠	認定店舗数について、平均単価・見込み売上数を加味することで、本事業の経済効果を推算する。									
	目標値 【年度増加分】	従前値	基準年度	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	合計	目標年度	
		- 件	平成30年度	50	50	50	-	-	150 件	令和3年度	
	実績値			45	81	27	-	-	153 件	評点	10
目標値の達成率			90.0%	162.0%	54.0%	-	-	102.0%			
評価の分析	評点の平均値	特記事項					特記事項評価			総合評価	
	5.0	<p>新型コロナウイルス感染症への対応として、オンラインでのイベント開催や各種ポータルサイトでの情報発信などの取組を行ってきたが、2つのKPIで実績値が目標値を大きく下回った。</p> <p>【体験型科学教育事業】</p> <p>・市外参加者呼び込みのためにつくばと東京都内の2会場での現地イベントを企画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、イベントをオンラインに切り替えた。当初計画では都内のSTEAM教育関連施設(パナソニッククリエイティブミュージアムAkeruE)を会場として使用する予定で、同施設の発信力を市外参加者の集客に利用することを期待していた。しかし、オンライン開催に切り替えたことで同施設の発信力を活用できず、開催周知をオウンドメディアでの発信に依存した結果、県外への広報活動が十分に機能しなかったことが想定される。また、市外からも含めて対面開催を期待していた層からの参加が少なくなったことも想定される。</p>					イ:据置き			C	
	KPI進捗評価	<p>・つくばSTEAMコンパスポータルサイトの市外からのアクセスは増加傾向。</p> <p>R2年度市外アクセス数:17,913(全体の81%)</p> <p>R3年度市外アクセス数:25,240(全体の91%)</p> <p>【地域自主運営型学校跡地利活用推進事業】</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開催予定であったイベントの多くが、中止または延期となった。</p> <p>【地産地消レストラン事業】</p> <p>地産地消レストラン事業を委託している業者に対する進捗管理を徹底することにより、着実に認証店が増加した。</p>									
C											

	課題	今後の取組(改善目標)
評価の 分析	<p>持続可能都市の実現を目指し、人口の維持・増加へとつなげていくためにも、個別事業の認知度を向上させることが課題である。</p> <p>【体験型科学教育事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント情報発信ツールであるSTEAMコンパスポータルサイトの知名度向上取組が必要。</li> <li>・小学生が自発的にウェブサイトから様々な情報を得たり発信したりするということは難しいので、保護者に届くような発信コンテンツと保護者が興味を持てるイベント企画が必要。</li> </ul> <p>【地域自主運営型学校跡地利活用推進事業】</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開催予定であったイベントの多くが、中止または延期となったことも影響しているが、利用者の増加率が想定よりも低い。また、補助事業終了に伴い事業規模を見直すため、今後の地域運営による拠点の在り方を検討していく必要がある。</p> <p>【地産地消レストラン事業】</p> <p>地産地消レストランなどの地産地消に係る市の具体的な取組が市民に認知されていない状況にある。</p>	<p>本プロジェクトを構成する個別事業について、市民の満足度が高まれば人口の定着・維持につながるため、認知度向上に向けた取組を進めつつ、移住へとつなげるために、市内外への情報発信を続けていく。</p> <p>【体験型科学教育事業】</p> <p>エキスポセンターHP等へのバナー掲示や市内科学教育事業との連携によりSTEAMコンパスポータルサイトの知名度向上を図るとともに、ポータルサイト上で市内外の子どもたちが参加しやすいオンラインイベント環境構築に努める。</p> <p>【地域自主運営型学校跡地利活用推進事業】</p> <p>持続的な運営が可能かを含め、他自治体の事例を参考にしながら拠点運営の在り方を検討する。</p> <p>【地産地消レストラン事業】</p> <p>SNSを積極的に活用し、地産地消レストランの紹介のほか、食材を作る生産者など、様々な側面のトピックを発信していく。</p>

## 令和3年度実績評価シート【地方創生推進交付金 重要業績評価指標(KPI)】

事業名		若者地域定着加速化事業					連携自治体		つくば市単独		
事業の概要・目的		<p>就職をゴールとせず、継続して働くことに主眼を置いたマッチングイベントとして、就職活動前の学生を含めた若者に対して、自分にとって最適な働き方や仕事の価値観を考える場、離職率低下に効果のあるインターンシップへ誘導する場、市内企業を深く知る場として、「業界研究をメインとした就活支援イベント」やイベントの効果を高める「若者向けの事前セミナー、ワークショップ」等を開催する。</p> <p>また、創業に興味を持つ若者に対して、本格的な開業に向けてのトレーニング及び地元での「顧客・販路の開拓」の支援策として、市が店舗を短期的に提供するチャレンジショップ事業を実施する。更に、若者の進路として、「就職」だけでなく、「創業(開業)」という選択肢を示し、市内創業機運の醸成を図る目的で、「一般創業啓発イベント」を開催する。</p>									
交付金を充当する事業経費		(1)就活支援イベント及びセミナー事業 5,950千円 (2)チャレンジショップ運営事業 11,400千円									
予算額		17,350,000 円		実績額		16,962,000 円		(実績額のうち、国費充当額)		8,481,000 円	
事業始期		平成31年4月				事業終期		令和4年3月			
指標 ①	KPI	本事業の直接的成果により市内定着化(就職及び創業)した若者(35歳以下)の人数					指標担当部課等		経済部産業振興課		
	設定根拠	各種取組の総合的な結果指標であり、事業効果を確認するのに最も適しており、また、追跡調査により確認も可能であるため。									
	目標値 【年度増加分】	従前値	基準年度	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	合計	目標年度	
		- 人	平成30年度	10	20	40	-	-	70 人	令和3年度	
	実績値			4	-	5	-	-	9 人	評点	0
目標値の達成率			40.0%	-	12.5%	-	-	12.9%			

指標②	KPI	就活支援イベント時のマッチング相談件数					指標担当部課等		経済部産業振興課	
	設定根拠	本事業全体の入口部分であることから母数的な指標が望ましく、また、イベントの核となるマッチングプログラムの成否を判断するのに適した指標であるため。本指標における「マッチング件数」は、就活支援イベント時におけるマッチング相談件数をもとに算出。								
	目標値 【年度増加分】	従前値	基準年度	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	合計	目標年度
		200 人	平成30年度	50	50	50	-	-	150 人	令和3年度
	実績値			20	-	389	-	-	409 人	評点
目標値の達成率			40.0%	-	778.0%	-	-	272.7%		
指標③	KPI	セミナー受講事業者における就労体制改革実践事業者数					指標担当部課等		経済部産業振興課	
	設定根拠	採用力向上セミナーの受講企業の意識改革結果(テレワーク、男性育児休暇、子連れ出勤、時差出勤、短時間正社員、副業支援等)を直接的に表す指標であり、アンケート調査により確認も可能であるため。								
	目標値 【年度増加分】	従前値	基準年度	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	合計	目標年度
		- 人	平成30年度	5	5	5	-	-	15 人	令和3年度
	実績値			7	-	0	-	-	7 人	評点
目標値の達成率			140.0%	-	0.0%	-	-	46.7%		
指標④	KPI	チャレンジショップの出店数					指標担当部課等		経済部産業振興課	
	設定根拠	チャレンジショップ事業の直接的な成果を表す指標であるため。								
	目標値 【年度増加分】	従前値	基準年度	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	合計	目標年度
		- 件	平成30年度	2	4	8	-	-	14 件	令和3年度
	実績値			2	-	15	-	-	17 件	評点
目標値の達成率			100.0%	-	187.5%	-	-	121.4%		

評価の分析	評点の平均値	特記事項	特記事項評価	総合評価
	5.0	<p>【就職フェア】 就職者数は低調となったが、新型コロナウイルス感染症の影響による採用の見合わせや採用数の減少等が影響していると考える。 また、イベントをオンラインで実施したことによりマッチング相談件数が大幅に増加した。</p>	イ: 据置き	C
	KPI進捗評価	<p>【チャレンジショップ】 事業期間中で、伴走型での支援を受けながら、様々なビジネスアイデアを試行したことで、ビジネスプランの強味や課題が明確になり、顧客獲得の場として、成功の可能性を探ることができただけでなく、資金面のリスクに対して正当な評価が可能となる等、創業に弾みをつけた。また、本事業は、市が創業支援を実施していることの周知にも寄与し、創業機運醸成にも繋がったと考える。(KPI内訳: 仮設店舗での長期出店2者、マルシェにおける短期出店機会4イベント(参加者数3者, 4者, 3者, 2者)、仮設店舗での短期出店1者)</p>		
	C			
	課題	今後の取組(改善目標)		
	<p>【就職フェア】 就活イベントを参加者が参加しやすいオンラインにより実施したことで、参加者数は増加したが、企業側からは参加者とのコミュニケーションがとり難いとの指摘があり改善が求められている。</p> <p>【チャレンジショップ】 事業期間中に創業希望者の事業方向性が変化した場合の支援方法や、事業終了後に、顧客がいた場所での継続出店が難しい場合のフォローアップが課題</p>	<p>【就職フェア】 実施方法の改善を検討するほか、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、対面による実施についても検討する。</p> <p>【チャレンジショップ】 短期出店型のチャレンジマルシェ等により、専門家による伴走支援を行いながら創業希望者のテストマーケティング機会を提供する事業により、若年層の創業希望者のチャレンジを後押しする。</p>		

## 令和3年度実績評価シート【地方創生推進交付金 重要業績評価指標(KPI)】

事業名	持続可能な地域づくりに向けた地域資源マネタイズプロジェクト					連携自治体	つくば市単独				
事業の概要・目的	<p>1. ネットワーク組成: 周辺市街地において、意欲ある者が自らの能力を活かし、地域経済に貢献・チャレンジできる環境を整備するために、周辺市街地に関わる様々なプレイヤーが共通の目的・意識を持ち、「2. チャレンジエリア形成」に向けた業務を実施できるように、リソースを持ち寄る「(仮称)地域活性化ネットワーク」を組成する。</p> <p>2. チャレンジエリア形成: 8つの周辺市街地から一部地域を選定の上、その中心部にチャレンジエリアを設定し、個性的な新規事業者の誘致、チャレンジショップ、空き地を活用したマーケット、キッチンカーなどの多様な出店形態を用意し、既存店舗との相乗効果や地域住民との接点を提供するなど、地域経済に参画しやすい環境を整備していく。</p> <p>3. 稼げる地域づくりの加速化: 地域活性化協議会やコンペ採択者の「稼ぐ力」への意識改革のために、資金調達のノウハウや事業計画策定のためのセミナー・勉強会の開催、個別具体的な相談に対応する伴走型支援を行っていく。また、活性化協議会設立までのプロセスをブラッシュアップし、周辺市街地近隣地域のコミュニティへの波及を図る。</p> <p>4. 多様な人材の参画: 活性化協議会の持続化のためには、若年層等(学生、子育て世代や女性)といった多様な人材の参画が不可欠であり、それら次世代を担う人材が協議会活動に参加する契機となる「(仮称)地域人材発掘コンテスト」を開催し、受賞者と活性化協議会との継続的な関係性の構築を図る。</p>										
交付金を充当する事業経費	(1) チャレンジエリア形成事業 5,242千円 (2) 稼げる地域づくりの加速化事業 3,360千円 (3) 地域づくりへの多様な人材参画促進事業 2,519千円										
予算額	13,321,000 円	実績額	13,266,000 円	(実績額のうち、国費充当額)			6,633,000 円				
事業始期	令和3年4月				事業終期		令和6年3月				
指標①	KPI	ネットワーク組織に関連した新規の事業収入					指標担当部課等		都市計画部周辺市街地振興課		
	設定根拠	ネットワーク組織を組成し、支援を行った結果として発生するものである。定量的・客観的に分析でき、意欲ある者に対しての目標値としても適している。また、費用対効果を確認する点においても、投資(費用)に対しての成果(事業収入)を明確にすることができる。									
	目標値【年度増加分】	従前値	基準年度	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	合計	目標年度	
		- 千円	令和2年度	-	-	1,000	4,000	6,000	11,000 千円	令和5年度	
	実績値			-	-	1,360	-	-	1,360 千円	評点	10
目標値の達成率			-	-	136.0%	-	-	-			



指標②	KPI	チャレンジショップ入居者及び対象エリアでの開業件数				指標担当部課等			都市計画部周辺市街地振興課	
	設定根拠	本事業の根幹となるネットワーク組織では、チャレンジショップのソフト面での環境を整備するなど、意欲ある者の支援を行っていくため、実効的な支援を行えたかどうかの定量的な指標として適している。								
	目標値【年度増加分】	従前値	基準年度	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	合計	目標年度
		- 件	令和2年度	-	-	0	2	2	4 件	令和5年度
	実績値			-	-	0	-	-	0 件	評点
目標値の達成率			-	-	100.0%	-	-	-		
指標③	KPI	専門家による自走化の支援件数				指標担当部課等			都市計画部周辺市街地振興課	
	設定根拠	ネットワーク組織による支援活動の効果を客観的に捉える指標として適している。								
	目標値【年度増加分】	従前値	基準年度	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	合計	目標年度
		- 件	令和2年度	-	-	4	2	2	8 件	令和5年度
	実績値			-	-	3	-	-	3 件	評点
目標値の達成率			-	-	75.0%	-	-	-		
指標④	KPI	コンテストの開催等を通じた地域づくりへの新たな人材の参画者数				指標担当部課等			都市計画部周辺市街地振興課	
	設定根拠	多様な人材の参画によって組織の新陳代謝を促し、持続可能な活動を行っていく体制を整えていく必要があり、組織が新しい活力を取り入れながら活動できているかという指標として適している。								
	目標値【年度増加分】	従前値	基準年度	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	合計	目標年度
		- 人	令和2年度	-	-	0	6	2	8 人	令和5年度
	実績値			-	-	0	-	-	0 人	評点
目標値の達成率			-	-	100.0%	-	-	-		

評価の分析	評点の平均値	特記事項	特記事項評価	総合評価
	8.8	<p>ネットワーク組織に関連した新規の事業収入については、大曽根ギャラリーDAYや3回実施した吉沼マルシェ等新規事業での収入があったため目標が達成できた。</p> <p>専門家による自走化の支援件数については、協議会構成員同士の直接的な交流等ネットワーク組織による支援事業について、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から実施することが困難なものがあり、目標には達しなかった。</p>	イ:据置き	B
	KPI進捗評価			
	B			
	課題	今後の取組(改善目標)		
	<p>地域づくりの担い手がシルバー世代に依存しており、協議会の会員数もまだ少数であるため、新たな担い手を発掘する必要がある。</p>	<p>地域づくりの新たな担い手として、多様な人材の参画を促すため、R8アイディアソンを実施し、地域資源を活かした地域づくり活動の企画から実証まで行う人材を募集する。</p>		

## 令和3年度実績評価シート【地方創生推進交付金 重要業績評価指標(KPI)】

事業名	自転車利用推進による三密を回避したつくば市内及び近隣自治体間との回遊性向上促進事業				連携自治体		つくば市単独			
事業の概要・目的	<p>1. シェアサイクル事業:つくばエクスプレスつくば駅及び研究学園駅を中心とした約2km圏域内に20箇所程度のサイクルポートと50台程度の自転車を設置し、スマホアプリで利用可能なシステムを備えたシェアサイクル事業を展開する。特に、バス停の半径500m圏外(≒バスサービスの空白地域)に重点的に配置し、既存の公共交通網を補完する。また、つくば駅周辺を中心市街地における回遊性を向上し、活性化に寄与する。</p> <p>2. レンタサイクル事業:レンタサイクルを、つくば駅(30台)と、筑波山麓バスターミナル「筑波山口」(18台)に設置し、来訪者へ移動手段として提供し、地域活性化を実現する。</p> <p>3. 茨城県広域レンタサイクル事業:茨城県、沿線自治体、沿線民間企業等で構成する「つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会」では、乗り捨て可能な広域レンタサイクル事業(令和2年度:つくば市を含む9市11施設、113台)を平成29年度から開始している。つくば市では、この広域レンタサイクルをベースとして、広域サイクルツーリズム事業を立ち上げていくことで周辺市街地の活性化を推進する。</p> <p>4. HP「つくば市サイクリングガイド」の運営:つくば市のサイクリング情報(コース、休憩施設、飲食店情報等)、自転車整備や修理ができるポイント(自転車店、いばらきサイクルサポートステーション等)や自転車に関するトピック等を総合的に発信することで、自転車利用を促進する。</p>									
交付金を充当する事業経費	(1)シェアサイクル事業 10,046千円 (2)レンタサイクル事業 1,967千円 (3)茨城県広域レンタサイクル事業 830千円 (4)HP「つくば市サイクリングガイド」の運営 718千円									
予算額	13,561,000 円		実績額	13,318,768 円		(実績額のうち、国費充当額)		6,659,384 円		
事業始期	令和3年4月				事業終期		令和6年3月			
指標①	KPI	自転車利用者数					指標担当部課等		都市計画部サイクルコミュニティ推進室	
	設定根拠	この指標を用いることで、移動手段の選択肢の多様化によるつくば市民の自転車利用増加と、つくば霞ヶ浦りんりんロード等観光目的でのつくば市及びその近隣自治体への来訪者数の増加を、総合的かつ直接的に測ることができる。								
	目標値【年度増加分】	従前値	基準年度	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	合計	目標年度
		1,259,000 人	令和2年度	-	-	41,000	45,000	46,000	132,000 人	令和5年度
		実績値		-	-	102,527	-	-	102,527 人	評点
	目標値の達成率		-	-	250.1%	-	-	-		

指標②	KPI	シェアサイクル事業稼働率					指標担当部課等		都市計画部サイクルコミュニティ推進室	
	設定根拠	シェアサイクルの稼働率を算出することで、市内の回遊性向上の程度が具体的に把握できる。また、稼働率は収益とも連動するため将来的な自走の可能性を測ることができる。								
	目標値【年度増加分】	従前値	基準年度	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	合計	目標年度
		- %	令和2年度	-	-	40	14	20	74 %	令和5年度
	実績値			-	-	62	-	-	62 %	評点
目標値の達成率			-	-	155.0%	-	-	-		
指標③	KPI	レンタサイクル事業稼働率					指標担当部課等		都市計画部サイクルコミュニティ推進室	
	設定根拠	レンタサイクルの稼働率を算出することで、市内の回遊性向上の程度を把握することができるとともに、シェアサイクル事業との比較を行うことで、レンタサイクル事業のターゲット絞り込みや高付加価値化等への転換を行うことができる。								
	目標値【年度増加分】	従前値	基準年度	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	合計	目標年度
		23 %	令和2年度	-	-	4	4	4	12 %	令和5年度
	実績値			-	-	7	-	-	7 %	評点
目標値の達成率			-	-	175.0%	-	-	-		
指標④	KPI	HP「つくば市サイクリングガイド」へのアクセス数					指標担当部課等		都市計画部サイクルコミュニティ推進室	
	設定根拠	「サイクリング」をフックにしたつくば市内の散策及びつくば市への来訪の魅力度が向上しているかどうかを測ることができる。								
	目標値【年度増加分】	従前値	基準年度	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	合計	目標年度
		102,000 回	令和2年度	-	-	5,000	7,000	10,000	22,000 回	令和5年度
	実績値			-	-	-1,000	-	-	-1,000 回	評点
目標値の達成率			-	-	-20.0%	-	-	-		

評価の分析	評点の平均値	特記事項	特記事項評価	総合評価
	7.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の利用者数は想定以上の伸びを見せており、特に市営駐輪場利用者数が前年度に比べて9万人以上増加している。</li> <li>・通勤手段として自動車の代替として自転車を選択する市民が増加したものと想定される。</li> <li>・シェアサイクルの1日当たり利用台数は約31台/日となっており、当初目標値の20台/日を大きく超える数値となった。</li> </ul>	イ:据置き	B
	KPI進捗評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シェアサイクルの需要が想定以上であったことと、想定としていた公共交通網の補完の役目を満たしていることが要因とみられる。</li> </ul>		
	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レンタサイクルの稼働率実績値は当初目標を超える数値となった。</li> <li>・コロナ禍で移動を自粛していた層が、利用を再開させたものと想定される。</li> <li>・「つくば市サイクリングガイド」年間ページビュー数は減少したが、写真撮影キャンペーン「つくばサイクルフォトキャン」をInstagramにて実施しておりその分は含まれていない。(参考:応募総数49件)</li> </ul>		
課題		今後の取組(改善目標)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き自動車から自転車利用への移行を進めるため、自転車利用推進のための施策を検討する必要がある。</li> <li>・シェアサイクルの利用数を、さらに増加させていく必要がある。サイクルステーションの最適な配置を実現して利便性を向上させるほか、新規利用者の増加に向けた施策を検討する。</li> <li>・レンタサイクル事業の更なる活性化にむけて、利用者がよりレンタルしたくなるような魅力的な自転車を整備する必要がある。</li> <li>・つくば市サイクリングガイドのページビュー増加を図るための施策展開を検討する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車利用者数を増加させるため、各種施策のブラッシュアップ及び施策の周知を進める。自転車ネットワーク計画の策定等の市内自転車走行空間整備推進のための取組を行う。</li> <li>・シェアサイクル利用数増加のため、現行のサイクルステーションの利用状況を分析し、ステーションの追加や配置替えを行うことでより利便性の高いサービスを実現する。</li> <li>・レンタサイクル事業について、利用者がより利用したくなるような自転車を購入し供用することで利用向上につなげる。</li> <li>・つくば市サイクリングガイドのページビュー増加に向け、掲載情報の拡充や、より魅力的なキャンペーンに取り組む。</li> </ul>		

## 令和3年度実績評価シート【地方創生推進交付金 重要業績評価指標(KPI)】

事業名	市民中心のSociety5.0社会推進事業					連携自治体	つくば市単独			
事業の概要・目的	<p>市民中心のSociety5.0社会に向け、科学分野のヒト(研究者)・コト(研究成果)・モノ(研究機関)の集積と、スタートアップが活発であるという本市の強みをいかし、あらゆる未来技術の社会実装を目指す。これを通じて地域課題の解決を図るイノベーション・エコシステムを構築し、新産業・サービスが次々と生まれるまちを実現する。</p> <p>1. 科学技術・イノベーション振興指針の策定: 本指針に市民意見を反映するため、開発事業者と本市が共同で昨年度まで実証実験を重ねてきた未来技術「インターネット投票システム」を、意見収集ツールとしての応用性の検証を兼ねて活用する。</p> <p>2. 地域課題解決型未来技術実証実験支援: 市内大学・研究機関を含む全国から地域課題の解決に繋がる未来技術を公募し、優れた提案を採択。課題解決の可能性を検証するために、実証実験の費用負担、公共施設をはじめとする実証フィールドの提供、市民モニター確保その他の各種支援を行う。</p> <p>3. 未来技術の社会実装に向けた市場・市民向けニーズ調査: 市域で実証した未来技術を市民や市内事業所に試してもらうホームユーステストにより、その市場性を評価するとともに、未来技術の質の改善・向上を図る。</p> <p>4. 研究成果の商用化支援のための公共調達モデル構築: 公共調達により行政が未来技術の最初の「買い手」となり、地域への導入事例を作ることで、市場化を加速させ、販路拡大を促すことが有効であることから、市域で実証した未来技術を素材に公共調達モデル構築のケーススタディを実施する。</p> <p>5 データ利活用支援: Soceity5.0社会の実現に必要なデータ利活用を進めるため、課題解決の可能性を検証した未来技術事業者によるデータプラットフォームの活用を支援する。</p>									
交付金を充当する事業経費	<p>(1)(仮称)科学技術・イノベーション振興指針の策定 合計:7,000千円</p> <p>(2)地域課題解決型未来技術実証実験支援 合計:5,610千円</p> <p>(3)研究成果の商用化支援のための公共調達モデル構築 合計:0千円</p>									
予算額	12,610,000 円	実績額	9,843,805 円	(実績額のうち、国費充当額)			4,921,902 円			
事業始期	令和3年4月				事業終期		令和6年3月			
指標①	KPI	地域課題解決型未来技術実証実験の支援により社会実装(実用化)に至った件数					指標担当部課等		政策イノベーション部科学技術振興課・スタートアップ推進室	
	設定根拠	<p>本事業によって創出された未来技術の社会実装件数というアウトカムを把握するものであり、最先端の製品・サービスが生活にいかされた実績数を定量化したものである。また、本事業の成果として、各要素事業の実施により現れた直接の成果である。実証後すぐに社会実装されるものは少なく、実験における検証結果等の成果をもとにした、改良等の期間を必要とする場合が大いに想定されるため、複数年にわたって計測する必要がある。</p>								
	目標値【年度増加分】	従前値	基準年度	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	合計	目標年度
		- 件	令和2年度	-	-	0	1	1	2 件	令和5年度
		実績値		-	-	0	-	-	0 件	評点
	目標値の達成率		-	-	100.0%	-	-			

指標 ②	KPI	新規創業数					指標担当部課等	政策イノベーション部科学技術振興課・スタートアップ推進室		
	設定根拠	新規創業数は、本事業による研究成果等の社会実装の推進の成果として直接的に示す指標であるとともに、定期的に集計される値であるため。								
	目標値 【年度増加分】	従前値	基準年度	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	合計	目標年度
		33 件	令和2年度	-	-	16	17	18	51 件	令和5年度
	実績値			-	-	10	-	-	10 件	評点
目標値の達成率			-	-	62.5%	-	-			
評価の 分析	評点の平均値	特記事項					特記事項評価			総合評価
	6.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国各地からの提案17件のうち、6件の実証実験を採択及び支援した。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公開型オンライン最終審査会をリアルタイム配信のもと実施した。</li> <li>令和3年度から各関係部署と連携し、実証実験の支援を行った。今後、各実験成果を市の課題解決に繋げていく。</li> <li>市が運営するインキュベーション施設では、令和3年度末の会員数が前年度比で1.5倍に増える等、「新産業・サービスが次々と生まれるまち」の土壌づくりが着実に進んでいる。</li> <li>今回実証実験を行った案件のうち、市の道路管理業務の効率化に有効な可能性のある1件について、令和4年度は別スキームでの支援を継続し、導入(実装)に向けた取組を進める。</li> </ul>					イ:据置き			C
	KPI進捗評価									
	C									
課題	今後の取組(改善目標)									
<ul style="list-style-type: none"> <li>実証実験の成果を市の課題解決に繋げるため、庁内関係部署との連携を強化する必要がある。</li> <li>過年度案件の支援後の効果や課題、進捗状況等の把握が不十分である。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内関係部署との事前のコミュニケーションにより、対象となる地域課題の洗い出しを行う。その上で、実証実験にあたっては、庁内関係部署と定期的な打合せの場を持ちながら、連携して実施する。</li> <li>過年度案件のフォローアップ調査を令和4年度事業として実施し、事業設計に活かす。</li> </ul>							

つくば市未来構想等推進に関するスケジュール(令和4年度～5年度)

資料4

	令和4年度												令和5年度												
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本部会議・推進会議等		第1回専門部会(17施策)		第1回幹事会議	第1回本部会議	第1回推進会議(外部)		第2回専門部会・幹事会	第2回推進会議				計画の修正等、必要に応じて会議を開催		第1回専門部会	第1回幹事会	第1回本部会議	第1回推進会議	第2回専門部会	第2回幹事会	第2回本部会議	第2回推進会議			計画の修正等、必要に応じて会議を開催
基本施策・個別施策の評価		施策内部評価(3年度)						次年度予算要求						施策内部評価(4年度)	施策外部評価(4年度)				次年度予算要求						
事業実施計画の評価	3年度事業実施計画の評価			4年度事業実施計画の公表		5年度事業実施計画の作成		令和5年度事業計画の方向性(案)					54年度事業実施計画の評価					6年度事業実施計画の作成		令和6年度事業計画の方向性(案)					65年度事業実施計画の評価



## 会 議 録

会議の名称		令和4年度第2回つくば市未来構想等推進会議		
開催日時		令和5年(2023年)1月16日 開会10:00 閉会11:50		
開催場所		つくば市役所2階201会議室(一部ZOOM)		
事務局(担当課)		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	上村委員、星野委員、吉瀬委員、船橋委員、中井委員、布浦委員、宇津野委員、佐久間委員、柴田委員、岩崎委員、三枝委員、富樫委員、豊原委員、松本委員、渡辺委員、五頭委員、小森谷委員		
	その他	【オブザーバー】松本副市長 【事業担当課】渋谷学園地区市街地振興課長、高橋サイクルコミュニティ推進室長、亀澤ジオパーク室長、鈴木こども政策課長、久松教育相談センター所長、吉田こども育成課長、大垣スマートシティ戦略課長補佐ほか		
	事務局	藤光政策イノベーション部長、大越政策イノベーション部次長、横田企画経営課長、中村課長補佐、原係長、岩橋係長、高橋主任、石川主任、瀬戸主任		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1名
非公開の場合はその理由				
議題		(1) つくば市戦略プランの進行管理 (2) つくば市戦略プラン令和5年度事業計画の方向性 (3) 今後のスケジュール		
会議録署名人		確定年月日	年	月 日
会次第	1 開会			
	2 議事			
	3 その他			
	4 閉会			

## ＜審議内容＞

### (司会)

ただいまより令和令和4年度第2回つくば市未来構想等推進会議を開会いたします。推進会議の委員につきましては、事前に資料を送付させていただいております。会議資料の5ページ基礎資料3の委員名簿のとおり全部で20名の方が委員となっております。本日はオンライン参加を含め18名の委員にご出席をいただいております。なお、前回8月に開催いたしました第1回会議から委員の変更がございましたので新しい名簿につきまして机上の方に配布させていただいております。

それでは変更になりました新たな委員のご紹介をさせていただきたいと思えます。まず、つくば市商工会事務局長柳田貢様。続きまして、つくば市議会議長、五頭泰誠様、同じく、つくば市議会副議長小森谷さやか様、以上3名の方でございます。今回の変更になりました委員の皆様から一言をいただければと思えます。それでは柳田委員の方からお願いいたします。

### (柳田委員)

今回よりご参加させていただきます。つくば市商工会事務局柳田と申します。よろしく申し上げます。

### (司会)

続きまして、五頭委員、よろしく申し上げます。

### (五頭委員)

おはようございます。市議会議員の五頭泰誠と申します。昨年12月の議会の最終日で人事が変わりまして、議長を拝命いたしました。新たな参加になりますけれども、よろしく申し上げます。

### (司会)

続きましてオンライン参加になります、小森谷委員、よろしく申し上げます。

**(小森谷委員)**

おはようございます。今日は、そちらにお伺いすることができませんが、今年、副議長を就任いたしました小森谷といたします。ぜひよろしくお願いいたします。

**(司会)**

皆様ありがとうございました。また、本日はオブザーバーとして松本副市長も出席しております。

続きまして事務局の紹介をいたします。未来構想戦略プランを担当しております、政策イノベーション部長の藤光です。企画経営課長の横田です。課長補佐の中村です。係長の原です。同じく係長、岩橋です。また、本日は委員の皆様から事前にいただいておりますご質問に関連した部署の職員が同席をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

まず、議事に入る前に、つくば市未来構想等推進会議設置要綱につきまして、事務局から説明を行います。

**(事務局)**

**【 つくば市未来構想等推進会議設置要項について説明 】**

**(司会)**

それでは議事に入りますが、ここからはつくば市未来構想等推進会議設置要項第4条第4項に基づき、座長に議長をお願いいたします。

**(座長)**

よろしくお願いいたします。議事に入る前に、本推進会議の公開についてです。お手元の参考資料1及び2をご参照ください。前回の会議と同様ですが、未来構想等は市政の方向性などを示す市の最上位計画であり、その推進に関する審議を公開することで推進状況や内容を広報するとともに、市政運営の透明性の向上に寄与できると思います。したがって、本推進会議は原則公開としております。傍聴者の方がいらっしゃいましたら、引き続き会議を傍聴することができます。

それでは、議事に入ります。議事(1)つくば市戦略プランの進行管理について、

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

**【 議事(1) について説明 】**

(座長)

ただいまの内容につきまして、ご質問等はございますでしょうか。もしないようでしたら、議事の最後にも質問時間を設けておりますので、そのときでも結構ですので、先に続けさせていただきたいと思います。続きまして、議事(2)つくば市戦略プラン令和5年度事業計画の方向性についてご説明のほどよろしくをお願いします。

(事務局)

**【 事務局説明並びに担当課補足説明 】**

(座長)

どうもありがとうございました。こちらの内容につきましては事前に多数のご質問、事務局にお寄せいただいておりますので、まずは事前に質問をいただいた委員からお願いしたいと思っております。非常にたくさんのご質問・ご意見をご提出いただいた委員もいらっしゃるようですが、お時間の都合もありまして、いくつかこちらでピックアップさせていただいております。何卒お許してください。本日まで出席いただいている委員の皆様からもご質問・ご意見を承りたいと思いますので、何卒ご容赦いただければと思います。

では、最初のご質問です委員から、「I-1-②区会加入及び新規区会設立促進と活動支援」についてご質問いただいているかと思えます。委員いかがでしょうか。

(委員)

詳細なご説明、ありがとうございます。事前に質問票をお送りしておりますので、これに沿っていきたいと思います。ページとしては、資料3のページ19ページ、この中で、区会の負担軽減という目的のもとに電子回覧の導入を推進するとしております。一つは現時点での導入の状況について伺いたいと思います。私自

身もすでに区会回覧について全部確認をさせていただいているところですが、その上で電子回覧の取組を進められているのですが、区会サイドから見ますと、紙媒体による回覧と電子回覧が混在している状況の中で、なかなか区会の負担軽減には繋がりがきいていないのかなと感じているところです。そして、先ほどのデジタルデバイド（情報格差）の問題にも関連しますが、現実には、電子回覧を希望しない市民もあり、電子回覧が見られない人も一定数いるかと思います。私も、もちろん情報のデジタル化についてはどんどん推奨するべきというスタンスです。やはり様々な情報がリアルタイムで迅速に様々な手段を持って入手できるということは非常に重要なことだと思います。現在の紙媒体による回覧ですと、場合によっては2週間ぐらい経たないと自分の手元に回ってこないということも現実起きております。そういうことからしても、様々な情報伝達手段が確保されるということは大歓迎でございます。この電子回覧をさらに効果的かつ効率的に活用されていくためには、どのような方策が考えられるのか、推進していこうとしているのか、あわせて伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

**(座長)**

どうもありがとうございます。担当部局の方をいらっしゃいましたら、よろしくお願いいたします。

**(市民活動課)**

今回委員からご説明いただいたとおり、現在電子回覧は約 600 区会のうち、49 区会が導入しています。しかし、すべての区会が、電子回覧を実施しているのは 11 区会で、ほとんどが引き続き紙媒体の回覧を共有し、併用しているようなところでございます。電子回覧のメリットとしては、情報伝達はホームページに掲載すれば、何時でも閲覧できる。コロナ禍で隣人と接することなく閲覧できるなどメリットがあります。一方で、パソコンやスマートフォンなど、デジタルの媒体がないと閲覧ができないというデメリットもあります。そのため、現状では、区会の状況に合わせて、どちらでも対応できるような、ハイブリッド方式で、情報が伝わらないということがないように推進していきたいと考えております。以上

です。

(座長)

どうもありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいですか。

(委員)

ありがとうございます。私どもの区会でも今ハイブリッド方式で、情報伝達がされておりますが、Web の部分が区長さんの負担に若干、プラスアルファになっているような状況も見受けられるかなと思います。今後ともこちら進めていただきたいと思いますが、区会の会員に対してもその辺の理解促進を図れるような働きかけをぜひお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(座長)

どうもありがとうございます。続いて、次のご質問に移らせていただきたいと思えます。委員より、「Ⅰ-2-④スポーツでつながるまちの推進」についてご質問いただいているかと思えます。よろしくお願ひいたします。

(委員)

今日はご丁寧に補足の説明、ありがとうございました。勉強になりました。いま言われたスポーツを含めて、事前に3点出しております。質問だけさせていただきます。1点目は、スポーツで繋がるまちの推進についてということですが、私自身が障害福祉団体等の立場から参加していますので、障害者スポーツ、支援というのがどの程度考慮されていますか、という内容です。2点目は、障害者雇用に関わるところで、障害者雇用、みんなで進めようということは大事ですが、つくば市独自の政策というものはあるのでしょうか。3点目は、公共施設の機能維持のところ、福祉避難所ですね、いわゆる障害のある人たちの災害時の福祉避難所、この整備状況と周知というのでしょうか、障害者団体への周知状況をお知らせください。以上、3点事前をお願いした点ですが、もし、差し支えなければ、今日説明いただいたところで、答えがなくても結構ですが、2点ほど、付け加えさせてください。

1つは、「Ⅲ-2-①個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出」の

ところで、心理や福祉に関する専門スタッフの充実ということで、大変いい方向だと思えます。一方で、障害のある人たちの学びの場で、国連の障害者権利委員会からも出ているように、インクルーシブ教育、障害のある人たちもともに学ぶということで、特別支援教育支援員でしょうか。あわせて、医療的ケアの子供たちに対する看護師の増員と研修についてはどのような見通しでしょうか。

2点目は最後の、「IV-3-①人とテクノロジーが共生するスマートシティの推進」で、選挙におけるデジタル化、新しい流れだと思えます。小田地区、宝陽台地区で実施されたということですが、要望というか、留意事項ですが、障害のある人たちにデジタル化が届くような配慮。それをぜひお願いしたいと思えます。これは現時点での選挙で、どの程度障害のある人たちが参加できているのかということも関わりますので、ぜひデジタル化、あるいは、インターネット投票における障害のある人たちへ届くように、こちらの2点を、お願いとさせていただきます。

**(座長)**

ありがとうございます。障害者に対する対応がどのようになっているかというご質問かと思いますが、担当部署でご回答お願いできますでしょうか。

**(スポーツ振興課)**

1つ目の質問で、障害者スポーツ、「I-2-④スポーツでつながるまちの推進」について、お答えをさせていただきます。事前の質問では、もう少し具体的に、自主的に開催しているスポーツ・サークルへの支援なども進めていくべきではないかと伺っておりましたので、含めてお答えをさせていただきます。障害者スポーツについても考慮しております。特に、障害者スポーツ教室につきましては、今年度も車椅子を使った体験教室を行うなどを積極的に進めておまして、今年度は市が直接実施する教室に加えて、障害者スポーツ団体の自主的な取組を支援する形での障害者スポーツ教室なども行ってきたところです。また、カスミ様、関彰商事様、東京ガスネットワーク様との共催で障害者スポーツの体験種目を充実させて「つくばスポーツフェスティバル&つくパラ 2022」開催したほか、筑波

大学様とは、現在共同で、障害者が日常的にスポーツをする上でのスポーツ施設活用のニーズや課題等を調査しております。今後はこれらの取組をもとに、現在策定中の第2次スポーツ推進計画では具体的な施策を掲げ、さらに進めていきたいと考えております。

なお障害者スポーツに関する記述は、I-2-④には記載はありませんが、資料3・24ページ、「II-2-①一人ひとりのこころと体の健康づくりの支援」に、障害者の日常的なスポーツ活動に向けた支援に取り組むという具体的な記述もしております。この2つの取組を別々に進めるのではなくて、一体となって施策の効果を発揮させていただきたいと考えているところです。以上です。

(座長)

ありがとうございます。そのほか、障害者への支援についてご質問いただいておりますが、時間の関係で、後程またご回答差し上げるということによろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(座長)

皆さんからたくさんのご質問いただいておりますので、申し訳ありませんが、次のご質問に移らせていただきます。この場では、お1人、お1つのご質問に回答させていただくということでお許しいただけるとありがたいです。大変申し訳ありません。

続いて、委員より、「II-5-①まちづくりを支える公共交通ネットワークの構築」についてご質問いただいているかと思えます。よろしく願いいたします。

(委員)

質問を事前に提出させていただきました。私も詳細にはよくわかりませんが、つくバスについて、令和4年10月から決済手段として現金払いとした理由をお尋ねします。フリーパス乗車チケット等が利便性が高いのではないかと思いました。

また、つくバス事業に関して、高齢者及び買い物難民の人達との利便性を考慮



して、つくば市、アメーバ的交通網、東西南北を網羅した路線を増便するということが必要ではないかと思いました。これには予算とか、民間との兼ね合いがあるろうかと思いますが、その2点について、お尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

(座長)

ありがとうございます。担当部署の方、いかがでしょうか。

(総合交通政策課)

まず、前段についてですが、つくバス・つくタクに関するご意見かと思ひます。こちらの事業については、高齢者の移動手段、移動支援に特化した事業ではなく、皆さんご存知のとおり、誰でも利用できる乗り物となっております。その中で、まずご質問いただいたつくバスの現金払いのお話ですが、現金化したのは、つくタク事業でございます。つくタクは、今までチケットでの利用料金の支払いでしたが、現金で乗りたい時に乗れるような、決済方法を導入して欲しいというご要望をいただきましたので、10月からつくタクの現金払いの決済手法をとってございます。つくタクは基本的な運行エリアを市内5つに分けて、どのエリアからも移動できる共通ポイント、また、隣接エリアへの移動ができる、特例ポイント等も設けております。つくバスについては、路線バスを補完し、市内のTX各駅と既成市街地を結ぶもので、現在市内10路線ございます。また、令和4年10月からは、筑波地区で支線型バス「つくばね号」の運行も開始してございます。こちらは、各地区の区長さんや民生委員さんの声を聞きながら、ルートを設定しております。現在は、筑波中央病院から筑波交流センターを經由し、筑波山神社方面を運行してございます。今後も一般路線バスを含めた移動手段との連携により、地域の公共交通網の構築を図ってまいります。

(事務局)

この件に関して、事務局から補足説明いたします。今説明があったとおり、つくバスは広くすべての市民や、つくば市を訪れた方々を対象に運営していますが、高齢者や買い物の困難な世帯等への支援としては、福祉部で実施しております。

1つは、移動販売事業者、いわゆる移動スーパーを運営する事業者に対し、高齢者等買物支援事業として、令和2年度から補助を行っております。このほか、安否確認や、健康保持を図るため、調理や買い物困難な高齢者に、夕食を希望の曜日に手渡しで配達する宅配食事サービス事業や、高齢者の外出支援を図るため、タクシー運賃の一部を助成する高齢者タクシー運賃助成事業等を実施しております。補足説明は、以上でございます。

**(座長)**

ありがとうございました。委員より、「Ⅱ-3-①市の備蓄の推進や公共施設の機能維持」についてご質問いただいているかと思えます。よろしく願いいたします。

**(委員)**

防災倉庫について、みどりの南小・中学校に設置とありますが、既存の公共施設では防災の取組はされているのでしょうか。このほか、桜地区に、小中学校が設置されると聞いております。ここの防災のための備蓄、避難所整備はどのように考えられているのでしょうか。

それとあわせて、かわら版で、高エネ研南側未利用地の事業計画案について、読ませていただきました。こちらの計画には、避難所もあるのでしょうか、仮設トイレは高エネ研南側未利用地で使用するのでしょうか。

意見もお話させていただきます。つくば市は、防災に対する意識がとても低いように感じます。まず、各世帯の防災に対する意識を強化していく必要があると思います。できる限り既存の公共施設。例えばノバホール、つくば国際会議場、交流センター、学校、諸々ですが、防災を強化していく必要があると思います。災害起きたときは、歩いて行けるとところに避難所が必要と考えます。

2018年9月6日、北海道全域でブラックアウトになったことはご存知でしょうか。この日から4日間。帯広のホテルに泊まっておりましたが、電気、水がなく、トイレも使用できない状況でした。そこで駅の近く、北海道帯広の十勝プラザに避難いたしました。避難所には24時間電気がついており、水洗トイレも使用可能

でした。1時間のみでしたが、スマホも充電ができ、食料や水も提供されました。市の職員がトイレ掃除、スマホ充電のサポート、避難者に声をかけるなど、徹底した支援でした。食糧は少し足りなかったように思います。北海道の帯広十勝プラザ、通常はイベント、会議、コンサート、各種学会等を行っておりますが、この十勝プラザのように、既存の建物を利用して、防災の強化を進めて欲しいと願っております。

真剣に防災に取り組んでいる全国を取組を知り、勉強して行って欲しいなと感じました。以上です。

(座長)

どうもありがとうございます。担当部署の方、いかがでしょうか。

(危機管理課)

市内の全小中義務教育学校には、すでに防災倉庫を設置しております。また、公共施設のすべてが指定避難所になっているわけではありませんが、指定避難所になっている公共施設では、避難所の開設頻度等も考慮しながら、防災倉庫を設置できるスペースがある場合には、交流センター等にも設置してございます。

桜地区の新設学校につきましては、他の新設学校と同様に、設計段階から指定避難所や防災倉庫の設置に向けて、教育局と協議を重ねていきたいと考えております。

高エネ研南側未利用地の件ですが、現在、避難所の予定はありません。一時的な車中泊避難場所として利用する想定でございます。また常設トイレも建設予定ですが、消防、警察、自衛隊の活動拠点としての利用ですが、状況により、仮設トイレの設置等も想定はしてございます。ご意見に関しましては、課内で共有しまして、つくば市の防災対策に活かしていきたいと考えております。以上です。

(座長)

ありがとうございます。今ご紹介いただいた施設等はハザードマップか何かを見ればわかるのでしょうか。どこの施設が何を備えているか、という情報を市民はどこから入手できるのか、そのあたりも、お知らせいただくとよいかと思います。

ましたが、いかがでしょうか。

(危機管理課)

指定避難所に関しては、市ホームページや、ハザードマップでご紹介しております。防災倉庫があるかどうかというところまでは、公表していない状況です。

(座長)

委員のご心配のところはどこにあるのだろうかということが、不安になられているようでした。もしよろしければ何かそういったことも市民に提供できる何か場所があると嬉しいかなと思いました。意見です。ありがとうございました。

(委員)

北海道で避難者になる経験をさせていただいて、歩いて行ける場所にあることが重要だと思いました。確かめた訳ではありませんが、備蓄の準備はされているとはいえ、食糧とか、毛布程度じゃないかと思っていまして、実際に体育館等で避難した場合、プライバシーが守られないような状態や、トイレも汚くなるなど、衛生面も良くないんじゃないかという心配で、このような質問と意見をいたしましたそこら辺をきちんと伝えて欲しいなと思います。

ここに来て、質問も、意見も、させていただきましたが、何か通り一遍のような気がして、私はすごく虚しさを感じます。本当はもっと強いことを言いたいところですが、今日はやめておきます。

(座長)

会議の時間に限りがありますので、少し通り一遍になるかもしれませんが、確実に皆さんの声は、市役所の皆さんに反応していただけたと思いますので、その辺りはご安心いただければと思います。ありがとうございました。

続いてのご質問に移らせていただきたいと思います。委員から、「Ⅱ－５－②自動車から自転車への転換の推進」に関してご質問いただいているかと思います。よろしく願いいたします。

(委員)

私いろいろ事前に書かせていただきました。私も昔少し自転車やっていたので

わかるのですが、とにかく、つくば市は広過ぎるということで本当に自転車だけで生活というか、移動ができるかどうか少し疑問なところがあります。他のところで質問しているのですが、いわゆる廃校を利用したジオパークや自転車の拠点というのがありますが、少し遠すぎて、なかなか利用できないのではないかと感じました。

それから少し話が飛びますが、自転車拠点は、誰が管理して、誰が使って、収益の見込みがあるのか、使う場合の窓口はどこかとか、そういうところが具体的に見えないなと思いました。

あと滞留創出ということですが、これはサイクリストのみのことを念頭に入れているのではないかと思います。今、私は学園方面でいろいろ活動しているのですが、科学の街をアピールするのであれば、できるだけ長く見てもらいたい、研究学園都市に来る人の人流の対応も考える必要があると感じます。しかしながら、東京や横浜に近いので、だいたい日帰りが多くなってしまい、なかなか、こちらの思いを伝えられないということもあります。少し話が飛び飛びになってしまいましたが、この自転車拠点の利用や、滞留の対応とか、このあたりの考えを説明していただければありがたいと思います。

**(座長)**

ありがとうございます。担当部署の方よろしくお願いたします。

**(サイクルコミュニティ推進室)**

まず、つくば市として自転車を推進する理由は、健康増進や環境負荷低減など各種社会課題の解決に資するためと考えます。なかでも、つくば市が今重要視しているものとして、市内で交通渋滞が多いため、自動車から自転車・バス・公共交通に乗り換えてもらうということをこの個別施策Ⅱ-5-②では謳っております。

いま自転車だけでそういった対応が可能かというご質問だったと思いますが、当然自転車だけでは難しいですし、毎日電車に乗るとするのは難しいのですが、例えば、週のうち1日だけでも多くの方が自転車に乗っていただけるようになれ

ば、先ほど申した交通渋滞も解消されていくのかなと考えております。

旧筑波東中学校に整備している自転車拠点がそこにどう資するのかというところですが、確かに、この拠点は、筑波山の麓ということでつくばエクスプレスからも遠いところにあります。しかしながら、つくば市全体として自転車に力を入れているというのが周知されていけば、「私も自転車に乗る」という市民の方がどんどん増えていってくれるのかなと考えております。少し遠回りではありますが、そういった自転車のまちというイメージをより浸透させていくところで社会課題解決を実現していきたいと思っております。

次に、拠点の管理主体ですが、市の直営になります。令和3年7月に、つくば市と弱虫ペダルサイクリングチームという自転車チームが連携協定を締結しました。このチームと共同で自転車イベントを先般開催したところ、約2,000人の方が訪れてくださいました。今後、このチームと一緒にその自転車拠点を運営することで、多くの人に、この自転車拠点に来てもらいたいと考えています。対流創出はサイクリストのみというお話もありましたが、メインターゲットはサイクリストですが、弱虫ペダルサイクリングチームと連携することで、漫画『弱虫ペダル』のファン等も訪れてもらえるような場所にして、地域振興を加速化させていきたいと思っております。

収益の見込みについてですが、全国でいくつかある、BMXレーシングコースを参考に料金設定をして、できるだけ黒字化するようなことを今後想定していきたいと思っております。

#### (委員)

ありがとうございます。言い忘れましたが、自転車の利用を増やしていくのであれば、自転車のマナー、交通ルールをきちんと教育できるような仕組みも考えていただくとありがたいと思います。夜間無灯火で走っている自転車もおりますので、その辺も力を入れる必要があると思っております。

#### (座長)

拠点に関連して「Ⅱ-6-①身近な自然を楽しむ環境づくり」についても、お願い

できればと思います。

**(委員)**

少し先ほどの話と重複しますが、仕組みが難しくできなかったのですが、旧筑波東中学校を何か利用できないかと考えております。心配したのは、自転車拠点とジオパーク拠点しか使えませんよとなると、遠くからつくばに来て、研究学園都市を見たいという人向けに、うまく利用できればよいのではないかと。自転車拠点、ジオパーク拠点、この2つだけではなく、もっと広く使えるような仕組みにさせていただくとありがたいなと思っております。

**(座長)**

こちら、ご担当の方、よろしく願いいたします。

**(サイクルコミュニティ推進室)**

施設の名称は、今おっしゃられたとおりジオパークと自転車の拠点ということで、この2つの関係者のみ対象としているように聞こえてしまうかもしれませんが、先ほど申したとおり、自転車拠点についてはサイクリストだけではなく、漫画のファンであったり、誰でも利用可能なところになります。ジオパーク拠点についても、基本はジオパークに興味のある方が集まるかもしれませんが、例えば、小中学生の遠足のコースに組み込んでもらったり、人を限定することなく多くの人に使ってもらえるような施設にすることを考えております。

**(座長)**

ありがとうございます。よろしいでしょうか。続いて委員から「IV-3-①人とテクノロジーが共生するスマートシティの推進」に関してご質問いただいているかと思えます。よろしく願いいたします。

**(委員)**

資料の最後のところに「センター地区等でのモビリティのシェアリング実証実験、モビリティの自動走行の実証のための3D都市モデルの整備を行う」と記載されておりますが、この3D都市モデルというのがいまいちピンと来なかったもので、これがどういうものを想定しているのか、教えていただきたいなと思えます。

(座長)

いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

(スマートシティ戦略課)

ご質問ありがとうございます。3D都市モデルとは、二次元のデジタル地図上に、建物や地形の高さ等をかけ合わせて、3次元の地図を作成し、さらに建物の用途、建築年等の情報を付与して、都市空間を再現したモデルになります。少しわかりにくいと思いますので、注記を追加したいと考えております。

(委員)

これは一般市民も使えるようなものを想定されているのでしょうか。行政のみが使うイメージでしょうか。

(スマートシティ戦略課)

こちらは、国土交通省のプラトールというプロジェクトの一環で、データは公開されるものになりますので、民間企業なども見ることができます。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(座長)

ありがとうございます。続いて、委員から、「IV-3-①人とテクノロジーが共生するスマートシティの推進」について、令和6年の市長・市議会議員選挙での導入を見据えたインターネット投票の模擬投票に関してご質問いただいているかと思えます。よろしくお願いいたします。

(委員)

インターネット投票の模擬投票に関して事前に質問をお伝えさせていただいております。補足資料ですと35ページになるかと思えます。まず1点ですが、オンラインによる有識者委員立ち会いのもと開票集計とありますが、これは具体的にどのように行われたのかをお伺いします。

2点目ですが、この実施後のアンケート結果ですが、85%がネット投票に好意的な意見と記載がありますが、このアンケートの設問や回答の詳細について具体



的にご説明いただければと思います。

もう1点ですが、先ほど、ご説明いただいた際に、国と法改正を議論しているというお話がありましたが、これは、具体的にどの法律を、どのように改正する必要があるのか、現在の進捗状況についても伺いできればと思っております。以上でございます。

(座長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(スマートシティ戦略課)

ご質問ありがとうございます。それぞれの質問について分けて説明させていただきたいと思います。まず、模擬投票におけるオンラインによる有識者の立ち会いについてですが、開票作業は、今回システム担当者が代行しておりますが、選挙管理委員会がインターネットに接続した端末と、スタンドアローンの端末2台を使って実施しております。インターネットに接続した端末からは、IPアドレスの制限のもと、IDとパスワードを用いて、投票システムにアクセスして、暗号化された投票データを記録媒体に出力し、スタンドアローンの端末上で、選挙管理委員会が管理する秘密の鍵によって、記録媒体を複合して、開票集計しております。一連の作業をオンラインで配信することで、有識者委員の開票立ち会いといたしました。

続いて、事後アンケートの結果についてですが、こちらの設問は、「今後、公職選挙でインターネットでも投票できるようになったら、あなたはどのように投票したいですか。」という択一式の設問を設けました。総回答数は1,402件、そのうち、インターネットで投票すると回答した方は、1,200件、投票所に行って投票すると回答した方が141件、郵便投票やFAXで投票すると回答した方が3件、その他が35件、わからないが23件でした。総回答数約1,400件に対して、インターネット投票すると回答した方が1,200件ありましたので、85%となっております。

そして最後の質問、国との実際の協議状況ですが、こちらから規制緩和を願

いているのが、公職選挙法になります。公職選挙法上、有権者が投票するにあたっては、投票所で立会人が立会いのもと、紙に記入して、投票することになっておりますが、そちらについて、インターネットで投票できるように、つまり、立会人の立ち会いのもとという規定を、緩和していただいたり、紙に書いて投票というの、緩和していただくような調整を所管の総務省としております。今協議の中では、総務省としましても、各党派との調整が必要ということで、こちらについては、引き続き議論を継続しているという現状です。以上となります。

(座長)

よろしいでしょうか。

(委員)

ありがとうございます。

(座長)

ありがとうございます。その他、まだご発言いただいてない、ご質問いただいてない委員からご意見いかがでしょうか。まだご発言いただいてないからぜひ。ネットでも、会場でも、よろしく願いいたします。

(委員)

事前に質問票を出していただいてないので、ご意見ということで述べさせていただきます。細かなご説明いただき、大変勉強になりました。よくやっていただいていると感じました。

私は1点だけ25ページですが、「Ⅱ-4-①公共施設やインフラのマネジメントを推進する」について、令和3年度に公共施設マネジメントシステムを確立して、各施設の修繕履歴等のデータを一元化して、実際に活用していただいていると思います。カピオやノバホールも長寿命化計画により、予算を配分いただき、いろいろな修繕をやっていただき、ありがたく思います。インフラ、公共施設のライフラインも含めると、よくテレビなどで高速道路にリニューアル等もお知らせがやっております。つくば市は可住面積も広く、施設もかなり多くありますので、莫大な予算になってきます。ハードの修繕といった地味な事業ではございますが、

計画的に、実施していただく必要があると思います。例えば、今新しい水道管は、耐久年数 100 年というものもでてきておりますが、水道管は耐用年数 40 年と言われております。市内には、高度経済成長期に設置した下水道、道路、市民ホール、交流センターとかあり、そういう施設を、全部計画的に、市民生活に支障のないようにお願いしたいと思います。

茨城県では常陸太田市さんが下水道の問題でクローズアップされておりましたが、全国的にも水道管がいつ破裂してもおかしくないような状況とも聞いておりますので、今後大変だと思いますが、安全・安心のため優先的にお願いしたいと思います。以上です。

(座長)

ありがとうございます。もし担当部署の方から何かございましたらよろしくお願いいいたします。では、ご意見いただいたということで承りたいと思います。他にご意見をお持ちの方どうぞ。

(委員)

先ほどから論議されております 31 ページのインターネット投票の件でございます。私高校での生徒会の選挙状況として、数分もかからず、問題なく投票できたという、新聞記事を拝見しました。これからの選挙の投票率を上げていくという点では、非常に若い人たちに向かって、特に若い人たちの投票率が悪いということもありますので、将来的に非常にいいことかなと思っております。

先ほどご説明がありましたように、総務省との関係云々があり、前に進まないような状態の箇所もあるように感じました。昨年だったと思いますが、アメリカで、このシステムを導入している事例を目にしましたが、成功している州は、1 州だけということがデータに出ておりました。今の進捗状況を伺いますと、来年の市長・市議会議員選挙まで、おそらく、あと 1 年半以上あるのかなと思いますが、大体の見通しで結構でございますがこの期間に実証実験等を含めて、実現が可能なのかどうか、お願いしたいと思います。

(座長)

いかがでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

**(スマートシティ戦略課)**

見通しというところでは大変難しい回答が難しいのですが、完全実施、つまり、全有権者に対してインターネット投票を可能にするということは、なかなかハードルが高いと考えております。まずは、困っている方々、つまり投票所に行くにも、高齢であったり、障害があったり、ということで、なかなか投票所に足が向かない方に対して、できる限りテクノロジーで、その諸問題を解決しようということで、まず条件を絞り、スモールスタートができればと考えております。

それについては、まだ総務省の方とも今後、一緒に考えていきたいと思います。ということで、議論を続けているところです。見通しとは言っても不透明で、なかなか答えられなくて大変申し訳ありませんが、以上を回答とさせていただければと思っております。

**(委員)**

ありがとうございました。

**(座長)**

どうもありがとうございます。他にまだご質問・ご意見おっしゃっておられない方、いかがでしょうか。委員、よろしくお願いいたします。

**(委員)**

先ほど地域子育て支援拠点について紹介があったかと思えます。市内に10ヶ所あるということで、孤独な子育てを解消したり、情報提供したりというところで、県下でも10ヶ所設置されているというのは、なかなか素晴らしいところかなと思います。新しい住民も増えているという市であって、その支援者同士のネットワークづくりですとか、公的なものだけではなく、よりきめ細かに、民間や自主的な育児サークルなどの情報等を収集し、提供していくことも、すごく大事なところかなと思います。

今年度から子育てコーディネーターという事業が開始して、子育て総合支援センターの職員数名が、相談等に対応されていると思えますが、子育てコーディネ

ーターについて、つくば市のホームページで検索しても出てこないですし、支援センターのホームページを見ても、子育てコーディネーターという言葉はどこにも出てこないです。

現時点でこの事業についてどのような展開をされる見通しでいらっしゃるのかお聞きできたらと思います。

**(座長)**

ありがとうございます。担当部署の方いかがでしょうか。

**(こども政策課)**

地域子育て支援拠点のご説明をさせていただきましたが、それとまた1つ、別のステージで、利用者支援事業の基本型という事業を、令和4年度から子育て総合支援センターで実施しています。これは、地域子育て支援拠点においても元々様々な育児の相談等は対応させていただいているところですが、コーディネーターという、専門的な職員をセンターに配置することで、より相談に特化しました。またこのコーディネーターが子育て支援団体や各支援拠点、保育所、場合によっては小児科の先生等との、横の繋がりを広めて、網目のようなネットワークを張って、誰1人子育て支援で取りこぼさないようにしようというような事業を目指し今年度からつくば市でも始めております。ホームページにおける情報発信については、改めて確認を行い、必要に応じて、広報できるようにしていきたいと思っております。一方で、センターでは、利用者支援事業を始めましたというパンフレットを作成し、今年度は相談を受ける事業を開始しながら、保育所や小児科の病院だったり、拠点等にコーディネーターが回って、ネットワーク作りやパンフレットの設置を進めているところです。また、子育て支援団体と、これからの子育て支援、利用者支援をどうやって進めていくか、というような勉強会も開催させていただいているところです。以上になります。

**(座長)**

どうもありがとうございます。委員いかがでしょうか。

**(委員)**

ご回答ありがとうございます。なかなか子育てコーディネーターのチラシがあるけれども今の子育て世帯の方たちが知らないとお母さんたち、お父さんたちはインターネットを介して情報収集する傾向があるのにも関わらず、インターネットに全く告知がされていないという現状がありますので、まずそこからお願いできたと思います。また、子育てコーディネーターとして、今、相談業務にあたり、いらっしゃる方の名刺とかを見ましても、シダックスの会社名（子育て総合支援センターの指定管理者）が入っていたり、その指定管理者の枠組みの中で、なかなか窮屈で活動が進んでいない現状もあるのかなとも思いました。指定管理者と市の間で、この事業をどう進めていくのかということについて、色々連携されていると思いますが、更に進められるといいのかなと感じております。以上です。

(座長)

どうもありがとうございます。まだ、たくさんご意見いただけるかとは思いますが、少し時間が押しておりますので、申し訳ありませんが、次の議題に進めさせていただきます。議事（3）今後のスケジュールについて事務局からご説明お願いいたします。

(事務局)

#### 【事務局説明】

(座長)

どうもありがとうございます。ただいまご説明いただいた内容について、ご質問等ございますか。よろしいですか。よろしければ次に進めさせていただきます。

議事の3その他、になりますが、最後にこれまでのご説明に対してご意見ありましたらお願いいたします。特に今までご発言されていない委員の方に一言ずつお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

(委員)

今回初めて出席させていただきまして、商工会としてですが、事業者向けなのが少ないのかなと感じましたので、その辺を次回以降よく見ていきたいなと思います。

(座長)

ご意見いただいたということでよろしいですか。ありがとうございます。続いて委員、いかがでしょうか。

(委員)

ご丁寧な説明ありがとうございました。勉強になりました。様々な意見が今日の間だけでもこれだけ出ているということで、施策として最大公約数取りつつも、つくば市らしい、とんがった施策も併せて、バランスを取るのが難しいと思いますが、せっかくの会議の内容を踏まえて、ブラッシュアップしていただければと感じております。以上です。

(座長)

ありがとうございます。委員、お願いいたします。

(委員)

今回は初めて参加させていただいて、特に、委員からありました防災関係について、私自身も今、水道関係に携わっておりまして、特にその点について、しっかりと自分で勉強しまして、今後意見させていただければと思います。

加えて、インターネット投票について、何度か質問があったかと思いますが、若者の意見として、見通しはまだ立っていないとのことですが、今後、広めていただけたらと思います。以上となります。

(座長)

ありがとうございます。続いて、委員、よろしく申し上げます。

(委員)

区会の電子回覧導入というのは、いいなと思いました。紙媒体で、回覧板をまわしたら内容がわからなくなるので、ホームページとかで、回覧内容を閲覧できるようにしていただければいいなと思いました。加えて、区会で役割回ってきた

り面倒なところもあるので、そういうことが嫌いな人は入っていない人もいると思いますが、そういう方にも、電子回覧等で情報がうまく伝わるようにすれば、情報がいろいろ伝わっていいかなと思いました。

あと、戦略プランには、それぞれすごくいいことが書かれているわけですが、例えば、子育て環境の充実で保育士の待遇改善とありました。家族が保育所で働いておりますが、人が増えないと、今、仕事がすごく大変になっていて、仕事が回らなくなると聞いておりました。いいことが書かれておりますが、現場をよく見ないと、うまくいかないことも出てくると思いますので、現場を重視して進めていただけるといいなと思いました。以上です。

(座長)

どうもありがとうございます。委員、いかがでしょうか。ご意見いただければと思います。

(委員)

本日はご丁寧なご説明を頂戴しまして誠にありがとうございました。特に、自動車から自転車への転換という点について、大変興味深く聞かせていただきました。交通ルール整備の話も出ていたと思いますところ、私は、つくば市に約3年前から住んでいますが、どちらかと言いますとつくば市は、自動車を中心としたまちづくりがなされている印象を受けております。交通ルールの整備だけではなくて、おそらくインフラの整備等もしっかり進めていかないと、なかなか自転車への転換は進んでいかないとしますので、そういった点についてもぜひ取り組んでいただけたら良いのではないかと思います。

加えましてMaaSについても資料に掲載されていたかと思いますが、他の地方公共団体や、民間事業者等でMaaSをすごく推進されているところがあるかと思うので、ぜひ、そういったところの知見等も取り入れたら良いのではないかと思います。本日は誠にありがとうございました。

(座長)

ありがとうございました。委員、いかがでしょうか。



(委員)

今日は初めて参加させていただきまして議員としても非常に勉強になりました。個人的には自分でも議会の場で申し上げておりますが、ごみ処理の最終処分場の問題というテーマがあります。つくば市の場合は、自前ではなく、青森とか他のところに持って行ってあります。自区内処理の原則というのがあって、本来、地方自治体が自分のところで最終処分場まで確保するというのが基本ですが、つくば市の場合は処分場がない状況です。私の質問に対して、市長がこの問題に取り組んでいこうという方向性を発言していただいておりますし、この計画に掲載されていてもいいのかなと個人的には思いました。この分野は、環境分野の方なのかどうか、わかりませんが、個人的には非常に重たいテーマだと思っています。総論賛成、各論反対であって、重たいテーマではありますが、目標ということであれば、この未来構想にも、載っていていい案件なのかなと思いました。

最後に、いろいろ皆さんの意見を私も伺ったうえで、議会でも、参考にさせていただきたいと思えます。以上です。

(座長)

どうもありがとうございます。委員、よろしいですか。

(委員)

ありがとうございます。初めての参加で、じっくり現場でお話を伺いたかったのですが、耳だけは参加させていただいておりました。本当にテーマが多岐にわたりますので、皆さんご興味、ご関心のあるところ、ご発言をお聞きいたしまして本当にもっともだなど、うなずきながら聞いておりました。本当に、この先どうやって進めていくのか、テーマごとに皆さんともう少し時間かけてゆっくり議論したいなと思いました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

(座長)

どうもありがとうございます。以上で、各委員からもご意見いただきました。今も、委員からもおっしゃっていただきましたとおり、非常に多岐にわたる、非常に重要なテーマについて本質を突く、ご意見・ご質問をいただいているかと思

います。本日のこの会議ではご紹介いただけなかった内容につきましても、のちほど書面でご回答いただけるということで、こうしてコミュニケーションを取りながら、こういった計画を進めていくのがよろしいのではないかなと思っております。今年度につきましては、この会議を持ちまして、一応、一つの区切りになると伺っておりますが、今後もこの事業は続きますので、この機会を活用していただいて委員の方にはさらに積極的にご意見・ご質問いただければと思います。簡単ではございますが、本日のまとめとさせていただき、これをもってすべての議事を終了させていただきたいと思っております。進行の方、事務局よろしくお願いたします。

(委員)

もう時間がないということで、端的に申し上げます。国・地方公共団体が対応困難な社会の諸課題の解決を図る上で、一つの選択肢として、今後も「休眠預金等活用制度」が重要なものと考えております。この活用制度を、貴つくば市役所も横断的に考えるべきだと思っております。休眠預金等とは、10年以上入出金等の「異動」がない預金等のことを指し、預金保険機構に移管され、民間公益活動の推進に活用されるものと、定義されるかと思っております。今後も、非常に重要になっていく活用法等と思われまます。この法的根拠は、「民間公益活動等を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」、通称、休眠預金等活用法とされています。2009年の1月1日以降の取引から10年以上、その後の取引のない預金等（休眠預金等）を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度であり、また、この制度は2019年度から始まった制度でもあります。なぜ、この制度を私が取り上げたかと申しますと、この制度の活用の目的には、2点あります。1点目は国、地方公共団体が対応困難な社会の諸課題の解決を図ること、2点目は民間公益活動の担い手の育成と民間公益活動に係る資金の調達の環境を整備すること、の2点が活用の目的になっております。そこで、本件預金等の活用法としての注意すべき問題点と申しましょうか、重視すべきことは、財源（休眠預金）の特性としての「国民の資産」ということでもあります。よって、一部に

は賛否両論があろうかと思えます。まず注意すべきとか、重視すべきことは3点あります。

**(座長)**

3点あるということでしたら、今お話しいただくと、聞き逃すといけないかと思えますので、書面でお願いできますでしょうか。書面でいただいた方が確実に伝わるかと思えます。

少し時間がおしておりますので、こちらで1回終了させていただいて、事務局にお渡しいたします。よろしくお願いいたします。

**(司会)**

皆さん長時間にわたりましてご議論いただき、誠にありがとうございます。また、数多くのご意見をいただきました本当にありがとうございます。事前に質問をいただいておりますが、お時間の関係で、お答えすることができなかったことにつきまして大変失礼いたしました。ご意見・ご質問については、後日文書で皆様に、ご回答させていただきたいと思えます。

本当に多くのご意見、ご質問いただき、誠にありがとうございました。それでは以上をもちまして推進会議を閉会といたします。

皆様どうもありがとうございました。

<終了>

## 令和4年度第2回つくば市未来構想等推進会議 会議次第

日時 令和5年(2023年)1月16日(月)10時00分から

場所 つくば市役所2階201会議室(ZOOM併用予定)

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
  - (1)つくば市戦略プランの進行管理について
  - (2)今後のスケジュールについて
  - (3)その他
- 4 閉会

### 配付資料

- 基礎資料1 つくば市未来構想等推進本部設置要綱
- 基礎資料2 つくば市未来構想等推進会議設置要項
- 基礎資料3 つくば市未来構想等推進会議委員名簿
- 基礎資料4 第2期つくば市戦略プラン
  
- 参考資料1 つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例
- 参考資料2 会議の非公開に関する条件(抜粋)
  
- 資料1 第2期つくば市戦略プランの進行管理について
- 資料2-1 つくば市未来構想等推進本部 専門部会令和4年度第2回開催結果概要
- 資料2-2 つくば市未来構想等推進本部 専門部会日程表
- 資料3 つくば市戦略プラン令和5年度事業計画の方向性(案)について
- 資料4 今後のスケジュール

つくば市未来構想等推進本部設置要綱

平成27年2月6日

告示第185号

(設置)

第1条 社会、経済等の情勢変化に的確に対応し、諸課題を克服しながら次の世代に継承し、発展させていく「持続可能都市」を実現するとともに、まち・ひと・しごと創生を推進するため、つくば市未来構想等推進本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

(1) つくば市未来構想及びつくば市戦略プランの推進及び進行管理に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、つくば市未来構想及びつくば市戦略プランに関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整に関すること。

(構成)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長は、市長をもって充てる。

3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。

4 本部員は、別表第1に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、本部長があらかじめ指名する副本部長が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、主宰する。

2 本部長は、必要があると認めるときは、本部の会議にその構成員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(推進会議)

第6条 本部長は、本部において協議する事項について、広く関係者の意見を反映するため、本部に推進会議を置くことができる。

2 推進会議の設置、構成及び運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

(幹事会)

第7条 本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、本部の所掌事務に関し協議及び調整を行うとともに、本部長が決定した事務の実施に関し必要な事項を処理する。

3 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成する。

4 幹事長は、政策イノベーション部長をもって充てる。

5 幹事は、別表第2に掲げる者をもって充てる。

6 幹事長は、幹事会の事務を総括する。

- 7 幹事会は、幹事長が必要に応じて招集し、主宰する。
- 8 幹事長は、必要があると認めるときは、幹事会に幹事以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(専門部会)

第8条 幹事長は、幹事会において協議する事項について、調査及び検討を行うため、幹事会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の設置、構成及び運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

(庶務)

第9条 本部の庶務は、政策イノベーション部企画経営課において処理する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

附 則(平成27年告示第408号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年告示第369号)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成29年告示第875号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則(平成31年告示第451号)

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和2年告示第224号)

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年告示第181号)

この告示は、令和3年3月24日から施行する。

附 則(令和3年告示第454号)

この告示は、令和3年7月1日から施行する。

附 則(令和3年告示第242号)

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

#### 別表第1 (第3条関係)

市長公室長	つくば市行政組織条例(昭和62年つくば市条例第55号)第2条に定める部の長	つくば市水道事業及び下水道事業設置等条例(平成14年つくば市条例第59号)第3条第2項に定める部局の長	会計管理者	教育局長	消防長	議会事務局長	選挙管理委員会事務局長	監査委員事務局長	農業委員会事務局長
-------	---------------------------------------	---	-------	------	-----	--------	-------------	----------	-----------

#### 別表第2 (第7条関係)

市長公室次長	つくば市行政組織条例第2条に定める部の次長	つくば市水道事業及び下水道事業設置等条例第3条第2項に定める部局の次長	会計事務局長	教育局次長	消防本部消防次長	議会事務局長次長	選挙管理委員会事務局副局长	監査委員事務局長補佐	農業委員会事務局長	農業行政課長
--------	-----------------------	-------------------------------------	--------	-------	----------	----------	---------------	------------	-----------	--------

## つくば市未来構想等推進会議設置要項

## (設置)

第1条 つくば市未来構想等推進本部設置要綱(平成27年つくば市告示第185号)第6条第1項の規定に基づき、つくば市未来構想等推進会議(以下、推進会議という。)を置く。

## (開催期間)

第2条 推進会議の開催期間は、第2期つくば市戦略プランの計画期間と同一とする。

## (構成)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから本部長が委嘱した者をもって構成する。

(1) 市民

(2) 産業、金融、労働、言論のいずれかの知見を有する者

(3) 学識経験者、公共的団体の職員、市議会議員

2 委員の任期は依頼年度の年度末までとし、任期の途中で委員の交代があった場合は、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

## (座長及び副座長)

第4条 推進会議に、座長、副座長を置く。

2 推進会議の座長及び副座長は、委員の互選により定める。

3 座長は、議長として推進会議の議事を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、副座長がその職務を代行する。

## (オブザーバー)

第5条 推進会議にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、推進会議に出席し、議事に関する助言又は協力を行うものとする。

## (会議)

第6条 推進会議の会議は、座長が招集する。

2 座長は、必要があると認めるときは、推進会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

## (庶務)

第7条 推進会議の庶務は、政策イノベーション部企画経営課において処理する。

## (補則)

第8条 この要項に定めるもののほか、推進会議の運営等に関して必要な事項は、別途協議の上定めるものとする。

## 附 則

この要項は、決裁の日から施行する。

つくば市未来構想等推進会議 令和4年度 委員名簿

※下線は第1回からの変更点

No.	所属	役職	氏名
1	株式会社カスミ	執行役員 経営企画室マネジャー 兼組織人事プロジェクト担当兼SCM/ERP改革プロジェクト担当兼商品編成プロジェクト担当	新井 敦之
2	関彰商事株式会社	総合企画部長	上村 祐一
3	一般社団法人つくば観光コンベンション協会	事務局長	星野 弘
4	つくば市商工会	事務局長	<u>柳田 貢</u>
5	国立大学法人筑波大学	大学執行役員・システム情報系長	吉瀬 章子
6	つくば市福祉団体等連絡協議会	副会長	船橋 秀彦
7	特定非営利活動法人ままとーん	理事	中井 聖
8	一般財団法人つくば市国際交流協会	理事長	布浦 万代
9	公益財団法人つくば文化振興財団	常務理事	宇津野 茂樹
10	つくば市金融団	常陽銀行研究学園都市支店長	佐久間 弘一
11	茨城県社会保険労務士会	副会長	山崎 満
12	つくば市記者会	茨城新聞社土浦・つくば支社長	柴田 敦
13	市民委員		岩崎 嘉宏
14	市民委員		三枝 博
15	市民委員		豊原 涉
16	市民委員		富樫 美好
17	市民委員		松本 茂
18	市民委員		渡辺 紀生
19	つくば市議会	議長	<u>五頭 泰誠</u>
20	つくば市議会	副議長	<u>小森谷 さやか</u>
-	オブザーバー	つくば市副市長	飯野 哲雄
-	オブザーバー	つくば市副市長	松本 玲子



〇つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例

平成29年12月22日

条例第35号

(目的)

第1条 この条例は、附属機関の会議及び懇談会等を公開すること等により、市政運営における透明性の向上を図り、及び市民の市政運営に対する理解を深め、もって開かれた市政の一層の推進に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 附属機関 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に規定する附属機関をいう。
- (2) 懇談会等 市民、有識者等のうち執行機関が選任した者から意見、知見等を聴取し、市政運営の参考とすることを主な目的として開催する懇談会、懇話会、検討会、研究会その他市政運営上の会議をいう。
- (3) 執行機関 地方自治法第138条の4第1項の規定に基づき市に置かれる執行機関のうち附属機関の属する執行機関又は懇談会等を開催する執行機関をいう。

(会議公開の原則)

第3条 附属機関の会議及び懇談会等は、これを公開する。

(非公開とすることができる会議)

第4条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、執行機関又は附属機関若しくは懇談会等の長は、附属機関の会議又は懇談会等の全部又は一部を非公開とすることができる。

- (1) 会議において、つくば市情報公開条例（平成27年つくば市条例第27号）第5条に規定する不開示情報（以下「不開示情報」という。）が発言される見込みがあるとき。
- (2) 会議を公開することにより、公正又は円滑な会議の運営に著しい支障が生じ、会議の目的が達成されないと認められるとき。

(会議の非公開の決定方法)

第5条 前条の規定による附属機関の会議及び懇談会等の非公開の決定は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める方法により行うものとする。

- (1) 前条第1号に該当するおそれがあるとき 次のいずれかの方法
- ア 執行機関が規則で定める事項を勘案し、決定する方法
- イ 附属機関又は懇談会等の長が当該附属機関の会議又は当該懇談会等に諮り、規則で定める事項を勘案し、決定する方法
- (2) 前条第2号に該当するおそれがあるとき 附属機関又は懇談会等の長が当該附属機関の会議又は当該懇談会等に諮り決定する方法

当会議は懇談会に該当

会議は原則公開で、非公開に該当しないことを当日確認予定

参考資料2参照

(会議開催の事前公表)

第6条 執行機関は、規則で定めるところにより、附属機関の会議及び懇談会等の名称、開催日時その他の規則で定める事項を当該会議を開催する日の7日前までに公表しなければならない。ただし、緊急に附属機関の会議又は懇談会等が開催されるときは、この限りでない。

(会議の傍聴等)

第7条 附属機関の会議及び懇談会等を傍聴することができる者の数は、その都度、執行機関が定める。

- 2 附属機関の会議又は懇談会等を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる者その他の規則で定める者は、当該会議を傍聴することができない。
- 3 附属機関の会議又は懇談会等を傍聴する者（以下「傍聴人」という。）は、規則で定める事項を遵守し、及び会場の秩序維持に関して附属機関又は懇談会等の長の指示に従わなければならない。
- 4 附属機関及び懇談会等の長は、傍聴人が前項の指示に従わないときは、当該傍聴人に対し、退場を命ずることができる。

(会議資料の閲覧)

第8条 執行機関は、附属機関の会議及び懇談会等が公開されるときは、当該会議の資料（不開示情報が記載されているものを除く。以下同じ。）を傍聴人の閲覧に供しなければならない。

(会議録の作成)

第9条 執行機関は、規則で定めるところにより、附属機関の会議及び懇談会等について、公開又は非公開にかかわらず、当該会議終了後遅滞なく会議録を作成しなければならない。

(会議録の写し等の公表)

第10条 執行機関は、規則で定めるところにより、公開の附属機関の会議及び懇談会等にあつては前条の規定により作成した会議録及び当該会議の資料を、非公開の附属機関の会議及び懇談会等にあつてはその概要を記録したものを公表しなければならない。

(公開状況の公表)

第11条 市長は、規則で定めるところにより、附属機関の会議及び懇談会等の公開状況について、公表しなければならない。

(他の条例に特別の定めがある場合の取扱い)

第12条 附属機関の会議の公開等について、他の条例に特別の定めがあるときは、その定めるところによる。

(委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

〇つくば市情報公開条例（抜粋）

平成27年7月1日

条例第27号

改正 平成28年3月24日条例第26号 平成29年6月30日条例第22号

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、民主主義の理念にのっとり、知る権利の保障としての行政文書の開示を請求する権利につき定めること等により、市の保有する情報の一層の公開を図り、もって市の行政活動を市民に説明する責務が全うされるようにするとともに、行政運営の透明性の向上及び公正で民主的な行政の推進に資することを目的とする。

（略）

以下の不開示情報が含まれる会議  
の場合は非公開となる

（行政文書の開示義務）

第5条 実施機関は、開示請求があったときは、開示請求に係る行政文書に次の各号に掲げる情報（以下「不開示情報」という。）のいずれかが記録されている場合を除き、開示請求者に対し、当該行政文書を開示しなければならない。

(1) 個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等（文書、図画若しくは電磁的記録に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項をいう。次条第2項において同じ。）により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。

ア 法令、条例若しくは規則の規定により又は慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報

イ 人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報

ウ 当該個人が公務員等（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第2条第1項に規定する国家公務員（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第4項に規定する行政執行法人の役員及び職員を除く。）、独立行政法人等（独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）第2条第1項に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。）の役員及び職員、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第2条に規定する地方公務員並びに地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。以下同じ。）の役員及び職員をいう。）である場合において、当該情報がその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該

公務員等の職及び氏名並びに当該職務遂行の内容に係る部分。ただし、当該公務員等の氏名に係る部分を公にすることにより、当該個人の権利利益を害するおそれがある場合は、当該公務員等の氏名に係る部分を除く。

- (2) 法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。以下この号において「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。
- ア 公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの
- イ 実施機関の要請を受けて、公にしないと条件で任意に提供されたものであつて、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの
- (3) 公にすることにより、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると実施機関が認めることにつき相当の理由がある情報
- (4) 市の機関、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であつて、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの
- (5) 市の機関、国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人が行う事務又は事業に関する情報であつて、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの
- ア 監査、検査、取締り、試験又は租税の賦課若しくは徴収に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれ又は違法若しくは不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にするおそれ
- イ 契約、交渉又は争訟に係る事務に関し、国、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれ
- ウ 調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害するおそれ
- エ 人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれ
- オ 独立行政法人等、地方公共団体が経営する企業又は地方独立行政法人に係る事業に関し、その企業経営上の正当な利益を害するおそれ
- (6) 法令又は他の条例の規定により公にすることができないと認められる情報

(以下、略)

## 第2期つくば市戦略プランの進行管理について

本市は、市の地域特性、市民ニーズ、人口・財政の現状等を考慮し、時代の流れや変化を的確に捉え、中長期的視点を持って取り組み、諸課題を克服しながら次の世代に継承・発展させていく「持続可能都市」を目指すなかで、令和2年（2020年）3月に、平成27年（2015年）9月に策定した「つくば市未来構想」を改定するとともに、未来構想に基づく5年間の取組を定める「第2期つくば市戦略プラン」を策定・公表しました。

### 1 推進体制

#### (1) 庁内体制

戦略プランの推進に当たっては、施策ごとに庁内横断的な推進体制である専門部会を中心に一層の連携強化を図ります。

#### (2) 地域・市民の力や民間活力等の活用による推進

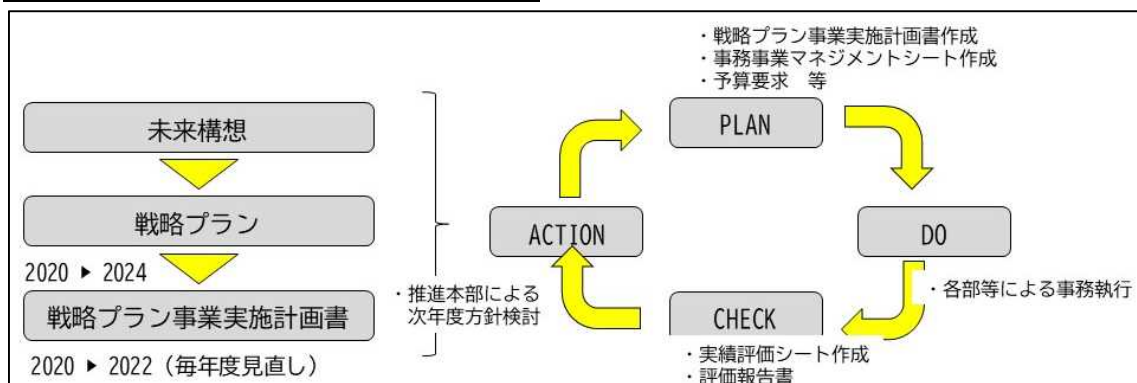
つくば市の地域・人的資源をいかし、つくば市では大学、研究機関や企業等と連携し、様々な取組が行われてきました。今後も、行政だけでは解決できない課題に対し、地域や市民の力、民間活力等の活用によって答えを導き出し、つくばの可能性を高めていきます。

#### (3) 取組の検証

社会情勢が目まぐるしく変化する中、着実に戦略プランを推進していくためには、施策の目的や効果等の検証を行うことが重要です。このため、PDCA サイクルマネジメントによる計画的な進行管理により、計画実行後の結果を十分に検証し、市民が求める施策の展開につなげていきます。

### 2 進行管理の取組状況(令和4年度)

- 4月～5月 専門部会（第1回）の開催
- 6月 幹事会（第1回）の開催（専門部会における活動状況報告）
- 7月 本部会（第1回）の開催（幹事会の総括内容審議）
- 8月 推進会議（第1回）の開催
- 10月～11月 専門部会（第2回）の開催
- 11月 幹事会（第2回）の開催（専門部会における活動状況報告）
- 12月 本部会（第2回）の開催（幹事会の総括内容審議）



つくば市未来構想等推進本部 専門部会  
令和4年度第2回開催結果概要

第2期つくば市戦略プランの推進については、市長を本部長とし、部長級職員による「つくば市未来構想等推進本部」を中心に推進体制を構築している。本部所掌事務の協議・調整のため、政策イノベーション部長を幹事長とし、次長級職員による幹事会を組織しており、具体的な調査・検討のため、戦略プランに掲げる17の基本施策を単位として、庁内横断的に構成する専門部会を組織している。

(1)趣旨

共通の施策目標を掲げる組織横断的なグループで点検を行うことで、部門間の意識の差を埋め、部会全体の連携意識の醸成することにより、個々の施策における取組の質を高めることを期待し、評価・検証を実施する。

(2)令和4年度における取組状況

4月から5月            令和3年度の戦略プラン取組状況の評価・検証  
10月から11月        令和5年度の戦略プラン事業の方向性について意見交換

(3)開催状況

ア 取組状況

- ・ 個別の専門部会開催に先立ち、全体会を開催し、事務局から令和3年度における施策評価の取組状況の報告、「令和3年度一般会計決算の状況」や「市内人口動態」について情報提供を行った。
- ・ 個別の専門部会では、各構成課室長等から令和3年度施策評価及び令和4年度における取組状況等を踏まえた、「令和5年度に着手・実施しなければならない背景」と「主な事業計画案」について情報共有があり、担当する施策の「令和5年度事業計画の方向性」の考え方について意見交換が行われた。

**【意見交換の一部模様】**

(新型コロナウイルス感染症への対応について)

- ・ 感染症拡大防止の影響もあり、出前講座の依頼は徐々に増えているが、依然少ない。オンラインで要請があれば対応している。
- ・ 交流等のイベントは、対面での希望がある。
- ・ 一方で、オンライン開催が向かない取組もある。
- ・ 感染症の影響はあるものの収束後、活動が活発化することも見据えた準備を検討する。等取組実施にあたり、各部署における対応状況の情報交換が行われた。

**【意見交換の一部模様】****(取組課題の共有や解決策について)**

- ・ 「個性を生かして活躍できるような環境づくり」に向けた個別の施策を実効あるものとするために、「施策の方向性」の主なポイントが「支援」と「啓発」であることを改めて確認するとともに、各事業が対象のどんな課題解決に資すると考えるか等、期待される役割の確認が行われた。
- ・ 職員の広報力向上に向けて、プレスリリース等による情報発信の重要性を職員に浸透させるための方策について、職員の投稿が記事になった事例を成功事例として周知の際に示すと情報発信の効果について理解が深まるのではないか。等他部署目線からの提案があった。

**(計画改定に向けた担当課所感)**

- ・ いかに関「指標の達成」が「施策の方向性」を示したものとするか。いかに各担当部署が実施する活動と「指標の変化」の関連性を高めるか。等現在掲げている指標の改善に向けて、どんな目標が今後の進行管理を行う上でよいかアイデアを話し合った。
- ・ 計画改定の際に、現在実施している取組の有効性だけでなく、課題も再度点検すべきではないか。社会情勢等の変化もあることが考えられることから踏まえ変化にしたものもあるだろう。

**イ 成果**

- ・ 令和5年度当初予算編成に向けて、「令和5年度つくば市予算編成方針」に基づき、本市のおかれた状況等も踏まえた事業計画の検討を行った。
- ・ 次年度事業計画の検討にあたり、改めて「戦略プランで定めた施策の目指す方向性」を部会にて確認し、次年度事業計画(変更点や実施スケジュール等)の情報共有が図られた。
- ・ 率直な情報交換とともに、グループ全体の連携意識の醸成や関連する施策の取組状況の把握により、出席職員の気づきの場となった。

**ウ 今後の取組**

- ・ 社会環境の変化に柔軟に対応し、「2030年の未来像」を実現するために、環境変化等を把握する客観的データを交えつつ、動向を見極めながら事業の方向性の検討や関連する施策の取組状況の情報交換を行う。
- ・ 次期計画における進行管理への反映を見据え、数値目標の設定の在り方・目標管理の課題整理を継続的に行う。

令和4年度第2回つくば市未来構想等推進本部 専門部会 開催日程表

資料2-2

開催日	時間	場所	基本施策	個別施策	部長	専門部会構成課室
10/21(金)	9:00～11:00	301会議室	I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する	I-1-① 地域活動と市民チャレンジへの支援	市民部 池畑 浩 次長	市民活動課◎市民活動センター
				I-1-② 区会加入及び新規区会設立促進と活動支援		市民活動課◎
				I-1-③ 市政への市民参加の推進		広報戦略課 広聴室 企画経営課◎
				I-1-④ SDGs普及による市民活動の促進		持続可能都市戦略室◎
				I-2-① 豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出		農業政策課◎
10/25(火)	15:15～17:15	会議室A・B (コミュニケーション棟3階)	I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる	I-2-② 豊かな資源をいかした観光の振興	経済部 大橋 一彦 次長	観光推進課◎ ジオパーク室
				I-2-③ 文化芸術の推進及び文化財の保存と活用		文化芸術課◎ 文化財課
				I-2-④ スポーツつながるまちの推進		スポーツ振興課◎ スポーツ施設整備室
				I-2-⑤ 空き家・空き店舗等の有効活用の推進		住宅政策課◎ 産業振興課
				I-3-① 魅力ある研究学園都市地域の推進		学園地区市街地振興課◎
10/19(水)	9:00～11:00	3階ミーティング室	I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する	I-3-② 地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興	都市計画部 根本 一夫 次長	周辺市街地振興課◎ 地区相談課
				I-4-① 市民目線の効果的な広報の推進		広報戦略課◎
10/17(月)	9:30～11:30	会議室A・B (コミュニケーション棟3階)	I-4 シティプロモーションを推進する	I-4-② 市内外へ向けたPRの推進	市長公室 勝村 英樹 広報戦略課長	広報戦略課◎ 広報戦略課◎ 持続可能都市戦略室
				II-1-① 世代や分野を超えた地域の居場所づくりの拡充		地域包括支援課◎ 高齢福祉課
10/18(火)	15:15～17:15	会議室A・B (コミュニケーション棟3階)	II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる	II-1-② 民生委員等のサポート強化と次世代の育成	福祉部 根本 祥代 次長	社会福祉課◎
				II-1-③ 認知機能低下等の支援策情報発信と相談体制の充実		障害者地域支援室 地域包括支援課◎
				II-1-④ 地域で安心して暮らし続けるための福祉サービスの充実		障害者地域支援室 高齢福祉課 地域包括支援課◎
				II-1-⑤ 障害者の自立に向けた就労等の支援		障害者地域支援室◎



令和4年度第2回つくば市未来構想等推進本部 専門部会 開催日程表

資料2-2

開催日	時間	場所	基本施策	個別施策	部長	専門部会構成課室
10/28(金)	13:15～15:15	会議室A・B (コミュニケーション棟3階)	II-2 人生100年時代に生いきいきと暮らせるまちをつくる	II-2-① 一人ひとりのところと体の健康づくりの支援  II-2-② 誰もがつながり役割を持てる社会参加の環境整備	保健部 中根 英明 次長	健康増進課◎ スポーツ振興課 こども未来課 高齢福祉課 医療年金課 国民健康保険課
10/19(水)	15:15～17:15	防災(1)	II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする	II-3-① 市の備蓄の推進や公共施設の機能維持 II-3-② 自宅の安全・備蓄対策や地域での支えあいの推進 II-3-③ 防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり	市長公室 鬼塚 宏一 危機管理課長	生涯学習推進課◎ 企画経営課 文化芸術課 働く婦人の家 社会福祉課 こども未来課 地域包括支援課 健康増進課 中央図書館
10/25(火)	13:15～15:15	会議室A・B (コミュニケーション棟3階)	II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する	II-4-① 公共施設・インフラの効果的な維持管理の推進  II-4-② 保有資産の有効活用の推進  II-4-③ 保有資産の適正化 II-4-④ 公共施設やインフラ管理への先端技術等の導入	財務部 高藤 健一 次長	公共施設マネジメント推進室◎  公有地利活用推進課◎ 企画経営課 管財課 公共施設マネジメント推進室 道路管理課 公園・施設課
10/19(水)	13:15～15:15	3階ミーティング室	II-5 多様な移動手段があるまちをつくる	II-5-① まちづくりを支える公共交通ネットワークの構築 II-5-② 自動車から自転車への転換の推進	都市計画部 中根 祐一 次長	公共施設マネジメント推進室◎ 公共施設マネジメント推進室◎ 総合交通政策課◎ サイクルコミュニケーション推進室◎

令和4年度第2回つくば市未来構想等推進本部 専門部会 開催日程表

資料2-2

開催日	時間	場所	基本施策	個別施策	部会長	専門部会構成課室	
10/26(水)	9:00～11:00	501会議室	II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる	II-6-① 身近な自然を楽しむ環境づくり	生活環境部 伊藤 智治 次長	環境政策課◎ シオパーク室 学び推進課	
				II-6-② 自発的な保全活動の推進			シオパーク室◎ 農業政策課 産業振興課
10/24(月)	9:30～11:30	防災会議室 (3)	III-1 子ども親も楽しく育つ環境をつくる	III-1-① 子どもを安心して生み育てられる環境整備	こども部 吉沼 浩美 次長	健康増進課◎ 障害福祉課 障害者地域支援室 こども政策課	
				III-1-② ニーズに対応した子育て環境の整備			幼児保育課◎
				III-1-③ 子ども親も楽しめる遊べる場の整備			公園・施設課◎ 文化芸術課 こども育成課
10/28(金)	9:00～11:00	会議室A・B (コミュニケーション棟3階)	III-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む	III-2-① 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出	教育局 久保田 靖彦 次長	学び推進課◎ 学務課 教育施設課 生涯学習推進課 特別支援教育推進室 教育相談センター 総合教育研究所 健康教育課 科学技術振興課 スポーツ施設整備室	
				III-2-② 魅力ある放課後の創出			こども育成課◎ こども未来課 生涯学習推進課
				III-2-③ 就学前におけるこどもの学びの充実			幼児保育課◎ 学び推進課
				III-3-① 多様性をいかした社会をつくる			国際都市推進課◎ 男女共同参画室 学び推進課 消防指令課
				IV-1 知識集約によってイノベーションを創出する			科学技術振興課◎ 持続可能都市戦略室 科学技術振興課◎ スタートアップ推進室
10/21(金)	13:15～15:15	501会議室	III-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる	III-3-① 多様性をいかした社会の推進	市長公室 岸田 和克子 国際都市推進課長	国際都市推進課◎ 男女共同参画室 学び推進課 消防指令課	
10/14(金)	15:15～17:15	防災(2)・ (3)	IV-1 知識集約によってイノベーションを創出する	IV-1-① 新たな共創の仕組みづくり IV-1-② 社会実装の推進によるイノベーション創出	政策イノベーション部 大越 勝之 次長	科学技術振興課◎ 持続可能都市戦略室 科学技術振興課◎ スタートアップ推進室	

令和4年度第2回つくば市未来構想等推進本部 専門部会 開催日程表

資料2-2

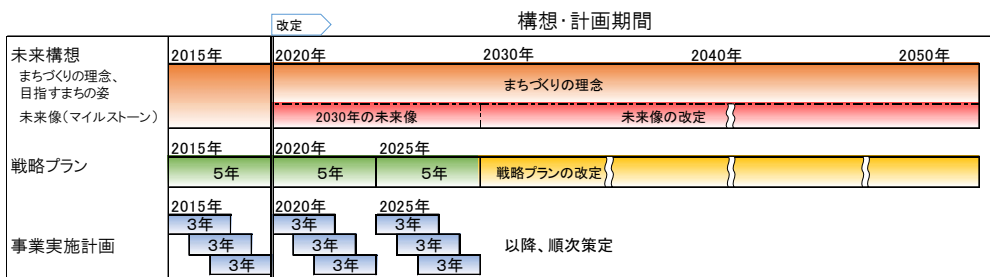
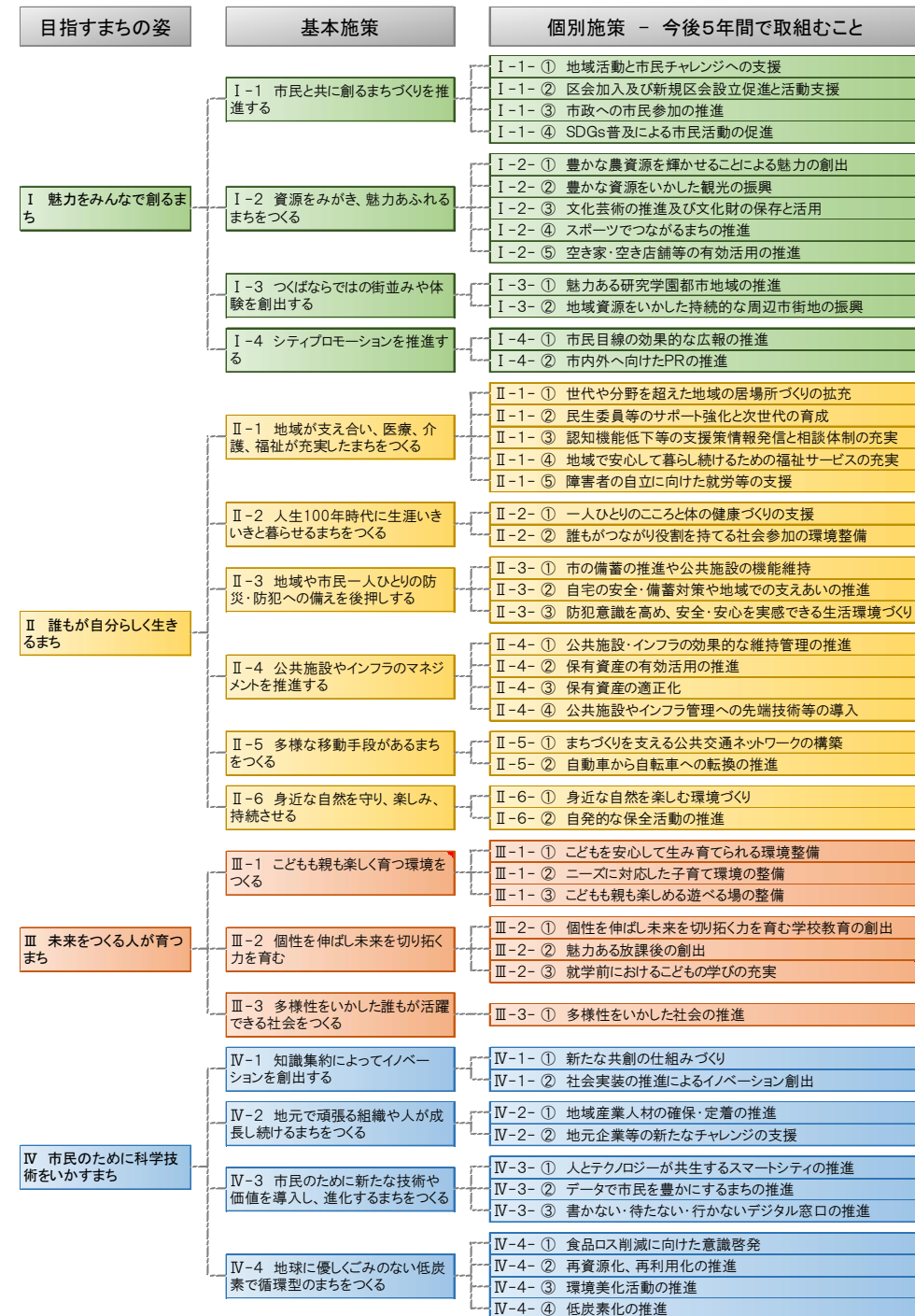
開催日	時間	場所	基本施策	個別施策	部会長	専門部会構成課室
10/17(月)	13:15～15:15	会議室A・B (コミュニケーション棟3階)	IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる	IV-2-① 地域産業人材の確保・定着の推進	経済部 大橋 一彦 次長	産業振興課◎
				IV-2-② 地元企業等の新たなチャレンジの支援		産業振興課◎ スタートアップ推進室
11/1(火)	9:00～11:00	501会議室	IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる	IV-3-① 人とテクノロジーが共生するスマートシティの推進	政策イノベーション部 大越 勝之 次長	スマートシティ戦略課◎
				IV-3-② データで市民を豊かにするまちの推進		情報政策課 統計・データ活用推進室◎ スマートシティ戦略課 国民健康保険課
				IV-3-③ 書かない、待たない、行かないデジタル窓口の推進		情報政策課◎ 市民窓口課
				IV-4-① 食品ロス削減に向けた意識啓発		持続可能都市戦略室◎ 環境衛生課 環境政策課
10/18(火)	13:15～15:15	会議室A・B (コミュニケーション棟3階)	IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる	IV-4-② 再資源化、再利用化の推進	生活環境部 伊藤 智治 次長	環境衛生課◎
				IV-4-③ 環境美化活動の推進		環境保全課◎ 環境衛生課 道路管理課 公園・施設課
				IV-4-④ 低炭素化の推進		環境政策課◎

## つくば市戦略プラン令和5年度事業計画の方向性

---

(1) つくば市戦略プランの計画体系について

未来構想・戦略プランの全体構成



## (2) つくば市戦略プラン令和5年度事業計画の方向性

### I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する

(10/21 専門部会実施)

#### I-1-① 地域活動と市民チャレンジへの支援

- 住みよい地域社会をつくるため、「フェイスブック（市民活動のひろば）」等を活用し、市民活動情報の発信や市民活動団体等の発掘を図るとともに、関係機関や市民活動団体等のネットワークづくりや「アイラブつくばまちづくり補助事業」等による活動支援を積極的に推進する。
- 市民活動センターは、利用団体や講座参加者等の意見を反映させながら、ニーズに合った情報提供等を実施するとともに、市民活動団体等のネットワークづくりに取り組むことで、市民活動の拠点として利用しやすい施設運営を図る。

#### I-1-② 区会加入及び新規区会設立促進と活動支援

- 転入者の多いTX沿線地域等を中心に、広報紙やチラシ、市公式ホームページ・SNS等による呼びかけや出前講座等を実施するなど、区会設立及び既存区会への加入促進に取り組み、地域コミュニティ活動の活性化を図る。
- 区会運営の課題解決に向け、地域リーダーとなる区長の勉強会及び市長と区長との情報交換会の開催や、区会の負担軽減のための電子回覧の導入など、つくば市区会連合会と協力しながら区会の活動支援について検討する。

#### I-1-③ 市政への市民参加の推進

- 市民の市政への理解を深め、市政がより身近なものに感じられるよう、広報紙等において写真やイラストなどを多く使用するほか、動画による情報発信、リニューアルにより利用者の操作性の向上を図った市公式ホームページ、SNS等の多様な手段を利用して「親しみやすく・わかりやすい」広報を目指す。
- 「タウンミーティング」については、幅広い世代の市民が参加しやすくなるよう、対面形式及びオンライン形式での開催を検討し、市政への参加機会を確保する。
- 市政に参加する市民の裾野を拡げるため、附属機関等の市民委員選定における無作為抽出名簿の利用促進のほか、市民委員意見交換会等を通じて得られた参加者の声を反映させながら、市民委員の応募者増加に取り組む。

#### I-1-④ SDGs 普及による市民活動の促進

- SDGsの普及啓発及びつくばSDGsパートナーズ会員相互の交流促進を図るため、様々な状況に応じた実施方法（オンライン・対面）を検討しながら、引き続き、「SDGsパートナー講座」や社会課題解決型ワークショップ「SDGsTRY」を開催する。
- これまでの実績に基づき、SDGsの17のゴールとの関連性及び知識取得と活動促進の

バランスを考慮して講座のテーマを設定するほか、課題解決に向けた企画の実践と振り返りを通して次の活動を検討しながら市民活動の自走化につなげる。

## I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる

(10/25 専門部会実施)

### I-2-① 豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出

- 地域の核となる魅力ある特産品の創出とブランド確立に向けて、引き続き地産地消店や地元産食材を PR するとともに、地産地消の推進に向けて、集荷出荷システムなどの新たな地産地消手法の検討や、農作業体験イベント等を通じた生産者の顔が見えるような交流を進める。また、6次産業化に取り組む農業者の掘り起こしを行いながら、収益化に繋がる新商品の開発等の取組を支援する。
- 担い手不足の解消と地域農業の活性化に向けて、就農準備や初期の経営確立の支援により、新規就農者の育成を図るとともに、県と協力し就農や農業経営の相談を行うほか、認定新規就農者と連携し、就農に関する情報を発信することで若者等への就農意欲を促す。

### I-2-② 豊かな資源をいかした観光の振興

- 観光イベントの開催については、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ市内経済、観光需要の回復に向けて、新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じながら、会場開催を目指すとともに、市民の活動の場の提供等により、つくばならではのイベントとなるように取り組む。
- 筑波山・牛久沼等の自然体験を含む「コト消費」の推進として、「筑波ふれあいの里キャンプ場」の改修や筑波山市営第2駐車場エリアへの展望デッキの整備による夜景等の景観を楽しめるスポット整備等と合わせて、既存施設の適切な修繕・管理を行う。また、ジオツアーを活用した観光誘客とともに、周遊観光コースの電子化に向けた観光資源調査等を進めることで、周遊観光を促進する。
- 観光 PR については、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた国内外への PR を着実に進めつつ、筑波山地域ジオパークの拠点となる中核拠点施設の整備に伴い、ジオパークとの連携等による教育旅行の誘致を促進するとともに、茨城デスティネーションキャンペーンの実施も考慮し、まちの魅力を存分に楽しめる周遊観光の情報を、SNS を積極的に活用し戦略的・効果的な情報の発信を行う。

### I-2-③ 文化芸術の推進及び文化財の保存と活用

- 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、「市民文化祭」や「アーティスト・イン・レジデンス」、「ノバホール 40 周年記念事業」を含めた各種イベントを実施し、文化芸術活動の活性化と文化芸術が身近にある環境づくりを進めるとともに、「つくばメディアアートフェスティバル」等の実施により、市の強みである科学と芸術との融合による新たな文化芸術の振興を図る。また、文化芸術を实践する場として「文化芸術

創造拠点」の整備を進める。

- 文化財資料の収集管理、歴史ひろば（平沢官衙遺跡と小田城跡）等で開催する催事や出前講座等の活用により、市民が歴史や文化財を学ぶ機会を提供することで、文化財の保存と活用の充実を図る。

#### I-2-④ スポーツでつながるまちの推進

- スポーツ活動の推進に向けて、各種スポーツ教室の開催や民間企業等によるスポーツ教室の開催支援を通じ、市民に運動・スポーツの機会を提供するとともに、民間企業等との共催も含めてより多くのスポーツ大会を開催し、日々の練習の成果を発揮する場を充実させることで運動習慣の定着を図る。
- スポーツイベントについては、新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じながら、より多くの市民が集えるようにするとともに、民間企業、スポーツチームや選手、指導者と市民が交流する機会をつくり、市民のスポーツ活動の促進を支援する。
- スポーツ施設については、既存施設の必要な修繕・改修を行うとともに、新たな施設として「(仮称) みどりの学校プール」や「(仮称) つくば市陸上競技場」の整備を進める。

#### I-2-⑤ 空き家・空き店舗等の有効活用の推進

- 空き家の適正管理や無料相談会の開催、「空家バンク制度」により空き家の有効活用を推進するとともに、空き家の利用方法が未定となっている所有者も多いことから、新たに空家バンクの登録を条件とした空家物件調査を実施する。
- 「空家活用補助金」や「空家等を活用した地域交流拠点づくり支援補助金」、「既存商店街空き店舗補助金」を活用することで、良好な生活環境の保全と地域の活性化を図るとともに、空き店舗の解消に効果的である「既存商店街空き店舗補助金」については、商工会等の関係機関と連携して周知を進め、制度の活用を図る。

### I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する

(10/19 専門部会実施)

#### I-3-① 魅力ある研究学園都市地域の推進

- 緑があふれ、きれいな街並みが整備された研究学園都市地域については、今後土地利用転換が見込まれる吾妻2丁目宿舍跡地での市の玄関口にふさわしい都市機能の集積や、イノベーション拠点の創出に向け、関東財務局と更なる調整等を進める。
- 令和5年秋頃の新たな市民活動拠点の一部オープン、令和6年春頃の全面オープンに向けて、令和4年10月から着工したつくばセンタービルの公共施設改修工事を進めるほか、エリアマネジメントを行う「つくばまちなかデザイン(株)」と連携を図りつつ、まちを育てる・経営するエリアマネジメントの取組を進める。



### I-3-② 地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興

- 周辺市街地の活性化に向けて、引き続き地域が主体となった地域づくり活動を持続可能な取組とするため「つくば R8 アイディアソン」等の実施による多様な人材の地域づくりへの参画等を進める。
- 令和元年度から実施してきた学校跡地地域運営拠点事業の効果検証を踏まえ、小田小交流プラザ（旧小田小学校）を地域の活動拠点として活用を進めるほか、周辺市街地の賑わい創出を図るため、空き店舗等を活用した「チャレンジショップ」等地域経済に貢献・挑戦できる環境づくりを引き続き進める。
- 地区の振興に係る市民の要望・意見等について、地域交流センターの活用など身近な場所に対応できるように地区相談業務の拡充を図りつつ、引き続き、所管課と連携・協力による市民サービスの向上を進める。

## I-4 シティプロモーションを推進する

(10/17 専門部会実施)

### I-4-① 市民目線の効果的な広報の推進

- 市民にとって親しみやすく、わかりやすい広報を目指し、広報紙等において写真やイラストなどを多くするほか、動画による情報発信、リニューアルを進めている市公式ホームページの利用者の操作性向上を進めるとともに、市民が求める知りたい情報が市内隅々に行き届くよう、紙媒体、SNS 等、様々な手段で積極的な広報を行う。
- 職員一人ひとりが広報マンとして広報力を向上させる取組として、広報力向上セミナー等を通じ、全職員に広報の重要性を再周知するとともに、従来の記者発表や分かりやすいチラシの作成、新型コロナウイルス感染症拡大後に特に需要が高まっている動画配信に関する職員のスキルアップの支援を強化し、市のブランドイメージの向上に繋げる。

### I-4-② 市内外へ向けたPRの推進

- 引き続き、つくばの魅力発信と関係人口の創出に向けて、各周辺地域の魅力や周辺市街地活性化協議会の活動状況、周辺地域での「クラフトライフ」に興味を持っている人に具体的な仕事や生活などをイメージできる暮らし方、市の先駆的な取組などを、SNS(つくばファンクラブ等)や YouTube 等を活用しそれらの魅力を発信することで、地域に足を運ぶきっかけづくりを行うとともにつくばに愛着を持つ人々を増やしていく。
- ふるさと納税における返礼品を通して、よりつくば市の魅力を知ってもらえるように、市の特徴や歴史、つくばならではの体験などを発信できるような返礼品の開発をするともに、ポータルサイトの活用による寄付件数の増加を目指す。

## II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる

(10/18 専門部会実施)

### II-1-① 世代や分野を超えた地域の居場所づくりの拡充

- 「高齢者憩いの広場」における現活動団体の交流会等の実施、新規団体の積極的な募集を行うとともに、「シルバークラブ」の活動を支援し、高齢者による自主的な運営を促すことで、地域での居場所づくりを進める。
- 地域の支えあいの充実に向けて、引き続き生活支援コーディネーターの地域支援による集いの場等の立ち上げを進める。また、「協議体」については、地域住民が主体的に課題解決を目指す体制づくりに取り組むとともに、移動手段の確保やごみ出し支援等の地域課題に対する支援の仕組みづくりを行い、事業を具体化できるよう協議を進める。

### II-1-② 民生委員等のサポート強化と次世代の育成

- 民生委員の資質向上に向けて、民生委員児童委員協議会の要望を踏まえた研修の実施や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた活動ガイドブックの更新とともに、引き続き「地域見守りネットワーク会議」を通じたふれあい相談員との意見交換等により地域の状況に応じた支援体制を強化する。
- 引き続き、次世代の担い手育成に向けて、民生委員の活動内容等の周知やボランティア育成事業等を実施するとともに、様々な体験の機会を提供する「福祉体験教室」を小中学校へ周知し、児童・生徒が夏休み等の期間中に継続的に福祉に触れる機会を設ける。

### II-1-③ 認知機能低下等の支援策情報発信と相談体制の充実

- 認知症等の正しい理解の促進と相談窓口の周知に向けて、「認知症サポーター養成講座」の小中学校等での開催を増やしていくことや、地域の認知症サポーターがチームを組み、その地域の中で認知症の人や家族に対する支援等を行う「チームオレンジ」の立ち上げに取り組み、地域における認知症サポーターの活用を推進する。また、地域包括支援センターについては、身近な相談場所となるよう、相談機能の充実と合わせて周知を進める。

### II-1-④ 地域で安心して暮らし続けるための福祉サービスの充実

- 地域で安心して暮らし続けるための福祉サービスの充実に向けて、「地域密着型サービス事業所」の開設支援や、地域の移動手段の確保や社会参加促進のために「福祉有償運送事業」の事業者が継続して運営できるよう支援する。
- 医療福祉連携体制の充実に向けて、地域の課題解決を目的とした、市・圏域別・個別のそれぞれのケア会議や障害者自立支援協議会の活性化を図り、課題解決のための施策を実行していく。

## II-1-⑤ 障害者の自立に向けた就労等の支援

- 障害者の生活基盤の確保と就労支援に向けて、ハローワークや障害者就業・生活支援センターと連携し、障害者雇用促進に関する事業に取り組む。
- 就労支援施設等からの物品調達等を推進するため、庁内ニーズの掘り起こしと合わせて、市内独立行政法人等へのPRと発注情報の就労支援施設等への提供を行う。また、物品販売会の定期開催により、工賃向上を支援する。

## II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる

(10/28 専門部会実施)

### II-2-① 一人ひとりのこころと体の健康づくりの支援

- 健診事業については、健診日程の効率化や集団健診時の初回面接の分割実施による保健指導を強化するとともに、健診や人間ドック等の助成の実施と合わせて未受診者や要精密検査者への受診勧奨、フォローアップに取り組むことで、疾病の早期発見・重症化予防に繋げる。また、電子による人間ドック助成の申請方法の周知など、利用率向上に向けた広報活動を強化する。
- 運動推進事業や栄養改善事業については、個人・団体ともに新規参加を増やすため、区会回覧やアプリ等を活用した情報発信を充実させ、各種スポーツ教室については、民間企業による開催の支援や、筑波大学と連携し、障害者の日常的なスポーツ活動に向けた支援に取り組むなど、市民の運動機会の提供に努める。
- 食育事業については、みんなの食堂の各支援団体と連携した周知強化と、新規団体による増設を目指す。また、高齢者を対象としたフレイル予防の食育事業と、宅配食事サービス事業による安否確認を兼ねた食の支援を実施する。
- こころの相談事業については、学校関係や高齢者に向けたゲートキーパー養成講座を開催していく。また、医療機関等と連携した自殺未遂者支援の実施によりこころのケアの知識の普及と相談できる体制づくりを推進する。

### II-2-② 誰もがつながり役割を持てる社会参加の環境整備

- 地域交流センター等での各種講座や、つくば市OB人材活動支援事業、生涯学習指導者情報提供事業、出前教室事業等の広報強化を図り、地域での学びの場の充実や生涯にわたり指導者として活躍できる環境整備を進める。また、「ライブラリーピクニック」の実施により、気軽に新しい図書館利用の提案や、移動図書館車の新たなステーションの追加など、読書環境の充実と集いの場を創出する。
- 各団体と連携した定期的なボランティア登録説明会や養成講座を実施するとともに、活動内容等の拡大や事業周知を積極的に行い、ボランティアへの参加意欲を醸成し、希望する誰もが役割を持ち社会参加の機会を得ることができる環境を整備する。

## II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする

(10/19 専門部会実施)

### II-3-① 市の備蓄の推進や公共施設の機能維持

- 安定した備蓄の推進に向けて、備蓄品（水・食料・消毒用アルコール等）の入れ替えを含めた確保と適正な管理を実施するとともに、防災関連設備（防災行政無線、登録制メール等）の整備・維持管理を行う。また、災害時における公共施設の機能維持として、新設する教育施設を中心に災害用井戸や非常用電源を整備するとともに、防災倉庫については「(仮称) みどりの南小・中学校（令和6年4月開校予定）」への整備に加え、未設置の既存指定避難所への整備を検討する。

### II-3-② 自宅の安全・備蓄対策や地域での支えあいの推進

- 各世帯における防災に対する意識の強化に向けて、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、出前講座や防災イベントを実施するとともに、より幅広い年代への周知を目指して、従来手段に加えて、広報紙への漫画の掲載や動画配信等を実施し、情報発信・周知を強化する。
- 地域での支えあいによる災害への備えとして、引き続き自主防災組織の結成・育成に向けた補助金の交付や、洪水浸水想定区域が含まれる区会等に対し、地区防災計画の策定に向けた支援を行う。

### II-3-③ 防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり

- 地域での見守り体制の構築等に向けて、防犯・環境美化サポーターによる地域パトロールや防犯イベントの開催、防犯協会や自警団等への活動支援を行う。また、区会等からの要望に対応した防犯灯の設置や、区会等への防犯カメラ等設置費用の一部補助を行うとともに、つくば警察署と協議し、犯罪等が多発している地域へ防犯カメラを設置することで、安全・安心を実感できる環境づくりを進める。

## II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する

(10/25 専門部会実施)

### II-4-① 公共施設・インフラの効果的な維持管理の推進

- 法定点検と合わせて「公共施設自主点検マニュアル」の運用による自主点検を実施し、予防保全による公共施設の維持管理等を行うことで、安全性の確保と長寿命化及びライフサイクルコストを縮減する。また、個別施設計画が未策定の施設に対する策定支援を行う。
- 令和3年度に導入した「公共施設マネジメントシステム」により、各施設の修繕履歴等の基礎データの一元化を進めるとともに、令和4年度の全体研修の実施により本格運用を開始した当システムを、積極的に活用できる体制を構築する。

#### II-4-② 保有資産の有効活用の推進

- 市有地及び市有建物の管理を適正に進めるとともに、未利用となっている市が所有する公共施設跡地の利活用ニーズの把握や利活用方策を検討する。利活用方策がまとまった跡地については、説明会・検討会の実施等により市民の理解を得ながら進める。
- アダプト制度については、市公式ホームページ及び企業訪問による制度の周知活動や、制度の見直しにより団体数の増加に努め、民間活力の導入推進については、指定管理者制度を中心とした PPP/PFI 手法の導入及びルールづくりを進める。

#### II-4-③ 保有資産の適正化

- 各施設所管課が策定する「個別施設計画（長寿命化計画）」において、「公共施設マネジメントシステム」を活用した分析情報等を基に、市民ニーズや費用対効果など総合的な評価を踏まえ、各施設の特性を考慮しながら「集約化・複合化」の方向性について検討する。

#### II-4-④ 公共施設やインフラ管理への先端技術等の導入

- 公共施設の維持管理への新技術の導入については、具体的な導入事例についての情報収集・発信の取組を進める。また、これから個別施設計画を策定する施設においては、新技術の有効活用、コスト削減、業務量削減を図るため、引き続き、導入及びより適切な手法を検討する。

### II-5 多様な移動手段があるまちをつくる

(10/19 専門部会実施)

#### II-5-① まちづくりを支える公共交通ネットワークの構築

- 3年間実施した「筑波地区支線型バス実証実験」（全4コース）の結果を踏まえ、利用者の定着が見られた第3コースを一部変更して令和4年10月から本格運行を開始した筑波地区支線型バス「つくばね号」について、地域に根差した支線交通として定着を図る。
- 「つくバス」については、停留所の追加や運行ダイヤの見直しを行い、「つくタク」については、令和4年10月から決済手段（現金払い）の拡充を進めた。引き続き、市民ニーズを反映させながら利用者の利便性向上を図る。
- MaaS（Mobility as a Service の略。）の構築に向けた施策として、「つくバス」及び「つくばね号」の GTFS データ（General Transit Feed Specification の略。世界標準の公共交通データ形式）を Google 社に提供することにより、Google マップ上で経路検索が可能となったことを踏まえ、引き続き、バス停増設等に応じてデータ更新を行い、最新情報が反映されたサービスが利用できる環境を提供する。

## II-5-② 自動車から自転車への転換の推進

- 自転車のまちつくば推進委員会の意見を踏まえつつ、「自転車活用推進計画」の策定や現在整備中の旧筑波東中学校への自転車拠点のオープン準備(令和5年オープン予定)を進めことで、サイクリストの増加と滞留創出による地域振興等を図る。
- 令和3年度より開始したシェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」については、利用データ等の分析を踏まえ、サイクルステーションの規模や位置の見直しをすることで利便性向上を図るほか、「弱虫ペダルサイクリングチーム」と連携し、市民が自転車に触れる機会、乗る機会等を段階的に進める。

## II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる

(10/26 専門部会実施)

### II-6-① 身近な自然を楽しむ環境づくり

- 地域の環境保全活動や環境教育に自ら取り組む人材を育成するため、環境マイスターを活用した里山ウォーク等の自然環境教育事業の実施や、「つくばスタイル科」による環境に関する視点を持った学びを学校ごとに展開し、市民の環境リテラシーの向上や子どもたちの環境教育を引き続き推進する。また、筑波山地域ジオパークの中核拠点を開設し、体験型展示や認定ジオガイドの案内による学びの場を創出するとともに、ジオツアーに限らず、ジオパークを活用した生涯学習や環境学習講座を継続的に実施する。

### II-6-② 自発的な保全活動の推進

- 遊休農地の利用を促進するため、グリーンバンク制度を活用した「貸し手」と「借り手」の農地貸借に係る仲介・あっせんを行うとともに、契約が成立した農地の土壌改良に係る経費の補助を引き続き行う。
- 環境保全活動を推進するため、筑波山地域ジオパーク推進事業として、地形・地質遺産の保全に向けて、保全対象候補地を管理する団体との意見調整、保全対象の保全方法を定めた全体保全計画の策定や、保全対象のカルテを作成することで、関係者間の共有を図る。また、緑化活動の一環として、宝篋山採石場跡地の植樹事業を継続的に支援する。

## Ⅲ-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる

(10/24 専門部会実施)

### Ⅲ-1-① こどもを安心して生み育てられる環境整備

- 安心して子育てできる環境整備に向けて、親子交流の場の提供や育児相談等を継続するとともに、子育て支援拠点の増設を検討する。
- 児童発達支援センターの設置準備を進めるとともに、早期支援クラスの設置や幼稚園・保育所等との連携を進め、児童発達支援センターに必要な事業等の整備を進める。
- 障害児通所支援や障害福祉サービス等の利用を必要とする児童に対して、相談支援事業の利用を促進するため、地域の相談支援事業所や児童発達支援事業所等と連携し、相談体制を充実させる。
- 全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の令和6年度設置に向けた準備を進めるほか、筑波大学病院内の「つくば市バースセンター」を増床できるよう進めるとともに、産婦人科医を養成するための寄附の継続や今後のバースセンターの必要性やあり方を検討する。

### Ⅲ-1-② ニーズに対応した子育て環境の整備

- 「保育所等整備費補助金」を活用し保育施設等の整備を行うとともに、通常保育を補完するため、民間保育施設等が実施する乳児等保育事業や障害児保育事業等への補助金を交付し、多様な保育ニーズに対応する。
- 保育士等の確保及び離職防止の取組として、「保育士等処遇改善助成金」及び「保育士就労促進助成金」の交付を引き続き実施する。

### Ⅲ-1-③ こどもも親も楽しめる遊べる場の整備

- つくばエクスプレス沿線開発地区の区画整理事業の進捗とプレイパークの需要等を考慮しながら、補助金等の活用を含めた公園・緑地、プレイパークの整備を計画的に進める。
- プレイパークの整備については、参加団体と協議しながら整備方法を検討し、利用環境の向上を図る。また、公園の維持管理については、安全で安心して利用できるよう専門業者による遊具・施設の点検や、樹木医の協力を得て植栽管理を実施する。
- 全ての地域交流センターにおいて、子どもから高齢者までが集える交流の場を整備する。また、引き続き、各児童館で活動する子育て支援団体を活動育成事業により助成し、乳児及び保護者等の交流を促進する。

## Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む

(10/28 専門部会実施)

### Ⅲ-2-① 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出

- 主体的・協働的な学びを推進するため、「教えから学びへ推進月間」の設定や計画訪問指導等を行うとともに、GIGA スクール構想により整備した1人1台端末を有効に活用し児童・生徒の探求学習や他者理解等の協働学習を効果的に行う。
- 児童・生徒の家庭環境の多様化等に、よりきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員を増員し、相談業務を充実させる。また、医療的ケア児をはじめ支援が必要な児童・生徒の入園・入学に際しては、学校等関係機関と連携し、相談や受け入れの体制を整える。
- 科学教育の推進と批判的思考の育成に向けて、大学や研究機関と連携し、「つくば STEAM コンパス」「科学教育マイスター」「つくば科学出前レクチャー事業」「サイエンスカフェ」等の次代を担う人材育成及び科学技術理解の醸成のための取組を進める。実技と知識の双方が必要となる科学教育に関する事業については、「サイエンスキッズリーグ」の実施や、「科学の甲子園」、「科学オリンピック」への参加など、積極的に取り組む。なお、主催事業については、社会情勢や適性に応じ、現地開催、オンラインの活用を選択できるよう備える。
- 児童・生徒数の増加に対応するため「(仮称) みどりの南小学校・中学校 (令和6年4月開校予定)」や「(仮称) みどりの学校プール (令和6年度供用開始予定)」「(仮称) 新桜学校給食センター (令和7年度供用開始予定)」等の必要な施設の新設に加え、既存校の増築や、施設の修繕・改修等により教育環境の充実を図る。

### Ⅲ-2-② 魅力ある放課後の創出

- TX 沿線地区の小中学校区の待機児童発生対策として、新設校（研究学園小学校・香取台小学校）への児童クラブの整備や民間児童クラブの誘致を行う。また、既存の児童館及び児童クラブにおける利用環境の改善に向けて、空調設備の整備を計画的に行う。
- 放課後児童クラブ事業では、アンケートで興味関心が高いイベントを開催するなど、子ども主体の事業企画を行う。また、放課後指導員の確保のため、広報紙に加え、筑波大学の学生、地域の方々にも回覧等で募集の周知を行う。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、学校と連携・協議しながら「放課後子供教室」を開催し、豊かな遊びと学びの機会を提供する。
- 家庭環境により課題を抱えた子どもたちの学習支援と居場所支援に向けて、「つくば子どもの青い羽根学習会」を引き続き開設し、更なる拡充に取り組む。

### Ⅲ-2-③ 就学前におけるこどもの学び充実

- 保育事業については、市による運営及び民間保育園への委託により、子どもの学びの向上の場を提供するとともに、遊びなどの体験を通じた子どもたちの非認知能力等の



育成を図る。

- 幼保小が連携し、「架け橋プログラム」に基づくカリキュラムを実施することで、育ちと学びを滑らかにつなぎ、園児・児童の成長を支援する。また、子どもたちの非認知能力の向上に関する保育士への研修を引き続き実施する。

### Ⅲ-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる

(10/21 専門部会実施)

#### Ⅲ-3-① 多様性をいかした社会の推進

- 外国人相談窓口をはじめ、多言語の広報紙・ホームページ・各種行政文書等による情報発信、119番通報多言語コールサービスのほか、外国籍市民への日本語学習支援、外国にルーツをもつ児童生徒への日本語指導や進学ガイダンス等を実施する。また、「女性のための相談室」においては、新型コロナウイルス感染症の流行を背景に増加・多様化した相談に対応するため、相談員の資質向上を図る。なお、これらの支援事業の実施に当たっては、担い手の確保が生命線であるため、ボランティアを含む担い手の育成に力を入れるとともに、支援を必要とする人が適時に活用できるよう、効果的かつ継続的な周知を行う。
- 市民全体が多文化共生や男女共同参画、性的多様性といった多様性を受け入れ共生していく土壌を培うための啓発事業として、幅広い市民の参加を促すとともにより効果的な啓発効果が得られるよう、社会背景や市民ニーズの変化等も踏まえ、内容・開催方法等の見直しや工夫を行い、国際理解に関する講座・集会や国際交流イベント、男女共同参画会議及び男女共同参画セミナー等を実施する。

## IV-1 知識集約によってイノベーションを創出する

(10/14 専門部会実施)

### IV-1-① 新たな共創の仕組みづくり

- 地域・社会課題の解決に向けた多様な人材の交流や課題、知識、経験等を共有するためのプラットフォームである「つくばSDGsパートナーズ」について、引き続き団体会員の登録を進めるとともに、交流会等を通じた団体会員間の情報や取組事例の共有、さらには、研究者・スタートアップ企業などとも情報共有することで、市の抱える課題の解決に繋げる。
- 引き続き、地域・社会課題の解決に資する先端技術の実証実験を支援する「つくば市未来共創プロジェクト」に取り組むとともに、採択後においては、実証実験に留まることなく社会実装まで繋がられるよう支援する。

### IV-1-② 社会実装の推進によるイノベーション創出

- 未来技術等を活用した製品・サービス等の社会実装に向けたトライアル（実証実験）を支援する「つくばSociety5.0社会実装トライアル支援事業」について、地域経済の活性化及び市民生活の向上に繋がるように、具体的な地域課題解決のテーマを設定するとともに、社会実装の支援としてホームユーステスト（市場・市民向けニーズ調査）による市場性の評価と未来技術の質の改善・向上を図る。
- つくばスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムに参画する筑波大学や国の研究機関等と協働し、研究者等の起業志向を後押しするようなアントレプレナーシップ教育を実施するとともに、試作品開発を支援することで未来技術等の社会実装を後押しする。
- 市が運営するつくば市産業振興センター（愛称：つくばスタートアップパーク）だけではなく、民間企業等との連携による交流拠点の拡充や実証実験がしやすい環境づくりを継続して進める。

## IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる

(10/17 専門部会実施)

### IV-2-① 地域産業人材の確保・定着の推進

- 就活支援を通じた雇用の安定化と若者の地域定着化のため、ハローワーク等と連携した就活支援イベントの実施など、求職者と企業とのマッチングの機会を提供する。イベントの実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、開催方法を検討（オンラインまたは対面）し、開催効果の向上に努める。
- 老朽化したふるさとハローワークの受変電設備の改修等の維持管理を行い、安定した施設の運営を行うとともに、就活支援環境の改善と利用促進を目指す。

#### IV-2-② 地元企業等の新たなチャレンジの支援

- 引き続き、新規創業支援として補助金を交付するとともに、創業イベントの開催による創業希望者と既創業者との交流支援など、気軽に創業相談ができる環境を整備する。また、「つくば創業支援ネットワーク」などとの協力により、オンライン等で創業希望者への支援を行うとともに、つくばスタートアップパークにおいて外国人への支援を含む創業支援ワンストップセンター窓口を実施するなど、創業支援の推進を図る。さらには、創業支援機関間での情報共有やイベントの共同開催などにより、研究者等へのスタートアップ起業促進を図る。
- 事業者ニーズの変化に対応する補助金制度への見直しや各種認定制度の認知度向上、新製品開発につながるような事業者間のマッチング支援の実施により、産業創出や技術開発を支援し、地元企業の成長につながる環境を構築する。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業者ニーズに即した海外展開のサポートと合わせて、海外の研究機関、事業者等の来日機会の提供も検討するとともに、技術展示会等の開催によるマッチング支援を行い、海外販路開拓を支援する。

### IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる

(11/1 専門部会実施)

#### IV-3-① 人とテクノロジーが共生するスマートシティの推進

- 市民と先端的サービスの接点となるデバイス（スマートフォン等）の保有率向上を見据えた調査事業を継続して実施するとともに、つくばスマートシティアプリ「つくスマ（スマートフォン用アプリ）」上に、バスの位置情報表示機能や、つくばスマートシティ協議会が導入したデータ連携基盤を通じた移動スーパーの位置情報表示機能等を追加し、利便性の向上を図る。
- 令和6年の市長・市議会議員選挙での導入を見据えたインターネット投票の模擬投票やセンター地区等でのモビリティのシェアリングの実証実験、モビリティの自動走行の実証のための3D都市モデルの整備を行う。

#### IV-3-② データで市民を豊かにするまちの推進

- 自治体業務の効率化や行政サービスにおけるデジタル技術等の活用に向けて、令和5年3月に策定するデジタル・ガバメント推進方針の柱である「多様な市民がデータを用いて自ら地域課題を解決できる社会」の達成のための取組を進める。
- 職員向けデータ利活用研修の実施や市内データ共有システムの登録データの充実等、人材育成と環境整備の両輪による取組を進めるとともに、市と市民の双方向の情報のやりとりの実現を目指し、「つくスマ」の活用促進と合わせて、バス等の位置情報表示機能を追加すること等、利便性向上に向けたデータ連携基盤の活用を図る。
- 医療介護分野におけるデータの活用に向けて、これまでの取組の結果と被保険者の意見を合わせて、合理的な保健事業の提案や評価を行うとともに、これまでのデータ分

析結果を踏まえた国民健康保険データヘルス計画を策定する。

#### IV-3-③ 書かない・待たない・行かないデジタル窓口の推進

- 行政手続きの電子化推進によるサービスの質の向上及び業務効率化に向け、「ぴったりサービス」と「基幹系システム」の連携基盤を活用するとともに、令和7年度末に予定される自治体システム標準化に向け、窓口運用フローの検討を進める。
- マイナンバーカードの民間企業等への出張申請受付サービスの実施、他の行政機関等との連携強化などにより、申請・交付機会の拡大を進めるとともに、証明書コンビニ交付サービスやオンライン申請など、マイナンバーカードの利便性の周知を積極的に行うことで、デジタル窓口を推進する。

### IV-4 地球に優しくごみのない低炭素で循環型のまちをつくる

(10/18 専門部会実施)

#### IV-4-① 食品ロス削減に向けた意識啓発

- 食品ロスに対する意識の向上に向けて、広報紙やつくば環境スタイルサポーターズのニュースレター、SNS等による情報発信や環境関連イベントによる啓発活動を引き続き行う。また、「3キリ運動（使いキリ、食べキリ、水キリ）」、「いばらき食べきり協力店」、10月の「食ロス削減月間」及びその期間内に実施する「フードドライブキャンペーン」については、従来の広報媒体に加えてアプリ等を活用した周知・認知度向上を図るとともに、市民、民間企業及び庁内関係部署での連携を密にし、取組の効果を高める。

#### IV-4-② 再資源化、再利用化の推進

- 再資源化・再利用化を推進するため、「3Rニュース」等を活用した広報・啓発活動を行い、市民のリサイクル意識の向上と脱プラスチック社会に向けた意識啓発を図る。また、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、子ども会や自治会等における資源物集団回収、リサイクルに関する学校への出前講座及びリサイクルセンター見学会等の取組を進める。
- 家庭ごみの減量・再資源化を推進するため、「段ボールコンポスト無料配布事業」をはじめ、「生ごみ処理器等購入費補助事業」や「家庭用廃食用油リサイクル事業」の取組を引き続き行う。

#### IV-4-③ 環境美化活動の推進

- きれいなまちづくりを推進するため、区会等の協力を得ながら「市内一斉清掃事業」や「不法投棄ごみ処理事業」を引き続き行う。また、環境美化活動（アダプト制度や環境美化ボランティア募集等）を進めるに当たり、物品等の支援と合わせて、広報紙、SNS、アプリ等を活用した周知を積極的に行うとともに、新たにアダプト制度の見直し等も検討することで、参加団体及び参加者の増加を図る。

**IV-4-④ 低炭素化の推進**

- 市民の環境リテラシーの向上に向けて、「環境マイスター」や「ジオガイド」等を活用した自然環境教育事業や幅広い啓発事業を通して、環境問題を自分事として学び考えるための取組を引き続き行う。
  
- 低炭素化社会を推進するため、「つくば市低炭素（建物・街区）ガイドライン」に基づく認定補助金等の内容を見直し、市域での低炭素化の加速と消費エネルギーの抑制を図る。また、市公共施設の温室効果ガス排出量削減の取組を推進するため、「つくば市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、自己託送事業の拡充をはじめ、照明のLED化や太陽光発電設備の導入等を検討する。

